- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会記録

（３日目）

令和８年１０月２日

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午前９時５９分開会

○岡安たかし委員長　皆さんおはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

――――――――　◇　――――――――

○岡安たかし委員長　第７８号議案の一般会計歳出第４款産業経済費、歳出第６款土木費から歳出第１０款予備費並びに第７９号議案、第８０号議案、第８１号議案の各特別会計歳入歳出全部について質疑を行います。

本日から審査区分が変わりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、共産党から質疑があります。はたの委員。

○はたの昭彦委員　おはようございます。共産党のはたの昭彦です。今日トップバッターということで、すみません、ちょっと声が、また喉の調子悪くて聞き取りづらいかもしれませんが、２５分間どうぞよろしくお願いいたします。

私からまず初めに、介護保険の部分についてお聞きしたいと、介護保険会計についてお聞きしたいと思います。

介護保険の保険給付費は、半分が第１号、第２号被保険者の保険料、そして残りの半分の５０％のうち、公費、国が２５％、都道府県が１２．５％、市町村１２．５％で負担する仕組みになっているのは、皆様御承知のとおりだと思います。

今決算では、保険給付費が予算に比べて約２７億円余少なかったことで、それぞれの負担割合で国庫支出金に６億１，０００万円余、都支出金に４億１，０００万円余、支払基金交付金７億４，０００万円余を戻すことになると思いますけれども、いかがでしょうか。

○介護保険課長　はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員　一方、同じように給付見込みで算出された保険料は、給付が少なくても予算どおり歳入され、保険者には返還しないというふうになると、第１号被保険者は法定割合以上の負担を強いられていることになると思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○介護保険課長　その分については、基金という形で積立てをさせていただきまして、次期計画の原資とさせていただいているという認識でございます。

○はたの昭彦委員　給付金、基金の方に回すといっても、保険料払っている人から見れば、高い割合で負担させられることには変わりないのだと思います。法定割合以上の保険料を高齢者に課しているということになると思います。

今回２号補正で、約６億円を一般会計に戻したわけですけれども、総務委員会で介護保険課長は、結果として余った部分は、一旦一般会計に戻させていただくのは、介護保険制度の決まりとなっていると。しかし、最終的には、高齢者の施策等に生かさせていただくということで御理解をと、そういう答弁をされたのですけれども、それに対し我が党議員が、お金には色が付いていないので、一般会計に戻したら、一般会計の中に溶けてしまって分からなくなってしまうじゃないかということを指摘したわけです。

例えば、最終補正を待たずとも、どの程度給付が少なくなるのか、そして決算の剰余金が出るのかというのは、傾向として分かるのではないかと思うのですけれども。

例えば補正で、同時補正で剰余金を活用した高齢者施策の新たな提案というのはできなかったのでしょうかね。

○介護保険課長　介護保険の場合、どうしても３年の計画ということで、事前に立てさせていただいていまして、計画の数値を当初予算では積ませていただいております。そのため、最終的には、見込みが減少した場合は剰余金が出てしまうという

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところになりますが、今、計画という制度の中では、そのような形で運用させていただいているところでございます。

○はたの昭彦委員　結局、やっぱり剰余金をどう使うかという、高齢者施策に回せるか、回すか、回せないかというのは、やっぱりお金の上では明確に分かるようにしなければいけないわけですよ。そういう意味では、やっぱり姿勢の問題ではないのかなというふうに思います。

第１０期の介護保険計画の中間報告がされまして、基準額が第９期の保険料を最大９５０円値上げをする素案が示されたわけです。

保険料を下げるために、総額を減らすための工夫として、私は本会議で、介護予防事業を一般福祉施策に移すことで給付費を下げられるのではとの質問に、地域支援事業は、介護保険法に基づく事業で、財源構成も法令に定められているから一般会計に移すことは適切でないとお答えになりましたけれども、これは質問には答えていないんですよね。

財源構成というのは、先ほど言った、冒頭に申し上げた、国とか、東京都とか、保険料でどういうふうに負担割合で負担するかということだと思います。割合で決まっているという意味だと思います。で、どのような事業を一般介護事業にするかは、国ではなくて、区の方で決められると思いますがいかがでしょうか。

○介護保険課長　はたの委員おっしゃるような認識ということはございますけれども、あくまでその介護予防の事業ですとか、そういったものについては、地域支援事業という形で実証することで、例えば区の負担であれば１２．５％が……。

○はたの昭彦委員　そんなこと聞いてるんじゃないんです。

だから一般介護事業をどういう事業にするかというのは、区で決められると思いますけれども、いかがですかというふうに聞いているので、明確に答えてください。

○介護保険課長　失礼いたしました。

一般介護保険事業をどのようにやっていくかについては、区の方で決められる部分がございます。

○はたの昭彦委員　そうなんです。区の方で決めることができるんです。

一般介護事業にどういうものが入れたりとかというのは、緑本の５４６ページと５４７ページに出ているんですね、内訳が出ています。

この中では、パークで筋トレとか、ウォーキング教室、総合型地域クラブ介護予防事業、スポーツ振興課担当してる部分ですね。それと住区センター介護予防事業は、恐らく住区推進課が担当しているんだと思うのですけれども。

更に、ぱく増しの普及啓発品や啓発の作成費、ぱく増しののぼりですとか、シールですよね。そういうのや、リーフレットの作成費も介護保険会計から出されているということで、本当に驚いたんですね。

私特に、ぱく増しなんかは、私の勘違いというか、勝手な認識だったのだけれども、ベジファーストと同じように衛生部でやっているのかなと思ったので、ここに入ってることでとても驚いたんですね。

そこでお聞きしたいと思うのですけれども、パークで筋トレとかウォーキング教室、総合型地域クラブの介護事業の対象というのは、おおむね６５歳以上となっているのですけれども、その他の世代、年齢でも関係なく参加できるのではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長　おおむねという形でしておりますので、もちろんそれ以外の方も御参加いただけます。

○はたの昭彦委員　そうですね、誰でも参加できるものなんですね、これいずれもね。特に、ウォーキング教室に至っては、介護予防の観点から、これまで対象をおおむね６５歳以上の区民としてき

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たが、２０２９年度の後半からは２０歳以上の女性にも対象を拡大して実施しますと、これホームページに出ているんですね。

この費用も介護保険会計から出している。やっぱりこのような事業は、介護保険事業ではなくて、一般施策の、やっぱり健康推進事業として行っていくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長　こちらに関しましては、もともとスポーツ振興課の方でずっと事業を行ってきたものでございます。ただ一般介護予防事業という中で、こちらの方も高齢者の方にも御活用いただきたいという中で、一緒に連携をしてやっているというところでございます。

○はたの昭彦委員　問題なのは、介護保険の対象ではない人も参加できるところに、介護保険からお金を出しているということなんですよ。やっぱりそこは、やっぱり改善すべきではないかと思うんですよ。けれども改めてどうでしょうか。

○地域のちから推進部長　おっしゃるとおり介護目的の予算からもらって実施しているものですので、それをどうするかというのは、すみませんちょっと中で仕切り方というのはちょっと１回検討させていただきたいと思います。

○はたの昭彦委員　是非、お願いしたいと思います。

今回の補正でも、約６億円一般会計に戻されたわけですね。国や都の補助がなくても、この６億円を活用すれば、介護保険会計の中で実施されて、今言ったような介護事業を実施することの金額、予算は出ると思うんですね。それによって、やっぱり介護保険の給付費を下げることができるということで、保険料下げられるのではないかと。ただただできませんというだけの姿勢では、やっぱり足立区の高齢者にとって不幸だとしか言いようがありません。是非、この点改めていただきたいと思います。

そのことを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

あと、例えば入院中に介護保険の認定申請が行われるということは、よくあることなわけですね。本人がまだ入院中の場合の認定結果というのは、どこに送付されるのでしょうか。

○介護保険課長　基本的には、住民登録地の方にお送りすることが多いと思います。

○はたの昭彦委員　そうですね。ほとんどの方は自宅に送付されることになるのですけれども、家族がいる方なら、それでもいいのだけれども、単身世帯の場合は、自宅に送られても本人の手元に届かないわけですよ。入院中なわけですからね。

例えば、医療機関の方が、その方の自宅に行って取りに行くとか、そういう手間が掛かっているという話も聞きます。

墨田区では、この申請書にあらかじめ送付先を変更できるような書式になっていると、希望する送付先、例えば病院に送ってくださいということもできるそうなのですが、足立区でもそういった送付先を指定できるようにすべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○介護保険課長　こちらにつきましては、足立区の方では送付先の変更届という届出をしていただくことで、認定の用紙だけではなくて、介護保険料の通知ですとか保険証、そういったものもまとめて、御親族の方ですとか、所定の場所にお送りすることができるようになっております。

○はたの昭彦委員　介護認定書の、病院で介護認定をするときに申請書を出すときに、ほかのも含めてというのではなくて、一緒の★★で、できる方にすれば、実際、墨田区でやっているわけですから、そういう変更できませんか。

○介護保険課長　墨田区の方にもその点を確認をしておりまして、あくまでも墨田区としては、認定の部分についてはそういったことができるのだけれども、それ以外のところでは、また別の話だということを聞いております。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区の場合は、それが一度に申請していただくと、介護保険に関わるものですとか、あとは後期高齢者の関係も対象者の方多くいらっしゃいますので、そういった方も一度の申請で、郵送物をまとめて所定の場所にお送りさせていただけるということで、そこは利便性があるのかなというふうな認識をしております。

○はたの昭彦委員　介護保険のサービス受けるに当たって、やっぱり一番最初は、介護認定申請書なわけですよ。そこから、いろいろな必要な部署が出てくるわけだから、やっぱり最初の段階で、そういった不便なことがならないような検討を是非検討していただきたいと思います。

それと、介護保険サービスを必要とする高齢者が、まず最初につまずくのが、ケアマネジャーが見付からないという問題です。厚生労働大臣が今年の７月３日の会見で、全国調査として、ケアマネジャーが大きく不足していると答えた自治体が２割程度あるという認識を示されました。

区内でもケアマネ不足によって、同じ法人内で居宅介護事業所を統合したという話を、複数の法人から聞いております。こういったケアマネ不足の実態、区としてどう捉えているのでしょうか。

○介護保険課長　介護、ケアマネさんだけではなくて、介護人材一般的な部分で、やはり人材の確保が難しいというようなお声というのは、事業者の方からも伺っておりまして、区としてもそのような認識でおります。

○はたの昭彦委員　このケアマネ不足の問題というのは、今言ったように、単なる人手不足の問題ではなくて、ケアプランがつくれず、必要な支援につながらないという事態が生じかねない。深刻な問題だと思います。

全国では、この介護ケアマネプランがつくれなくて、３か月も待たされるというような事例もあるそうです。こういった意味では、対策が必要ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○介護保険課長　ケアマネさんのところも含めて、介護人材を確保していくというところで言いますと、区としても家賃支援事業はじめ様々な事業を展開させていただいておりますけれども、引き続きそういった必要性の支援につきまして、事業者の声を聞きまして、対応してまいりたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員　これまで居宅介護支援事業所のケアマネは、国による処遇改善給付の対象外だったのですけれども、２０２６年６月の臨時改定で、介護職員の方の処遇改善加算が適用され開始されるようになったものを、もともとケアマネジャーの賃金実態は、全産業の全労働者平均と比較すると、約年間で５０万円から８０万円ほど低い状況にあると言われていて、加算が適用になったとはいえ、労働の実態に合わない状況は、あんまり変わっていないんです。

渋谷区では、令和６年度から都の手当支給が開始され、今後は国の報酬改定の予定がされたものの、物価や地価が高い都市部においては、格差是正の実現に至らないと、区内事業所の人材確保定着促進することで、サービスと質の向上及び運営体制の安定化を目指すとして、区独自に東京都に上乗せして１人当たり１万円、６年以降は介護職員１人、更に１万円を加算するという手当を支給しています。

足立区も人材確保で安定したサービスの提供のために、独自手当、ケアマネに対して支給すべきではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○介護保険課長　足立区としては、まず特に若い介護人材のために確保、定着を支援するために家賃支援事業を令和７年度から実施をさせていただいていまして、今年度その対象年齢を３９歳まで引き上げをさせていただいております。

東京都の支援事業で２万円ないし１万円というところも給付されております。そういったところ、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

渋谷区の状況というのも注視してまいりますけれども、足立区としては、まずは定着確保支援の方を力を入れていきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員　だから最初から言っているように、ケアマネ不足が深刻で、このままだとケアマネが不足してサービスが受けられないとともに、数少ないケアマネを、自治体で取り合いになりかねないと思うんですよ。そういう意味で、足立区の区民の方たちが、ちゃんとケアマネがいて、ケアプランがつくれて、そういった介護サービスを受けられるようにするために、区独自の支援が必要じゃないか。他区に負けないように、やっぱり取られないように、そういうことを聞いているのですけれども、改めてどうですか。

○高齢者施策推進室長　ケアマネ不足というのは、今はたの委員がおっしゃったように、足立区の介護を見ていく上では、とても必要なことだと思います。

事業者の方に、いろいろ確認していく中で、事業所の中で、この人には出して、この人には出さないというところの、何でしょう、差があるというところも懸念されているような事業者があると聞いておりますので、ちょっとその辺は事業者の意見も聞きながら、今後検討してまいりたいと思います。

○はたの昭彦委員　本当に法人内で統合して、居宅介護事業所を統合して対応しているというふうなことを複数の法人から聞かされていて、実際にケアマネが、居宅介護支援所が家の近くになければ、ケアマネにつながらないわけですから、是非、考えていってほしいと思います。

次に、後期高齢者医療保険の保険料は、２年ごとに見直されて、均等割額と所得割額を足して年間の保険料が決まるわけですけれども、令和６年度の所得割額は本来９．６７％でしたけれども、所得金額が５８万円以下の方は８．７８％に激変緩和策として減額されていたわけですけれども、この激変緩和策が令和７年度廃止となって、本来の所得割額になった結果、所得５８万円以下の方の保険料負担は増えたと思いますけれどもいかがでしょうか。

○高齢医療・年金課長　はたの委員おっしゃるとおり、令和６年度激変緩和措置取られて、それがなくなりますので、負担が増えているというものでございます。

○はたの昭彦委員　更に、令和４年の１０月から窓口負担の自己負担割合が２割になる方への配慮措置として、外来医療の自己負担増加額の上限を１か月で最大３，０００円までとする負担軽減が医療機関ごとにやられたんだけれども、令和７年９月３０日までの３年間そういったことが行われいたのだけれども、これも廃止をされて、窓口負担が本来２割に戻った、ここでも負担が増えることになったと思いますがいかがでしょうか。

○高齢医療・年金課長　はたの委員おっしゃるとおり、配慮措置というものは令和７年９月３０日で終了しております。それなので負担額３，０００円変わっているというものでございます。

○はたの昭彦委員　結果的にやっぱり今、答弁あったように、令和７年度は、後期高齢者は、年度途中に負担が増えたと。今、物価高騰の中で、社会保険料負担が大きい中で、更に負担が増えたということだと思います。

この１０月１日から、飲食料品が３，１５３品目値上げをされて、２年連続で２万品目を超えました。私、本会議で超える見込みだと、これ超えたということなんですね。

更に、エネルギー価格の高止まりや政府補助金の終了で、電気料金やガス料金も値上げとなります。今後も中東情勢や為替動向などの影響を受けやすく、値上げの動きが継続するとしています。ニュースなんかでは、そういう報道されています。

令和７年度の国民健康保険料は、前年比で賦課

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

限度額は引き上げられましたけれども、１人当たりの平均保険料は１万１，０２３円の引下げとなったものの、物価高騰が続く中では引き下げられたのだけれども、負担感としては大きいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○国民健康保険課長　今、はたの委員おっしゃっていただいたとおり、物価高騰が続く中で負担感はあるかと思います。

○はたの昭彦委員　令和７年度、保険料の引き下げについて、副区長会や区長会で値下げではなくて、一般会計からの補塡、いわゆる赤字解消を早めるためにとの意見が複数から出る中で、足立区の近藤区長も、副区長も、区民から、国保料は毎年上がっていて負担が重いという声があるので、できるだけ抑えるようにと主張していただいたと聞いています。

これから令和９年度の国保についての議論が始まるわけですけれども、引き続き、同様の態度で挑んでいただきたいと思うのですが、是非決意をお聞かせいただきたいのですが。

○国民健康保険課長　はたの委員おっしゃっていただいたとおり、我々の方も本当に１円でも安くという気持ちは一緒でございますので、特別区課長会、区長会を通じて働きかけをしていきたいと思っております。

○副区長　これまでの同様の主張については、引き続き続けていきたいというふうに考えております。

○区長　一部強硬に原則にという発言をされる方がいる中で、意外に私どものような発言は少数派になりつつある現在でありますけれども、区としては、現実厳しいものだということの自覚がございますので、継続して主張してまいります。

○はたの昭彦委員　是非区民のために頑張っていただきたいと思います。本当に、区長、副区長が、そういうことで、区長会、副区長会、頑張っていただくことが、区民の大きな励みになりますので、是非よろしくお願いします。

代表質問で、北綾瀬のペデストリアンデッキの利用実態について認識をお聞きしたところ、最初の計画があった駅前広場直結の連絡橋ではなくて、商業施設と接続しているペデストリアンデッキについての回答というか、全体の北綾瀬駅前の高架橋の部分のデッキの部分を含めた部分の認識で答えていただいたと思うのですけれども、区は、主に駅北西部からの駅利用者及び駅と商業施設間のアクセスのための利用を想定しており、実態は想定どおりと答えたのですけれども、私、９月の初旬に、北綾瀬の駅前約８時頃しばらく立って見ていたのですが、こちらが駅前状況なんですね。手前がペデストリアンデッキで、奥が当初の計画どおりの連絡橋とエスカレーターとエレベーターと、拡大すると、こういうわけですね。

私たちは、当初から計画していたその連絡橋と、エスカレーター部分については、大いにやってほしいということで求めてきました。このペデストリアンデッキ、デッキの部分、商業者とつながっている部分が問題だということで、数々議論をしてきたわけですけれども、先ほど想定どおりとお答えしたのですが、この朝の通勤時間帯でも、このデッキの上、ほとんど人がいないというのを、やはり想定どおりだったのでしょうか。

○道路整備課長　詳細につきましては、来年度、具体的な実態調査を行ってまいりますけれども、区の方でも先日、日曜日、平日、現地の調査をしております。９月１３日日曜日１２時から１３時で５６７人、９月１７日の木曜日で１８時から１９時、仕事帰りにデッキを使われて、商業施設に行かれる方がメインだと思われますけれども１，２６０人という人数となっております。

想定していた１万５，０００人にどれほど乖離があるかについては、ちょっと現時点で分かりかねますけれども、ある程度、利用されているものと認識しております。

○はたの昭彦委員　今、お答えいただいたように、

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

商業施設へ行く方がほとんどだったというお話なわけですよ。

そういうふうに言うと、やっぱり拡幅した分、デッキの部分については、正に商業施設のためだけにつくったと言えるのではないかと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○道路整備課長　実際の利用者として商業施設が多いということはあろうかと思います。ただ詳細については、来年度、きちんと調査をして検証してまいります。

○はたの昭彦委員　来年度調査で分かっているのですけれども、代表質問言ったように、ペデストリアンデッキ、連絡橋の部分と一緒の全体の利用実態ではなくて、やっぱり問題になっている、問題と私たちが問題と指摘しているのは、新たに７億円を追加負担をして商業施設につながっている部分のデッキの必要性、費用対効果なんですね。

是非とも、そういった来年度の調査ですとか、費用対効果の検証ですとかというのは、その部分で、是非、出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○道路公園整備室長　来年度、その辺の詳細の調査をさせていただきたいと思いますけれども、商業施設だけということもなく、あとそれによって附帯する、環七の横断歩道その部分の歩行者が減って、歩行者の安全性が増すとか、そういういろいろなあとまちのにぎわいとかも含めて、いろいろ付加価値的なものとかもございますので、そういうのも数値化できるか、ちょっと分かりませんけれども、来年度調査に反映させていきたいなと思います。

○はたの昭彦委員　実際、北西地域の方たちが、やっぱり駅利用するのには、最初から言っている、さっきから言っている★★部分使っていて、商業施設の中のエスカレーターは、ずっとオープンしていると言うけれども、ほとんど利用していないわけですから、そういったことも含めて、是非検証していただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、公明党から質疑があります。

○たがた直昭委員　おはようございます。前半、たがたでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

先週、読売新聞に、こういう記事が載っておりました。中国で１６歳から２４歳の若年層の失業率が高止まりをしていると。不動産不況の長期化による内需の低迷で、民間企業が採用を絞り込む中、就職先が決まらない、大学卒業、大学院修了者が増えているためだと。中国版の最終的には就職氷河期世代を生むとの懸念も出ているということでありまして、失業率の高さを受け、学生間の間では、卒業即失業という言葉が定着していると。また２４歳の男子の大学生は、数え切れないほどの企業に応募したが、ほとんど即不採用だったという記事が、せんだって載っておられました。

そういう社会情勢の中で、今回我が党も代表質問で、就職氷河期世代の支援ということで、今回質問させていただきましたので、ちょっとこの点について確認をさせていただきたいと思います。

まずは、バブル経済崩壊後に就職活動の時期を迎えた、おおむね４０代半ばから５０代半ばの方が就職氷河期世代と呼ばれ、低賃金や不安定な就労環境にある人も多いと言われています。

この中も結構４０代後半から５０代後半の方ちょっといらっしゃいますか。結構、いらっしゃいますね。ありがとうございます。

ほとんどだと思うのですけれども、その背景には、この時期、企業はバブル崩壊の影響で新卒の採用を大幅に縮小しており、多くの若者が就職を希望するタイミングで就職の門が極端に狭まり、人口の多さと採用の抑制が重なったことが現れました。十分なスキルや経験を積む機会も少なく、正規雇用や就職等難しく、安定した生活基盤を持

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

たないまま、高齢者を迎えれば、年金や医療など社会保障にも影響を及ぼすことが懸念されますということで、こういうことが、せんだって代表質問で言われておりましたけれども、今日は、人事課長がいないけれども、総務課長いかがですか。同じ世代の就職した１人として。

○総務課長　自分の当時のことを振り返ると、やはり就職氷河期の世代で非常に苦しかった記憶はございます。その点では、やはりそういった苦労というのは非常にあるかなというふうに感じているところでございます。

○たがた直昭委員　皆さん本当に頑張って入区されたかと思うのですけれども、国では支援策として就労や住まい、生活の悩みで様々な状況に応じて、必要な支援情報を探せる就職氷河期世代等支援紹介ポータルサイトを開設しています。

　また東京しごとセンターも、この世代に向けて多彩な支援をメニューを用意しておりますと、しかし、対象者には広く知られていないことから、区としてでもやはり少しでも支援のために候補者ＳＮＳ等を活用し、広報周知に図るべきと考えますがこの点いかがでしょうか。

○企業経営支援課長　たがた委員おっしゃるとおり、国の支援紹介ポータルサイトでしたり、東京しごとセンターの個別のサポート事業ですとか、そういったもの重要になってまいりますので、今後区のホームページの掲載、あとはＳＮＳ等により広く周知の方を図ってまいりたいと考えております。

○たがた直昭委員　是非よろしくお願いします。

　また国ではなくて、東京都でも、就職氷河期世代及びシニア世代を正規雇用した中小企業等に対して１人につき３０万円、更に時間単価６０万円以上引き上げた場合は１人につき１２万円を加算する東京都就職氷河期世代等安定就業サポート助成を交付しています。

　こういう事業等にもマッチングクリエーターも活用しながら、区内中小企業にも広く周知すべきと考えますが、これやってきたのでしょうか。

○企業経営支援課長　こちらにつきましても、より多くの企業の皆様に、こういった支援策をお届けする必要があると考えておりますので、マッチングクリエーターの訪問時における制度紹介等、そういったところも含めて、より広く周知の方を図ってまいりたいと思います。

○たがた直昭委員　足立区綾瀬には、都立の城東職業能力開発センターというのが御承知のとおりあるということで、２か月から１年ほどの期間でスキルや技術を身に付けられ、多くはほとんど無料で受講できますので、都も連携しながら、更なる周知を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

　あともう１点、中小企業の支援策ということでお尋ねをさせていただきたいと思います。

　★★に実施した足立区産業実態アンケート調査によりますと、人手不足について思うように採用されないとの回答が約７０％、区内事業者が人手不足に悩む実態が明らかになりました。

　現在区では、区内中小企業人材採用支援助成金制度があり、その中で求人広告掲載費用の助成は上限４０万円で年２回となっておりますけれども、この辺の利用状況とか、採用状況についてはいかがですか。

○企業経営支援課長　人材採用支援助成金につきまして申請件数は９月末時点で２７４件、このうち２回目の申請件数は２７件で、全体の１０％となっております。

　また採用状況についてですけれども、求人広告が現在６２％、人材紹介も含めると７５％の採用状況となっております。

○たがた直昭委員　それなりの費用対効果が出ていると思うし、せんだって私、この産業支援ハンドブック、これもちょっと見せていただいて、様々な足立区の助成とか補助金とか一覧に載っている中で、対象者の２分の１、申請は２回までという

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことで、４０万円ないし６０万円まで出ますよということで書かれておりました。

今後、公平性を保ちながら、回数制限を撤廃し、上限額まで引き上げるなど、制度の緩和や変更も考えながら、更なる人材確保の定着を図っていくべきと考えますが、これはいかがですか。

○企業経営支援課長　今年度から年２回の申請というところを拡充してまいりました。ですので、そういったところの件数でしたり、申請の金額、そういったところを分析をしまして、併せて事業者の声というところをお伺いしながら、制度変更の必要性というところを検討してまいりたいと考えます。

○たがた直昭委員　人材不足ということでありますので、是非その辺もよろしくお願いしたいと思います。

最後もう１点、本年女性活躍推進法の施行に伴い、東京都では中小企業等における女性が活躍しやすい職場環境づくりを進めるため、女性専用のトイレや更衣室等の設置費用また改修費用を支援する奨励金を支給しています。

区内事業者が積極的に活用できるように、これまた、周知啓発をすべきと思いますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○企業経営支援課長　職場環境の整備というところで、足立区で言いますと、人材定着サポート助成金が該当してくると思いますので、そちらに関する事業者からのお問合せがあった際に、お知らせをしたりですとか、ホームページ、ＳＮＳ活用などによって積極的な周知というところに努めてまいります。

○たがた直昭委員　分かりました。

就職氷河期についても、女性の時代についても、その辺全てＰＲしながら、今後努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に移らせていただきます。

本会議の中で、へんみ委員が、９月７日の台風の話をちょっとされたかと思うのですけれども、ちょっと私も、ちょっと違う角度で、ちょっとお母さん方から言われた御意見を、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

９月の６日日曜日、翌、台風が来ますよということで、前日の日曜日、台風２４号の影響により、テレビを付けると、夕方大雨が予想されていることから、翌７日月曜日は、千代田、台東、荒川、葛飾など小・中学校を臨時休校する自治体が相次いでいますよというニュースが流れておりました。

当区におきましても、小学校、中学校における気象状況による判断基準が示されると思いますが、この点はいかがでしょうか。

○教育指導課長　判断基準でございますが、まず児童・生徒の安全の確保、そして学習の保障ということが基準になりますが、今回につきましては、大雨等々が予想されますので、登校せずに、そしてタブレットを持っていますので、タブレットを使いながら学習を保障するというところが基準になってございます。

○たがた直昭委員　今回早い段階で臨時休校した自治体もありますが、私のところに事務局からのメールは１８時過ぎメールが来まして、明日は学校に通学はせず、オンライン授業との通知が来ました。区は、いつ頃の時点で、どのような判断でオンライン学習と判断しましたか。

○教育指導課長　判断の検討につきましては、前日の昼頃から進めておりまして、実際に天気予報を情報収集しながら、最終的に決定したのは、１４時過ぎ、そして保護者、学校の方に連絡をしたのは１８時過ぎでございます。

○たがた直昭委員　１４時過ぎで、保護者等は１８時過ぎということなのですけれども、その後、私も何人かから御意見をいただいた中で、先ほどタブレットを持っていると言っていたのですけれど

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

も、小学校１年生を持つおばあちゃんからちょっと連絡をいただいて、結局小学校１年生のお孫さんはタブレットの持ち帰りがないということで、翌日ＳＮＳで学習課題が送られてくるそうです。

ただし翌日は月曜日、自分の娘、母親は、明日休めず、自分自身が孫の家に行き、娘からＳＮＳの学習の内容を転送してもらい、おばあちゃんと一緒に午前中まで学習したということであります。

突然のことなので、働いているお母さんも休まざるを得ない方や、また近くに面倒見てくれる両親がいない場合は、オンライン授業にしても休校でも同じ条件なのですけれども、オンライン授業においては、自宅で課題に取り組むことですので、この１年生の児童については、おばあちゃんが来ても、高齢者なのでスマホの使い方が分からない。おばあちゃん宅に預けてもＷｉ－Ｆｉの環境がない。一部の方かもしれませんが、そのような意見をいただきました。

区は、そのような状況も把握した上で、オンライン授業の判断をされたと考えてよろしいですか。

○教育指導課長　今回につきましては、土日を挟んでおりますので、タブレットを持って帰っていない児童・生徒もいるということは予想できていましたが、課題の詳細について、そして特に低学年の方の課題の取り組む困難さにつきましては、もう少し配慮が必要だったなというふうに考えてございます。

○たがた直昭委員　確かに児童・生徒を持つ保護者としては、都内ではほとんど休校が多かったにもかかわらず、足立区はオンライン授業ということで最終判断したかと思うのですけれども、急なことから、混乱や不安の声も多かったようにも思います。このような課題があった中、教育委員会としては、どのように今後取り組んでいるのか改めてよろしくお願いします。

○教育長　この度の件につきましては、やはり教育委員会の情報収集も遅れた点もありますけれども、判断が他区と比べて遅かった点、非常に反省しておりますし、また線状降水帯という、なかなか台風とは違うので予測難しいところがありましたけれども、事前にタブレットの持ち帰りなどの判断をしっかりやるべきと思っておりました。

そのための基準を、現在定めておりますので、今後は、保護者の方にも御迷惑にならないような対応をしていきたいと考えております。

○たがた直昭委員　是非混乱は招かないというのもあれかも、突然の有事なことですから、何とも言えませんけれども、今後その辺を加味しながら取り組んでいただきたいと思います。

今回、明日は学校には通学せず、オンライン学習等の通知は、教育委員会の方から学校とか保護者にそれぞれ流れたかと思うのですけれども、例えば、開かれた協議会の方とか、地区対青少年委員をはじめ学校の従事者の方には、どのような形で流れておりますか。

○教育指導課長　様々な学校に関わる職員につきましては、学校の方から連絡するということになってございます。

○たがた直昭委員　ということは開かれたとか、青少年委員にもきちんと出されているという解釈でよろしいですか。

○教育指導課長　学校の方から連絡をしていただくということになってはいるのですけれども、一部学校で、例えば交通の指導員の方ですとか、そういったところに情報が十分に行き渡っていないという課題もございましたので、次回につきましては、そういった方々にもしっかりと情報を伝わるように工夫してまいりたいと考えてございます。

○たがた直昭委員　今、答弁があったとおり、私、朝、駅頭等立たしていただく中で、横断歩道で旗振りをしている方が何人かいっぱいいらっしゃるのですけれども、９月７日月曜日朝、通常どおりに旗振りに行ったら誰も登校してこなかった。またもう１人の方は、前日孫が、明日はオンライン

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だから学校に行かないよと言ってたのだけれども、その旗振りの方は、責任者から連絡がなかったので、児童は通らないのは知っていたけれども、責任者から連絡がないので、一応旗振りには行くだけは行きましたということがありました。

先ほどの月曜日行っても来なかったという方は、５月にも運動会が日曜日にあって、翌休校にもかかわらず、旗振りがありませんよという連絡がなかったということで、非常にちょっと寂しい思いをしたということをちょっと伺いまして、やはり決して怒っているわけでもないのですけれども、本当に仕事をしていただいているだけで感謝をしておりますということと同時に、少し心寂しげに語っておられました。

ＳＮＳの時代ですから、改めてそのような方々の配慮も含め、関係者には、万全で正確かつ迅速で、更なる混乱が招かないよう、今後改めて徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長　今回の十分に情報が回っていなかったという件につきましては、大変申し訳ないというふうに思っております。

各学校に対しましては、そういった方々にも十分に伝達するようにということで、再度指導したりしていきたいと考えてございます。

○たがた直昭委員　そういう方々の配慮も非常に大事だと思いますので、徹底していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に移ります。

ここにちょっと持ってきまして、ちょっと前の方分かると思うんです。これ、恐らく分かると思います。これを開けると、こういう形でエコバッグですよね。早く言えば。これは、足立区ということで、足立区でつくって配られているものです。

このほか、青もあります。ピンクもあります。ということで３種類ありますけれども、これは、どこの部署でつくって、どのような形で、誰に配布をしているか、部長さん方分かるかと思うのですが、どうでしょうか。政策経営課長、分かりますか。分かると思いますけれども。

○政策経営課長　交通安全のテント回りした際にお配りしているものだと思います。

○たがた直昭委員　そのとおりでございます。

この間、交通安全週間ということで、テント回りで、各町会自治会に、このような形で、こういうふうに袋に入れて、エコバッグ１０個入って、つくってお渡しをしたかと思うのですけれども、これの費用はどのぐらい掛かっておりますか。

○交通対策担当部長　こちら１個が２４０円ということで、これ全体では、テント回りの場合には、３，２００個、３２０か所ございますので使わせていただいて、全体としては４，５００個購入させていただいております。

○たがた直昭委員　先月の２１日より１０日間、秋の交通安全週間ということでありまして、２４日につきましては、午前中、区長、副区長、教育長をはじめ、部長の方々を中心に各地域のテントを回られたかと思います。

我々区議会としても、議長、副議長、建設委員長、総合交通委員長の一応４名が代表ということで回らせていただきまして、私も、今回建設委員長ということで回らせていただきました。

行政の御配慮もありまして、地元の鹿浜区民事務所管内と舎人区民事務所管内の１９か所を回らせていただきまして、それぞれ、これを配布させていただきながら、足立区の交通事故の現状等々をちょっと説明しながら回らせていただきました。

実を言うと、私、建設委員長６回目なんですね。６回ではない、４回目、副議長で２回ということで６回、ちょっと回る機会を１年間２回ありますから６回与えていただきまして、ちょっと調べさせていただくと、不思議と４年に１回回らせていただいているんですね。今ちょうど今２４年目なのですけれども、なので６回ずつ。ということは、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回選挙の改選時期なのですけれども、前回がちょうどこの４年前のこの時期で、やはりちょっと副議長やらせていただいたものですから、副議長で回らせていただきました。

今回６回目ということで、６回ぐらい、４年に１回ぐらい回れば、また地元ということもありますので、大体交通安全のテントの場所は、大体もう把握というか、分かるような状況なのですけれども、今回ちょっと回らせていただいて気が付いたのが、３か所ばかり今までと違う場所にテントがあったんですね。１か所聞いたら、何でですかと聞いたら、違う場所に行って、何でここいつもどおり毎回ここ十何年か２０年ぐらいここにあったじゃないですかと聞いたら、ちょっと東京都が大分厳しくなって、都の許可が取れなかった。町会の中でいろいろ検討したら、最終的には空いているのは、地元の神社の中の社務所しかなかったというふうに言っておりました。

もう１か所も違う地域行ったのですけれども、この地域はすごい広いのですけれども、３か所テントがあったんですね今まで。これも毎回２０年ぐらい必ずここに行っていたのですけれども、今回は、２か所はなくなって、この１か所がこっちの方に移って、ここしかなくなっちゃったんですよ。では何で、この２か所なくなったんですかと言ったら、東京都が許可を下ろしてくれなかったという、許可を下ろしてくれなかったというか、大分厳しくなったという、そういう言い方をしていたんです。

ここと、ここと、もう１個、ここはやはりすごい道路に面したところで、すごいよかったんですけれども、最終的には、ここから今度こっち東京都が許可下りないので、こっちになったので、ここの区立公園の中にテントが置いてあるわけですね。さっき言ったのも社務所の中といえども、やはり道路から入っちゃってるんですね。だからこの社務所といい、こっち側の公園といい、全然幹線道路ではないわけ。その後ろにあったということでありまして、私もいつも、ずっと頭の中では、ここここと思っていたのですけれども。

ちょうど一つの町会の副会長が、いやもう今回３か所あったのが１か所になって、何でですかと言ったら、もう東京都がなかなか許可を出してくれない。竹の塚警察に相談しても、やはり東京都がそう言うのであれば、なかなかできませんということで、切実にすごい訴えられまして、そういう部分では、またちょっと区とも相談してみますということなのですけれども、その辺の事情について、ちょっといかがでしょうか。

○交通対策担当部長　たがた委員の方からお話をいただきまして、私の方でも確認をさせていただきました。

先ほどのテントの話もあったのですけれども、４年前、５年前ぐらいは３７０か所ぐらいございましたけれども、今現在は３２０か所ぐらいになってきております。

その理由、主な理由というのが、今たがた委員おっしゃっていただいたような状況でもございます。原因というのですか、なぜ認められなくなってきているのかということについて、道路管理者のちょっとお話は聞いたのですけれども、むしろ警察の方の、やはりやっぱり事故が起きないような形での運用を是非してもらいたいということで、それでやっぱり年々やっぱり厳しくなってきている、視距が取れないとかということで、そこに設置はちょっと控えてもらいたいというようなお話がございました。

そうした中で、区民事務所の所長なんかが、いろいろ協力していただいて、場所を探してくれたりもしているのですけれども、私どもとしましても、どうせ見守りしていただけるのだったら、やっぱり交差点の近くとか、横断歩道がある近くとかで見ていただければというのもございますので、是非その辺りについては、今後、ちょっと今更に

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なってしまうのですけれども、協力して地元の方の相談に乗れればなというふうには考えております。

○たがた直昭委員　分かりました。

本当に町会自治会の方は、交通安全週間ということでありまして、人手がなかなかいない中で、やはりテントに入っていただいて見守っている。

人が出ないからテントが減るというのであればまたしようがないのですけれども、今までずっとこの場所でやってきて、急に東京都が厳しくなってということで、ここはもうテントを設置しちゃ駄目よという話になっても、ちょっと非常に、かといってそれを何とかしろとは言いませんけれども、その辺はやはり町会の関係者とか、区民事務所の所長とか、また区がきちんと寄り添いながら相談して、また今後対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ちょっと残り時間なくなってしまったのですけれども、次にちょっと日暮里・舎人ライナーの混雑緩和策だけ、これで最後になるかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

前回も都バスのバスの実証実験ということで、これはもういろいろ課題が出た中で、最終的には、募集人数７００名に対して半分の３５１名と、１日の平均は３７名、また運行経費も２，５８０万円ということで、１人当たりに換算すると７，８００円と、ちょっと費用対効果については課題があったという報告がありましたけれども、改めてこの件についてはいかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　今回の実験なのですけれども、実験に当たってアンケートでは、行政としての対策の取組姿勢に、肯定的な御意見もあったのですけれども、区としても今回の実験バスにつきましては、朝ラッシュ時間帯の代替交通手段としては広く利用されるまでは至らなかったと、あと費用対効果の観点でも課題があったと考えております。

○たがた直昭委員　せんだっての交通委員会の中でも、様々な総括的なことが書かれておりました。とにかく次のことを考えて取り組んでいただきたいと思います。

御承知のとおり日暮里・舎人ライナーは、沿線開発の進展などにより、乗客数が伸び続ける中、開業以降、車両の増便や座席のロングシート化、新型車両の更新や、運転間隔の短縮、また、舎人公園駅からの始発、そして、女性専用車両の導入など、我が党からも要望してまいりました。

今後、委員会の中でも、更なる混雑緩和策を模索する中、先日の交通委員会の委員会の資料で、今後の方針として、即効性のある対策を改めて東京都に要望するとあり、また、そのとき工藤副区長も同様な答弁がありましたが、改めてどのような内容で、いつ頃届ける予定でありますか。

○副区長　日暮里・舎人ライナーの即効性のある対策ですけれども、今のところ４点を要望したいと考えてます。

１点目が、今の最短の車両間隔が３分１４秒ですけれども、それを短縮してほしいということ。

それと、時差通勤のポイント制やっているのですけれども、あれをもっとラッシュ時間ぎりぎりのところまで前後でやってほしいということ。

それと、新型車両をラッシュ時間に全て新型車両で運行してもらいたいということ。

そして、たがた委員からも発言がありました舎人公園駅からの始発ができないか。

まずそこを第一に進めたいと思います。その後の根本的なものについては、また、東京都と協議してまいりたいと思います。

○たがた直昭委員　すみません、いつ頃の予定。

○副区長　今、東京都と日程調整しておりまして、１０月の下旬で何とかできないかということで申入れをしているところでございます。

○たがた直昭委員　是非実現してほしい。

昨日のニュースで、東京メトロが、やはり朝の

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

混雑率１日で２１万人と言ってたかな。なっているので、東京メトロとしての対策として、北千住駅をモデル実験としてＡＩやカメラを搭載して、そこで測定をしながら、今この車両は、駅のホームところに、今この車両はここが一番混んでいますから、こっちに行ってくださいみたいな、そういうことを昨日やり出したということで、昨日のニュース、今日のニュースもすごいやっておりましたけれども、やはり混雑解消の対策に努めていただきたいと思います。

もう１点、日暮里・舎人ライナーの利用促進についてなのですけれども、やはり昼間の今度乗車や土日祝日の利用に向けては、やはり沿線開発のやはり魅力向上に努めることが大事だと思いますけれども、せんだって舎人公園でも、９月の中旬から下旬まで、東京島酒と八丈島ふれあい祭りというのが約１０日間開催されましたけれども、この辺は足立区として認識しておりますか。

○新たな交通担当課長　申し訳ございません。ちょっとそのことは存じ上げておりません。

○たがた直昭委員　今後、東京都と区が連携をしながら、利用促進化に取り組んでいく考えを示されている中、混雑緩和、利用促進等の協議会において、早速、当初の取組として、ここ机上に置いてあったのですけれども、２３区最北端からの指令日暮里・舎人ライナーグルメハンターということで、これが今日から１か月間始まるということであります。この辺は、いろいろ東京都と協議して考えたと思うのですけれども、最後にこの辺の周知方法についてはＰＲいかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　こちら、日暮里・舎人ライナーの沿線の魅力発信につながるようにということで、数点の飲食店をスポットにした、いわゆるデジタルスタンプラリーなのですけれども、東京都でも、都営交通の駅などにポスターを貼っていくということで、お話いただいていますが、区としても多くの方に参加いただけるように、ホームページ、区の施設へのポスター掲示のほか、ＳＮＳ等でも積極的に周知していきたいと思います。

○たがた直昭委員　よろしくお願いします。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　くぼた委員。

○くぼた美幸委員　それでは、会派の持ち時間後半担当いたします。公明党くぼた美幸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議の２定の一般質問でも質問させていただいておりますが、竹の塚の今後のまちづくりについて、前回はエリアデザインという政策経営の面からお聞きしましたけれども、今回、都市建も入ってきましたので、様々な建物も含めたことに関してお聞きしたいというふうに思ってございます。

その上で、まずは竹ノ塚駅の中央地区の都市計画の説明会が、先般あったかと思います。結構大勢の方々が来られたなあという印象を私も、印象としてあったわけですけれども、何名ぐらい来たでしょうか２日間で。

○まちづくり課長　９月の１１日、１２日の２日間合わせまして１０５名の方御参加をいただきました。

○くぼた美幸委員　今までも、大分前からいろいろな説明会だとかずっとあって、大体のところは私も顔を出したのですけれども、大体１０名とか２０名ぐらいことが結構あったのですけれども、そのことから比べると、大分関心が高まってきたなというふうに感じております。

そのときに使われて、ちょっとこれお借りしてきたのですけれども、ちょっとパース出した方が分かりやすいなと思いますので。

今ここに置いたパース、ちょっと見えないと思うのですけれども、要は将来こんな感じですよというパースになっていまして。これは、ただ単に区役所の中で使っているだけではなくて、今、例えば第五公園の跡地のフェンスのところに貼ってあったりするので、結構皆さんこのパースを御覧

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になっていらっしゃいますので、将来的にはこんな感じかなみたいな、そういった印象を持たれ始めているなというふうに思ってございます。

先般、政策経営の部分でエリアデザインの検討状況をお聞きしましたけれども、その中で、今ある新しく建て始めている団地も令和１１年ぐらいにはできてきますよと。エリアデザイン自体は、まだＵＲがはっきりしていないので、もうちょっとその辺のことがはっきりしてからとお話がございましたけれども。

だんだん団地が建ってきたり、それから、何というかな、団地が建ち始めたり、それから３号棟がとかという形になってくると、もうどんどんどんどん関心がもっともっと出てくるというふうに思ってございます。

それで、この前の議案の説明会で出た区民の皆様からの御要望とかも含めて、いろいろ伺いたいと思うのですけれども、まず高さなのですけれども、東口に関しては、高さのマックスは何ｍですかね。

○まちづくり課長　駅前地区につきましては、東口の地区計画の中で５０ｍに制限をしたいということで考えてございます。

○くぼた美幸委員　恐らく今言った５０ｍというのは、この１号棟とかの建て替えのマックスのところだと思うんです。西口の★★は何ｍですか。

○まちづくり課長　すみません、１００ｍ弱、九十何ｍかだったかと思います。

○くぼた美幸委員　そうすると、向こうは１００ｍだけど、こっちは５０ｍ、その辺の整合性はどういうふうに説明します。

○まちづくり課長　東口につきまして、再開発の中で、新たな建物を造るというところで、どのぐらいの規模にするのかということも検討してきたところでございます。その中では、やっぱり事業の採算性ですとか、あるいは環境への配慮、また、居住者様の生活の安定等を含めた中で検討してきた中で、今の計画案としてきているところでございます。

○くぼた美幸委員　分かりました。要は、この説明会でも高さに関して関心のあった意見として出ていたので、あえて聞きましたけれども、５０ｍがマックスということなんだろうというふうに思ってございます。

あと、この辺の広場ですけれども、広場に関しては、いわゆる都営バスが、今は都営バスのバス停は入っていないのですけれども、こうやって広くなった場合には都営バスも入れてバスターミナルを造るというふうな説明がありました。

その際に、区民の皆さんから、やっぱり歩道と自転車、それの何ていうかな間隔というか、もっと言うと、せっかくきれいになるんだから、自転車が放置自転車が駅前にあっちゃ駄目よと、その辺はどういうふうに分けるんですかとか、あとベンチを作ってくださいとか、様々な御意見がありました。その辺に関しては、その意見を基に検討いただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○まちづくり課長　いろいろこれから詳細設計を進めてまいりますので、その中で具体的な計画づくり検討の中に生かしていきたいと思います。

○くぼた美幸委員　それと、Ｔ－ＢＯＸ、今の駅ビルと言えばＴ－ＢＯＸなのですけれども、これが解体をするというお話を伺っております。この時期というのはまだ明確ではないですか。

○まちづくり課長　まずは今、２棟団地を建てているところでございますので、それが建て終わってからという形になりますので、令和１１年以降になるというふうに考えてございます。

○くぼた美幸委員　令和１１年以降は、まだ先かなと思うのですけれども、事業が始まると、意外と、もう来年は令和９年ですから早いのかなというふうに思います。

そうすると、例えばＴ－ＢＯＸが令和１１年以

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

降に解体をされなくなる。そうすると、今の駅舎がどんと出てくるのだけれども、やっぱり前から言っているように、今改札は正面向かって右側に１つだけれども、やっぱりＴ－ＢＯＸがなくなったときには、やはりそこに改札があってもいいのではないかなと、私は個人的に思っています。

東武鉄道の駅の構内なんか入ると、今、不思議なんだけれども、真ん中に自動販売機がずらっと並んでるんですね。自動販売機というのは、いつでも外そうと思えば外せると思うんです。その自動販売機の最近、西口があるのですけれども、西口の商店街の中も、なぜかずっと商店街続いてるんだけれども、真ん中空いてるんですよね。何となく東武鉄道がやろうとしていることが、この改札を真ん中に持ってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺何か情報あります。

○まちづくり課長　今の段階で情報というか、そういうのを開ける、改札を開けるというところはないところでございますけれども、東武鉄道も、今回の、駅前開発についての１つのメンバーでございますので、その辺も情報共有をしながら確認をしていきたいというふうに考えます。

○くぼた美幸委員　よろしくお願いしたいと思います。やっぱり真ん中にどかんと開いた方が、イメージ的にもいいのかなというふうにも思いますし、また前から御要望あった、階段を３つありますけれども、３つ目の西新井口の階段には、やっぱり６０段も階段があるのだけれども、エスカレーター付いていないので、そこにはエスカレーター付けてほしいとかという要望もございますので、是非丁寧に東武鉄道の方にも要望していただきたいというふうに思ってございます。要望したいと思います。

それと、竹の塚センターの話、以前からしております。半世紀以上たって、なかなかバリアフリーにも対応してございません。４階の文化ホールのところバリアフリーになっていないので、バリアフリーしてくれという要望が、陳情が上がってくるぐらいですから、この際やはり、このセンター機能の一部を駅前の再開発、これを、ひらってやるとこんな感じになりますけれども。

恐らくこの辺が、再開発、区の所有できるような部分なのかなというふうに思ってございますけれども、この辺のところに関して、当然まだまだ検討段階でしょうけれども、この説明会でも御要望があったし、以前、ＵＲが取ったアンケート、また区が取ったアンケート、また私が地元で、肌感覚で聞いている様々なお声を申し上げますと、やっぱりセンターの例えば文化ホールも、今のつくりは、要するに文化ホールですよと、それ以外の目的は使えませんよということなのですけれども、やはり１０年、２０年先を見据えたら、文化ホール自体は、例えば網走の市議会に、この前、視察行ってきたのですけれども、これ広いところで、市議会の議場です。市議会の議場なんだけれども、議場のこちらはあるんだけれども、こちら側は全部、椅子がいつでも可動式なんですね。市議会の議場なんだけれども、健康診断の場所にもなっちゃうんですよ。

そんなような使い勝手というのかな、広いオープンスペースあるのだけれども、場所によって、使うときによって、そして内容によっては、どんどんどんどん変えていくような、そういう文化ホールというような位置づけでもいいのではないのかな。

またこの前、たけパーの質問をさせていただきましたけれども、たけのつカー＆パークが非常にいろいろな人がチャレンジをしております。そういう人たち、今まで区という接点であまりなかったのだけれども、そういう方々が、今、だんだんああいうところに、何というかな、いろいろな活動の場をやってみたいよ、形としてやっている人たちが出始めて、そんなような方々の居場所だと

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、あと前から言われている不登校だとか、そういう人たちの居場所とか、そういったものが、ここの新しい区の中にあってほしいなというふうにも思いますし。

また、前から言っている新たな発想の図書館、新たな発想というのは、図書館も今自治体が運営する図書館、いろいろな図書館がございます。先進的なところも我々の会派でいろいろ視察してまいりましたけれども、やはりそういう民間利用ということも含めたやっぱり新しい発想も、こういったセンター機能、こういったものを是非この再開発をするのであるならば、是非入れていただきたい。この辺の検討に関して、今答えられる範囲で伺いたいと思います。

○まちづくり課長　くぼた委員おっしゃるようなところのホールですとか、あるいは図書館について、我々も駅前とかで、意向把握をしている中でも伺っているところでございます。

実際に竹の塚センターの一部について、新たな建物の中に入れられないかということについても、今後も検討をしていきたいと考えてございますけれども、建物の完成が１０年先ぐらいになりますので、そういった今の従来の概念での図書館、あるいはホールということではないということとか加えまして、ほかの使い方、あるいは１０年後にどういう使い方になっているのか、そういったところも見据えながら検討を進めていく必要があると考えてございます。

○くぼた美幸委員　是非お願いしたいと思います。

併せて、ちょっと広場のところで、もう１つあった意見が、自動運転の技術とかも今出始めているので、今のロータリーという概念ではなくて、自動運転の車が入ってきたときにはどんなふうな止め方ができるのかとか、そういったことも含めて、要はこれから先の話なので、そういった新しい技術も含めて、是非駅前の再開発に関しての都市計画すばらしいものを期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

もう１点、前から聞いていますけれども区営団地が２棟ございます。五階建てでエレベーター付けていません。付けない理由は、将来の移転の可能性があるということで、もう大分たっています。この区営団地もそろそろ移転計画を決めてもらいたい。前から言ってるとおり、都営団地の６丁目の都営団地１号棟、２号棟、３号棟、もう全部完了しました。みどりの広場という土地が空いています。ここに是非区営団地を付けて、更には福祉事務所を入れた新しい形の区営団地を展開してもらいたい。いかがでしょうか。

○区営住宅更新担当課長　先日のくぼた委員からも、そのようなお話をいただいたことを認識しておりまして、７月なのですけれども東京議会の方で、そのような、東京都の方にお話をさせていただきますとともに、東京都の方が、今、東京都の都庁内の庁内の利用の照会を掛けておりますので、その結果を待っているというところでございます。

東京都の方が活用しないということであれば、またお話をするような形を取りたいなと考えているところでございます。

○くぼた美幸委員　こちらの思いと、向こうの思いが、なかなか交差しているのでしょうけれども、できればああいう土地も有効活用してもらって、是非みどりの広場だけでは終わらしてほしくないなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次、いきます。

西新井の東口の件について何点か伺いたいと思います。

ちょっと、パース変えます。

このパースは、エリアデザインの３月の委員会で報告されました。要は、西新井駅の東口なのですけれども、私も朝立っていると、あそこに何ていうかな、送り迎えの車がどんどんどんどん来て、横断歩道があって、人の交差があって、本当に大

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きな事故が起こらなければいいなというぐらい、非常にやっぱり密になっているなという感じを、前から当然受けております。

それに対して区として、今後は、この絵のとおり、今のところを広げて、バス停の位置を北側へ移す。で、これで何とか緩和していきたいというふうな報告がございました。改修工事のスケジュール、いつやりますか。

○道路維持課長　工事のスケジュールですけれども、令和９年の１月に改良工事の入札を行って、同年の８月に工事を完了する予定で、現在進めているところです。

○くぼた美幸委員　来年の８月ぐらいには終わるということですよね。よろしくお願いしたいと思います。

それで、内容はこのパースどおりだと思うのですけれども、ベンチというか、今回手は付けないのでしょうけれども、この広場の方に大きなツリーの木があって、その下にベンチがありまして、そのベンチが丸くなっているのだけれども、ここを使っちゃ駄目よみたいな、バッテン、バッテン、バッテンで、なかなかベンチ自体が使えるところと、使えないところがある。これは是非この工事と一緒に直していただきたいなというふうに思うのですけれども。

○道路維持課長　すみません、ベンチは老朽化して一部御利用いただけなくて、御迷惑をお掛けしていることは承知しております。今回の工事の中で、ベンチについては全て改修、新しいものに付け替える予定となっています。

○くぼた美幸委員　是非よろしくお願いしたいと思います。

それと、これで少しは改善はされると思うのですけれども、ただ、東口を見たときには、やはり迎え下にある商業施設であるとか、こちらの銀行であるとかいったものも全部含めた、やっぱりトータルの東口の再開発ということが、私は将来的に必要になってくるのではないのかなというふうに思ってございます。

西口では、どんどんどんどんエリアの再開発がどんどん進められますけれども、この東口の将来にわたる再開発に対しての、現在の区の展望としてはいかがでしょうか。

○中部地区まちづくり担当課長　西新井の東口でまちづくりを進めるためには、事業認可を取りました西新井公園ですとか、あと補助２５５号線などの都市基盤整備、それと地区全体のまちづくりの深度化ですとか、あと西口の動向を注視しつつ、機を捉えて、鉄道事業者や地権者と連携していくことが大切であると考えております。その上で、長期的視野で、再開発事業等を含む様々な手法で検討を進めてまいります。

○くぼた美幸委員　将来的に、やはり東口の再開発ということも含めて、また都道も西新井公園のところもありますし、やっぱり西新井も、今後の東口の方も今後考えれば、大きく開けてほしいなというふうに思ってございますので、よろしくお願いいたします。

それと、これはちょっと飛ばして、２定でも一般質問で行わせていただきました竹の塚の二丁目仮称ですけれども、竹の塚二丁目にマンション計画がございます。

このマンション計画に関しては、周辺住民の方から、非常に反対だよという声が非常に多く出ております。私も最初から相談乗っておりますけれども、まずこの竹の塚二丁目の環境を確認しておきたいと思うんです。竹の塚は、当然、御存じのとおり、けやき大通りというところがあって、そのかいわいまでは団地が広がっているのですけれども、一歩先行くと赤山街道までのところは、一戸建ての戸建ての住宅が非常に広がっています。この戸建ての住宅も非常に閑静な住宅街なんですね。この辺は、町名で言うと★★であるとか、竹の塚中町会、上町会、南町会、そういった人たち

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が古くから住んでいて、非常に絆が、当然顔も分かるし挨拶もするし、そういうところに、いきなり９階建てのマンション計画が出た、それやっぱりね、ちょっと待ってくださいという話が出ると思うのですけれども、このマンションの計画の坪数や平米数、どのぐらいでした。

○建築室長　おおよそ大体１，２００平米ぐらいで、高さが２５ｍで、３６戸の住宅というふうに承知しております。

○くぼた美幸委員　１，２００平米、坪数でどれぐらい。

○建築室長　三百六、七十坪ぐらいですか。

○くぼた美幸委員　ちょっともう時間ないから、また月曜日に出ますので、またちょっとこの件に関しては、そのときやらせていただきたいと思いますけれども、非常に閑静な住宅街の中に９階建てのマンションが建てば、それは古くから住んでいる方々にとってみれば、やっぱりどうしても反対だという声があります。月曜日やりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○岡安たかし委員長　次に、自民党から質疑があります。岡田委員。

○岡田将和委員　改めまして、おはようございます。

本日から款が変わりましたので、出席されている執行機関の皆様方のメンバーが入れ替わってると思います。改めまして足立区議会自由民主党の岡田将和です。よろしくお願いいたします。

本日、１０月２日ということで、３年前にお亡くなりになられました、高島直樹先生の命日でございます。高島先生の前では先生と呼ばせていただいていたのですが、裏ではボスと呼んでおりました。私、２７歳から３５歳までの間を秘書として務めておりました。ボスは、本当に新しいものが好きで、当時、ドローンがはやればドローンを買ったり、新しい施設ができれば見に行ったり、本当に新しいものを取り入れる先生だったなというふうに感じております。年は、私と３６歳違いでございました。今いらっしゃれば７６歳ということですが、皆様最近新しいことはされていますでしょうか。なかなか忙しい中、私も毎日毎日同じルーチンであったり、なかなか新しいことを取り入れることにおっくうになってきているなというふうに感じている部分もありますので、自分自身も新しいものに取り入れていかなければというふうに思う次第でございます。

足立区議会では、様々なバックボーンをお持ちの先生方いらっしゃいますけれども、２月に長澤議員が衆議院議員になられたということで、高島事務所出身の者は私１人ということ形になりましたので、これからも片腕として頑張っていきたいと思っております。

それでは、質問に入っていきたいと思います。

この夏も地元綾瀬の盆踊りに伺わせていただきました。その際に、中高生の子たちが、ＬＵＵＰ、キックボードに乗って盆踊り会場にいらしておりました。これは、様々課題あるなというふうに見ておったのですけれども、皆様、ＬＵＵＰ、キックボード乗ったことありますでしょうか。ありがとうございます。

ＬＵＵＰは、まち中を駅前化するインフラをつくるとミッションに掲げ、電動キックボードや電動アシスト自転車など、電動マイクロモビリティーのシェアリングサービスを提供されています。ＬＵＵＰは今、東京２３区で、全てで使えるようになりました。２３区の中で最後に導入された区は、足立区、葛飾区、江戸川区でございます。

今年の２月９日に、それまで千住まではＬＵＵＰのポートがあったのですけれども、荒川以北、足立区全区域で導入されたばかりであります。

そこで伺います。

ＬＵＵＰの導入時に発表された、２月時点のポート数は、江戸川、葛飾、足立で、３区合計で３８か所でした。足立区の、現在のＬＵＵＰのポー

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ト数、車両数、利用回数を区は把握されておりますでしょうか。把握していれば教えてください。

○交通対策担当部長　ポート数だけちょっと分かっているところでございます。千住の地区に３６ポートございます。それから、千住よりも北側、荒川より北側の足立区内には、今現在３５のポートがございます。

○岡田将和委員　私もＬＵＵＰのアプリが携帯の中に入っているのですけれども、大分増えてきたなあというふうな感触と、あとまちを歩いてみても、ＬＵＵＰのキックボードだったり、電動サイクルが今増えてきているなというふうに感じております。

足立区は、東武スカイツリーライン、つくばエクスプレス、日暮里・舎人ライナーと南北の利便性は非常に高いですが、東西は弱点があるというふうに感じております。ＬＵＵＰ自身も導入の理由としてその点を掲げております。

区が進めてきた総合交通対策の中で、ＬＵＵＰをどのような、新しいモビリティーをどう位置づけていくのか、区の見解を伺います。

○交通対策担当部長　足立区では、５年、６年ほど前から、シェアサイクルの方で、ＨＥＬＬＯ　ＣＹＣＬＩＮＧというところと協定を結んで取組を進めてきております。

こちらについては、岡田委員おっしゃるとおりで、やっぱり東西方向の足の手段ということで活用させていただいているところなのですけれども、ＬＵＵＰにつきましては、やはり当初、電動キックボードだけの運用でございましたので、なかなか安全性の問題もございましたので、その辺りで状況をちょっと見ていたような状況ではございます。

○岡田将和委員　今、交通対策担当部長から御答弁もいただきました。

ＨＥＬＬＯ　ＣＹＣＬＩＮＧとは、令和２年から実証実験を行っていただき、令和７年４月、新たな協定を結んで本格実施に運行を移行されました。現在のＨＥＬＬＯ　ＣＹＣＬＩＮＧのステーションは、足立区内でどれぐらいか、また利用実態、実績はどのようになっているか御存じでしょうか。

○交通対策担当部長　概数になるのですけれども、区内でポートの数が、全体で３３０か所ほど今ございます。それから、利用者でございますけれども、毎月の利用者で、今、７万５，０００人をちょっと超えたところでございます。

○岡田将和委員　７万５，０００人毎月利用されるということは、かなりの多くの区民の方が利用されていると思われます。もしかすると、ＬＵＵＰの方もだんだんだんだんポート数が増えて、利用者数が増えてくるのかなというふうには予測私もしております。

足立区は、シェアサイクルについて、ＨＥＬＬＯ　ＣＹＣＬＩＮＧと協定を結んでいますが、一方、区内でポートを増やしているＬＵＵＰとは現時点で協定がないと認識しております。今後、協定を結ぶ御予定はありますでしょうか。

○交通対策担当部長　今現在としては、まだちょっと予定まではないのですけれども、そうしたＬＵＵＰでも自転車形のものもあるというような話もございますので、どういった形だったら、そうしたところと一緒に協力してやっていけるのかということについては、是非検討はしてみたいと思います。

○岡田将和委員　ありがとうございます。

今、ＬＵＵＰと協定を結ぶ自治体は今増えてきております。２３区では、渋谷区、文京区が協定を結び、杉並区とは、区内のウイークポイントである南北移動の補完を検証されています。また、京都府では、職員の公務利用まで協定に入ったそうです。

そういった中で、先ほど交通対策担当部長がおっしゃられた、キックボードだけではなく、電動

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

サイクルも今、ＬＵＵＰは運営されていまして、文京区の協定内容をちょっと細かく見てみると、電動キックボードというよりは、電動サイクルの方を前面に出される協定内容を結ばれていたり、こういう安全啓発も一緒に自治体と行っているような取組も見られるのですが、例えばそういう足立区も、ＬＵＵＰさんと一緒に協定を結んで、安全啓発というものを取り組む必要があるのかなというのを、先日の盆踊りで、中高生が使っている姿を見て感じさせていただきました。

ＬＵＵＰ、電動キックボード、例えば片手に荷物持っていると、非常に不安定なので、やはり手が両手が使える状況でまず乗っていただかないといけないと思いますし、足立区はやはり平たんですから、ループを使われる方も結構需要はあるのではないかなというふうに思っております。

先日私も、総合交通対策調査特別委員会委員長として、先ほどたがた委員からもお話ありました秋の交通安全運動のテント回りに伺わせていただきました。

ＬＵＵＰが、交通安全運動で、いろいろな自治体と一緒に交通安全啓発を行っているというふうに伺いましたが、例えば、足立区が協定を結んでいるＨＥＬＬＯ　ＣＹＣＬＩＮＧさんや、これから結ぶ可能性がある、そういう民間事業者さんと一緒に交通安全運動を一緒に盛り上げていくイベントなんかも必要なのではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○交通対策担当部長　ＨＥＬＬＯ　ＣＹＣＬＩＮＧさんの方も、アプリのところで交通安全の啓発を出していただいたり等やっていただいているところでございますけれども、もっと皆さんの目に見えるところで、そういう取組を実施していくというのは必要になってくるかとは思います。

○岡田将和委員　今年の４月から青切符が導入されております。皆さんもそうだと思いますし、私ももう小さい頃から自転車は、なれ親しんでおります。今そういう新たなモビリティーが出てきて、それを誰が教えて、誰が安全に運行する話をするのかというのは、すごく私は心配しているところであります。

ちょっと款が違うので、学校の方には今聞けないのですけれども、そういったイベントを、春の交通安全週間、また秋の交通安全週間に、やはりこの電動キックボードがいいとか、悪いとかではなくて、もう既に足立区全域に広がっているポートがありますから、ますます広がったときに安全に使っていただくために、区民に寄り添った、そういう活動というのは必要になってくるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長　そうですね、交通安全という視点では、特にそうしたところ重要になってくるかと思います。岡田委員から御発言いただいた中で、電動キックボードについては、特定小型の原動機付自転車ということで、これ１６歳以上でないと乗る資格ない状況でもございますので、中学生がというのはちょっと難しい状況もございますので、そうしたことも含めて、そうした周知であったりとかも必要になってくるかと思います。

○岡田将和委員　足立区では、ヘルメットの助成事業ありますけれども、ＬＵＵＰのポートのところにはほとんどヘルメットもございません。シェアサイクルポートにもヘルメットがないのですけれども、そういった課題が、今後出てくるのかなというふうに認識をしております。

話題は少し変わりまして、綾瀬駅南側の駐輪場の件について伺います。

足立区の南側にある区営駐輪場、定期利用がいっぱいで、今申込みしてもかなり時間待ってしまうという声がございました。今どれぐらい待機者いるか教えていただけますでしょうか。

○交通対策担当部長　綾瀬駅に隣接しております綾瀬南と、ちょっとＳ字型になった駐輪場なのですけれども、そちらの定期で３７０台ほど止められ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るところでございます。今のキャンセル待ちの方は、確認しましたら６８０台。

○岡田将和委員　今、綾瀬駅の南側が、今６８０人近くの待機の方がいらっしゃるということですが、やはり私は、綾瀬に住んでいて思うのは、綾瀬駅とやっぱり亀有駅というのが、葛飾区との境であります。ちょうど亀有駅の北側は、ぎりぎり葛飾区で少し行くと暗渠になっておりまして、暗渠を超えれば、中川、大谷田という足立区東和の地名になりますけれども、亀有駅の北側に亀有公園という公園があります。そこに無断駐輪をしてしまう自転車があってということでニュースに取り上げられました。

　つまり何が言いたいかというと、この区境のエリアというのが、なかなかちょっとそういう行政サービスのインフラですとか、そういったところが行き届かないのかなあというふうに感じているところもありまして、要は綾瀬駅の南側を整備しても、止めるのは葛飾区民、葛飾区にある亀有の北側を整備しても止めるのは足立区民といった、ちょっと複雑な構造になっているのかなというふうに思うのですけれども、その辺り解消していくにはどうしたらよろしいでしょうか。

○交通対策担当部長　岡田委員今おっしゃっていただいたとおり、亀有と綾瀬ですかについては、それぞれ、葛飾区と足立区協力してやらせていただいてるとこではあるのですけれども、放置の対策等についても、これからももう少し連携を密にして取組を進めさせていただければというふうに思います。

○岡田将和委員　南側敷地もなかなかないということではありますが、やっぱり住民からすると、駅を越えて駐輪をしに行くというのが、やはり心理的にもハードルがあって、朝急いでいるから、早く手前に止めて駅に行きたいという心理状況があるのかなというふうに感じております。

　また、やはり駅前は、そういう駐輪場の用地が非常に多いなというふうに感じている中で、錦糸町のところにある自転車をすっと入れれば地下に収められる、そういう地下駐輪場が墨田区錦糸町にありました。例えば、そういう駐輪場を地下に収めるような駐輪場というのは足立区では造る御検討というのはされていますでしょうか。

○交通対策担当部長　過去には、やはり駅周辺でということで、できないかというふうに検討した時期が、私より前の頃にあったようではあるのですけれども、コストの面ですとか、それから維持管理の中で、１回入ったときに物が引っかかってしまったら出てこなくなるとか、そういったことがあるということで、今そういう検討はしておりません。

○岡田将和委員　墨田区では、２０１９年から地下駐輪場の方ございますので、７年たっておりますから、是非そういったところも調査研究していただきたいと思うのですけれどもいかがですか。

○交通対策担当部長　駅前で、特に先ほどの話でもそうですけれども、やっぱりキャンセル待ちなさっている方たくさんいらっしゃる状況でもございます。一つの手法として、地下式も随分改善されてきているとは聞いておりますので、是非検討はしてみたいというふうに考えております。

○岡田将和委員　引き続き前向きに御検討よろしくお願いいたします。

　時間になりましたので変わらせていただきます。

○岡安たかし委員長　かねだ委員。

○かねだ正委員　午前中なので、おはようございます。昼までの残りの時間を質問させていただきますので、よろしくお願いします。

　まずは、今日、控室に来たら、教育長のコメントが出ました。１１月１日付の教育長のコメントということで、ネットニュースなんかでも、ニュースなんかでももう流れてはいますけれども、１０月１日に区内の学童保育室において逮捕事案が発生したということで、コメントが載っていたわ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けですけれども、捜査中ということもあるので、詳しいことはということもあると思いますけれども、これについてお話しできる範囲でお答えをちょっといただければと思います。

○学童保育課長　今回の事案につきましては、学童保育室内で、職員が被害児童に対して不適切な接触をしたというふうに聞いております。それにつきまして、昨日１０月１日に逮捕になったというふうに綾瀬警察の方から聞いております。

○かねだ正委員　ということは、知ったのも、区としても昨日ということでいいわけですか。

○学童保育課長　事案が発生した際に、保護者の方からも伺っておりました。ですので、８月の段階では、区として把握しておりましたが、捜査中ということで公表等は控えておったという次第でございます。

○かねだ正委員　捜査の状況、また、被害の受けられた児童、保護者の皆さんのことを考えても伏せてられたのは、これはもちろんのことだと思います。

　ただ、今もうこれだけ情報化社会なので、もう加害者の方のもう名前なんかも出ていますし、分かってしまっていますし、具体的なこともどんどんどんどん分かっていってしまうのですけれども、まずはちょっと被害者の方のことを考えたら、被害児童のことを考えたら、御家族のことを考えたら、その辺のケアをしっかりとしていっていただきたいと思いますけれども、その辺についてはどうお考えですか。

○学童保育課長　私ども本当に痛ましい事件だと考えております。最大限、児童の方、保護者の方の心のケアに努めてまいりますし、同じような事案が起こらないよう再度徹底していきたいというふうに考えております。

○かねだ正委員　逮捕事案については、しばらく前にもやはりありました。再発防止に努めていくという事案については違いますけれども、再発防止に努めていくということを、その度に、やはりお話になっているのですけれども、改めて今回のことについても、先ほど学童保育課長お話しになったとおり、再発していくということは本当に防がなければいけませんので、その辺について、区の職員の方ではないですけれども、直接的な、ではないですけれども、その辺について、やはりしっかりと対策を講じていってもらいたいと思います。

　個々の人間性ということも大きく関わってくることでしょうけれども、やはり区の事業等々に関わっていただいているわけですから、そこの部分についてはしっかりと対策を改めて講じていただきたいと、これは要望をしておきます。

　それでは、質問に入らせていただきます。

　先ほど岡田委員から、自転車のお話が出ましたので、私もちょっと自転車について、いくつか質問したいなと思っています。

　令和８年４月１日から自転車の青切符の導入がされました。ちょうど１０月に入ってちょうど半年たったということで、現状分かる範囲で、ちょっといろいろ質問してみたいなと思っています。

　まず青切符導入の直前に、あだち広報で具体的な、これですけれども青切符の対象行為を、自転車の違反行為を示して、広報の一面で周知をしました。それのまず意図と目的をちょっと伺いたいと思います。

○交通対策担当部長　特に足立区は、自転車の事故都内でも一番多い状況でもございます。そうした中で新たな制度が始まるということで、ルールの周知、それから交通事故の低減ということを目指して掲載させていただいたものでございます。

○かねだ正委員　自転車というのは、今まで青切符なかったので、どちらかというと車に比べれば歩行者に近い、本来は車両なので、車と同じような形で、いろいろ信号等々も、もう本当は車の信号で、車両の信号で守っていかなければいけないのですけれども、どちらかというと、意識的には、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

歩行者に近い形で乗られているという方、非常に多かったのが現状だと思います。

これが、いきなり青切符ができたことによって、非常に区民の方も、戸惑っている方非常に多くて、私のところにも、もう根本的な質問で、自転車は左側走ったらいいの、右側走ったらいいのという高齢者の方々からの質問があるくらい、本当にどういうふうに走ったらいいか分からないという。また、ましてや、いきなり青切符ということで、非常に何ていうんですかねどうしたらいいんだろうと思っている方も非常に多かったと思います。

そんな、この青切符導入なのですけれども、この広報でも、違反例をいろいろ示して、表と裏でこういう行為は駄目ですよと示しているのですけれども、これについて、施行後の４月の１日の施行後に、質問とか、何かそういうのは、区の方に寄せられていますか。

○交通対策担当部長　やはり制度が始まるということで報道等もされまして、区民の方からお問合せを相当数いただきました。また区の方としても、それに対応して、委託事業者による、区の中で現場に出て周知活動を始めたところでございます。

○かねだ正委員　始まってから、やはりいろいろ周知活動含めて警察の方と非常に連絡を取り合っているんだろうと思うのですけれども、警察の方から、例えばこの半年間で青切符どのぐらい区民の方が切られたというか、受けられたかというのは、情報としては入っていますか。

○交通対策担当部長　そうしたお話をちょっと別の会議でもお話が出たのですけれども、警察の方のお答えとしては、道路交通法自体が変わったわけではなくて、今までどおりの取締りをしているというような状況ですので、数字としては特に変わっていないというような認識だと思います。

○かねだ正委員　もともと駄目だということが、もともと駄目だったのが、青切符を導入するということでクローズアップされているという部分だろうと思いますので、警察としては、それほど、その件数というのは具体的にはということなんだろうと思います。

区の方の主な仕事としては、区民の方々に、この青切符ということ、また自転車を安全にということを周知をして、また、予防していくことが、非常に大きな仕事だろうと思います。

そんな中、パンフレット、私も、地域の皆さんにお配りしたりするので欲しいなと思ったときに、こういったパンフレットと、もう一度こういうそういった内容、こっちの方がすごく細かく書いてある違反行為についても細かく書いてあるパンフレットがあるので活用させていただいているのですけれども、特に、こちらのパンフレットは、表面にはこうやって幾つか違反行為書いてあるけれども、裏が違反行為をどちらかというと羅列というかずーっと載せているので、内容的にどんな違反かというのがこれ非常に分かりづらいですよね。特に、免許持っていない方で自転車乗る方が非常に多いので、この違反はどういう違反なのという、そもそもという形が非常に多いので、こちらのパンフレットよりも、こっちのこういうたくさん違反について、具体的に挿絵を挟みながら書いてあるパンフレット、非常に分かりやすいなと思ったのですけれども、こちらのパンフレットは、大体お幾らぐらいで、幾らぐらいで予算として幾らぐらいで、何部ぐらい作成しているのでしょうか。また、活用方法についても教えてください。

○交通対策担当部長　そちらのＡ５のリーフレットの形になっているものは、１部が５６円ということでございます。これで８，０００部ほどつくっております。ちなみにＡ４の表裏のものは、１部が１０円ということで、そちらは３万部ほど作成させていただいて、特に、職員で、会計年度職員で住区センター等を回っていただいて、高齢者の方への講話ですとか、あと子育てサロンですか、そうしたところで交通安全の講話等をやらせてい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただくときにはリーフレットを使わせていただいている状況でございます。

○かねだ正委員　先ほども申し上げましたけれども、自転車活用される方の中で、非常にやはり免許証を持っていない方、車の免許を持っていない方が非常に多いので、このパンフレットも悪くはないです。悪くはないですけれども、やはり後ろ見たときに、追い越し禁止とか、そういうものはちょっと分かりますけれども、指定横断等禁止違反とか、乗合自動車発進妨害は分かるかな。合図不履行とか、そういった字だけの違反の列挙になってしまうと非常に分かりづらいので、私はできれば、５６円とおっしゃったかな、こちらのパンフを少し予算としては掛かりますけれども、こちらパンフレットを８０００部だったのを、もっと増やしていただいて、これをもっともっと活用していただいて、区民の方に行き渡るようにした方がいいのかなと思うのですけれども、それについてはいかがですか。

○交通対策担当部長　今御意見いただきましたので、是非財政部門とも協議しまして、導入させていただければと思います。

○かねだ正委員　是非、財政部門と、財政部門がいいと言えばつくりますとおっしゃっているようなことなので、区民の方の安全安心考えたら、そういうことに使うということは非常に大事なことだと思いますので、よく検討してください。

　もう１つは、よくこの青切符の問題で、私もお話受けるのが、もともと、先ほど免許持っていない方と言っていましたけれども、免許を持っている方は、自動車の教習所等で、この違反についてはどんな違反があるかと一通りは勉強しているんです。教則本もあって、それももらって目を通していって車の運転をしていると。それをそのまま自転車の活用するときに生かすということだと思うのですけれども、免許を持っていない方は、そもそも違反自体も、どんな違反か分からない。違反分からないのに、罰則だけ受けてしまうというような状況が今あるわけです。それだったら、そういう機会をつくってよということで、すごく区民の方から、機会をつくってくれてから取り締まるのが普通でしょうというふうに言われるケースが非常に多いんですね。

　最近、地域の町会なんかでも、私もこの前出させていただきましたけれども、町会なんかでも、この自転車の違反については取り上げられたりしているので、非常にありがたいなと思っていますけれども、根本的には、これ１６歳以上から取締りの対象になってしまうということなので、高校生になれば、もちろん中学生もかな、違反を受けるという形になってしまうのですが、そうすると義務教育のうちに、自転車の罰則等々についても、しっかりと子どもたちに勉強してもらう、そんな時間が今まで以上に必要だと思うのですけれども、現在の、この小学校、中学校における自転車教室の現状についてちょっと教えていただけますか。

○交通対策担当部長　区役所の方では、小学校３年生向けに自転車の安全利用の教室を実施した上で、免許証を交付するという事業を実施しております。

○かねだ正委員　内容については、私も見に行かせていただいたことあるのですけれども、自転車の乗り方であったり、例えばトラックの内輪差に気を付けてとか、スタントマンを使ったりということで、安全に乗るということをメイン教えていると思うんです。

　ただ、だけれども、やはりこの違反についてもどんなことが違反なんだよということを、やはりきちっと子どもたちにも、ある程度、理解して、全部はこれなかなか難しいですから。ある程度の違反については理解をしてもらわなければいけないのですけれども、その辺については、自転車教室では、勉強しても教えていないということですよね。現状としては。

○交通対策担当部長　そうですね、ちょっとあんま

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り具体的なところの違反行為というところまではそうですね、かねだ委員おっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員　となると、やはり子どもたちも違反が何なのか分からないで、罰則を将来的に受けてしまうという可能性が十分にあるということになってしまうので、その違反行為については、これからしっかりと、ある程度少し時間を取って、主立ったものだけでもいいので、安全対策とともに、こういうことはいけないよという違反行為についても、しっかりと小学校なのか、中学校なのか分かりませんけれども、できれば小学校のうちからということだと思うのですけれども、教えていくことによって批判も少なくなるし、なおかつそれが安全運転にもつながっていくということになると思うのですけれども、その辺について少し自転車教室についても、内容をどういうふうにしていくかという、この考える時期なのかなというふうに思うのですけれども、それについてはいかがですか。

○交通対策担当部長　これまで取組を長年させていただいているところではございますけれども、やはり、そういった青切符制度が始まったということも一つの契機かというふうにも思いますので、教育委員会の方とも協力しながら、今かねだ委員おっしゃっていただいたような★★が実施できるように取組を進めていきたいというふうに思います。

○かねだ正委員　先ほど、岡田委員の話の中にも足立区は非常に平坦な道が多いので、自転車というのは非常に便利な乗り物なんです。足立区で乗るには。なので、より一層安全に、それによって事故が増えるということになってしまったら、やっぱりよくありませんので、しっかりとその辺については、これから取り組んでいってもらいたいと思いますので、これは再度要望をしておきたいと思います。

次に、西新井大師開創１２００年のライトアップと記念事業等々について、ちょっと質問したいと思っています。

昨年の決算特別委員会、また一般質問等々で西新井大師開創１２００年なので、いろいろなイベントを実施したらどうですかというお話をさせていただきました。実際、地域の町会さんと、町会、商店街等々と話していただいて、いろいろなイベントが実施されることになっています。

その中で、目玉的なイベントも必要ではないかということで、西新井大師ライトアップをしたらどうだろうという質問をさせていただいたところ、一般質問の答弁として、西新井大師のライトアップ事業の進捗状況ですが、西新井大師にヒアリングを伺い、ライトアップ自体の実施は可能との御意見をいただきました。これに基づき今後も商店街と協議し、イベント内容の検討を行います。というふうな答弁でした。昨年の４定だったですね。その後どうなったでしょう。

○産業振興課長　すみません、かねだ委員から質問があった後で、改めてライトアップの意向について、西新井大師に御意向を伺ったところ、地元の方と厳かな雰囲気の中で１２００年を祝いたい、ライトアップ等華々しく行い観光客を呼び込むということは望んでいないというお答えがありましたので、ちょっと地元の意向、西新井大師の意向を尊重して、その他、商店街のイベントなど支援をしていくということにしております。

○かねだ正委員　ということをかいつまんで言えば、イベント、厳かなイベントを実施するけれども、観光客をたくさん来てもらうような、そういうちょっと派手なイベントというのは、今のところ考えていませんという答えだったんですかね。

○産業振興課長　おおむねお見込みのとおりでございます。ただし、商店街が行うイベントについて否定するものではないというお答えをいただいております。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○かねだ正委員　少しちょっと残念だなあと思うのですけれども、そういうお考えもあるのでしょうから、なかなかそこの部分は、主体であるところがそういうふうにおっしゃるのであれば、少し残念かなというふうな気持ちではいます。

　そのほかのイベントで、区としてもしっかりとバックアップして盛り上げていただきたいなと思います。

　それともう１点、私が、区が主催して西新井センターでイベントを実施すべきではないか。せっかく西新井センターがあるので大師前駅のところに、質問したところ、区の単独でイベントを考えていませんが、西新井センター管理運営委員会や地元商店街と連携したイベントが、西新井センターで行えるかどうか協議してまいりますというお答えだったのですけれども、その後はどうでしょう。

○住区推進課長　区が主催するイベントは、計画は考えておりませんけれども、これまで西新井住区センター管理運営委員会と地元の１２００年祭実行委員会と協議してまいりまして、住区まつりがある１０月２５日には、キッチンカーや休憩場所の誘致、また記念グッズの作成等々、機運を醸成するイベントを実施する予定でございます。

○かねだ正委員　区の主催イベントではないというところについては、せっかくの１２００年なので、私は実施してほしかったなという思いが結構強いのですけれども、できる限り商店街、今１０月２５日の住区まつりの話出ていましたけれども、もともと住区まつりというのは、住区まつりで実施する予定だったので、そこで１２００年ということで区として協力していこうということだと思うのですけれども、できるだけ１２００年ということなので、通常どおりの住区まつりということであると、何ら変わりなくなってしまうと思うので、その部分で、委員長を中心とした管理委員会の皆さんとも十分協議をしていただきながら、なるべく、今月ですから、もう１０月２５日ということは、なるべく区がバックアップできるような形でお願いしたいと思いますけれども、最後いかがですか。

○住区推進課長　当日のイベントにつきましては、区としても複数名人員を配置しまして、イベントがスムーズに盛り上がるように、全面的に管理運営委員会を支援してまいりたいと考えております。

○かねだ正委員　いろいろなイベント、西新井大師、また商店街の皆さんも企画をされているので、しっかりと区としては、バックアップしていただきたいなというふうに思います。

　次に、西新井西口の再開発について伺いたいと思います。

　これもさきの一般質問におきまして、西新井のにぎわいを創出するまちづくりについて質問させていただきました。

　ペデストリアンデッキや西口にできる東横インについて質問をさせていただいたのですけれども、更に、この決算特別委員会でも少し質問させていただきたいと思います。

　西新井西口のまちづくりアンケートについても質問したのですけれども、歩きやすい歩行空間の整備を求めるアンケートの回答が非常に上位に来ているというお話をさせていただきました。また結果もそのとおりです。このアンケートで、歩きやすい歩行空間の整備というのを求めるということの回答があるということは、非常に歩きづらいというふうに思っている方々も非常に多いんだろうと思うのですけれども、その辺について、区の方は、この西口についての歩行状況等々はどういうふうに把握していますか。

○中部地区まちづくり担当課長　西口の駅周辺は、幅員が狭くて、老朽化した道路が多数ありまして、特に西口のバスロータリーの池袋行きの東武バスの停留バス待ちのところがあるところ、ここが、バス待ちをする待機の列と、駅に向かう人と、駅

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から出てくる方々の歩行者の動線が錯綜してしまっておりまして、それで幅員が狭くて歩きにくいと、こういった改善を求める声というものを多数ちょうだいしております。

○かねだ正委員　今、お話になったところが非常に通れなくなっちゃうんですよ、待たないと。バス待ちの方々が並んでいて、右左というか、両方から通勤客、また歩行者の方々が通られるので、非常に狭くなっていて、ちょっと待たないと通れないというケースも非常に多くて、危険も、非常にちょっとぶつかってしまったりする危険もちょっと非常に感じるのかなというのが思います。本当全体的に狭いなという、歩行者空間が狭いなというのが、やはり皆さんが感じている意見なんだろうというふうに思います。

　また、西口の再開発のスケジュールについて質問したところ、現段階では、いろいろな状況があって具体的な年度等を示すことは困難ですが、議会にお示しできる準備が整いましたら速やかにお知らせしていきますという、どちらかというと、前からスケジュールをお聞きしてもずーっとそのような回答なのですけれども。逆に、ある程度、西口の再開発についての目標というのを区では定めていると思うんです。目標もなしに、周りの状況によって、これは左右されると思いますよ、もちろん。だけれども、区としてはこういう時期に、例えばですけれども西口の再開発を始めて、この時期に終わりたいという目標を具体的に持っていると思うので、その辺についてはいかがですか。

○都市建設部長　さきの本会議で私御答弁申し上げましたので、具体的にということでは、相手が準備組合等ありましたので、具体的には避けましたが、一応目標としましては、これも本会議で御答弁したとおり、令和９年度にビジョン策定、その後に、関係機関との都市計画手続を行いまして、できれば最速、事業のいわゆる建物等の造る事業期間は、五、六年を想定してございます。そうしますと、足し算していきますと、最速になりますが、最速であれば令和１７年頃には事業完了を目指す、こんなスケジュール感でできればよいかなというふうに思っております。

○かねだ正委員　最速で令和１７年ということですね。最速で令和１７年ということは、まだ１０年近く掛かるということですよね。

　これ前にも、何かの折に質問したときに、やはり１０年ぐらい掛かりますと数年ぐらい前に言っていたのが、ちょっと先に延びただけで、あんまり変わっていないなというのが、本当少し残念だなという気はするのですけれども、大きな計画なので、ある程度、いろいろな要素があると思いますので、期間は延びたり、縮まったりしていくとは思いますけれども、ある程度しっかりと目標を見据えて、やはり進めていっていただきたいなと思います。

　私は、この駅前の再開発で、いつもペデストリアンデッキ造りたいという、造ってほしいというような話をさせていただいています。

　メリットについては、もう分かりやすいと思いますけれども、デメリットについて、この前、これもまた質問させていただいたのですけれども、デメリットは、初期建設費や修繕費などのコスト、死角ができる等々の防犯上の課題というような答弁がありました。

　これ今現状で言えば、駅前であれだけ大きなペデストリアンデッキと言うと、ぱっと思い付くのは、もちろん北綾瀬もありますけれども、北千住の西口だと思うのですけれども、この北千住の西口は、この維持修繕コストというのはどのぐらい掛かっています。

○道路整備課長　北千住駅の西口のデッキの点検、あと維持補修の工事ですけれども、４０年の超寿命化計画、これを割り返すと年間８５０万円ぐらい掛かるというふうに見込んでおります。

　その他、清掃につきましては年間で９５０万円

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

程度、エレベーターとかエスカレーターの保守点検、こちらエレベーター２基、エスカレーター６基ありますけれども、こちらが３，１００万円ぐらい掛かっているという状況でございます。

○かねだ正委員　ごめんなさい最後のエレベーターの修繕維持というのは、これは年間ということですか。

○道路整備課長　電気料金ですとか、監視料も含めた年間の金額となっております。

○かねだ正委員　となると、北千住で大体４，０００万円から５，０００万円ですかね、ちょっとぱっと計算できないのですけれども、そのぐらいのお金かなと思います。

でも、北千住の西口の利便性、また、他区からいろいろ皆さん来ていただいたときのロケーションのよさとか、いろいろ考えたときには、４，０００万円、５，０００万円大きな額ですけれども、決して私は高いなとはちょっと思わないので、十分、駅は、それぐらいの修繕費用、また維持費用を費やしても、足立区の玄関としての役割は十分ペデストリアンデッキが果たしているのかなと、私は思っています。そういったペレスデッキを、是非、西新井にも造ってほしいということを、私はもう再三申し上げてます。

防犯上の課題もあるということだったのですけれども、防犯上の課題については、どんな課題があって、どういう対策をしているのでしょう。

○道路整備課長　先日の答弁の中で、死角についてのお話というのがあったかと思います。デッキができて、柱ですとか、階段の真下ですとか、そういう死角になり得るところ、そういったところが一つ課題としてあるのかなと思ってございます。

○かねだ正委員　そんなにねえあそこの空間を見ても、防犯上の死角になるというようなところは、あまりないのかなというふうに、もちろん、立体的なものを造るわけですから、若干は出てくると思いますけれども、あまりここは、防犯上の課題については問題になってこないのかなというふうに、また逆に監視カメラとか付けたら、余計防犯的には、すごく防犯としては向上するのかなというふうに思っています。

そんな、ペデストリアンデッキですけれども、仮に、これが比較設計等々あるので、仮にで結構です。仮に今後、これ実現に向けて動き出していくよとなれば、改めて現状の課題何をクリアにしていけば、これは実現するのかというところをちょっと教えて、もし今、分かる範囲で教えてもらえればと思います。

○都市建設部長　デッキを整備するに当たっては、やはり駅利用者等の利便性向上が一番だと思います。その中で最適な答えをこれから出していこうと思っているのですが、いずれにせよ費用も含めて、まだまだ検証することがありますが、再開発の事業も含めてなのですけれども、総合的に考えていく必要があると、それが一番の課題かと思います。

○岡安たかし委員長　かねだ委員、30秒です。

○かねだ正委員　基本的には、何が一番大事かというと、歩行者の方々の安全、また、使用される方々の利便性というのが、まず私は第一だというふうに思っていますので、その部分と、もちろんコストが掛かることなので、費用対効果、しっかりと考えて、これからも進めていっていただければ、検討していただければと思います。

以上です。

○岡安たかし委員長　この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後１時といたします。

午後零時０１分休憩

午後１時００分再開

○岡安たかし委員長　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

都民ファーストの会から質疑があります。中島委員。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○中島こういちろう議員　都民ファーストの会足立区議団の中島こういちろうです。実は今、少しそわそわしています。質問の緊張ももちろんあるのですけれども、パリ五輪の金メダリストで、千住にあるカクシングループさんに所属するレスリング男子フリースタイル６５キロ級の清岡幸大朗選手が、現在開催されているアジア競技大会で、ちょうど今メダルを懸けて決勝に行くところに向けて戦っていると。本日午後６時から足立区役所でパブリックビューイングが予定をされていますが、開催できるかどうか、やはり清岡選手が勝ち上がれるか否かに掛かっているというところがあります。ちょうど１５分頃が、試合がどんどん進んでいくと、一つ山になってくるだろうという話もありますので、五輪の金メダリストであっても、一戦一戦が真剣勝負になります。清岡選手の健闘を願いつつ、私も気を引き締めて本日の質疑に臨みたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、少しお昼後ということもありますので皆様に質問していきたいと思うのですが、今清岡選手、スポーツということで活躍をされているのですが、逆に、スポーツではなく、本を読むことが好きだ、若しくは趣味の方が皆様にいらっしゃれば、手を挙げていただいてもよろしいでしょうか。本を読むのが好き趣味、ちらほら手を挙げていただいている方がいらっしゃいます。

ちなみに今手を挙げていただいた、例えば石鍋産業経済部長、子どものときから本を読むことは好きでしたでしょうか。

○産業経済部長　子どもの頃から本を読むのが好きでした。

○中島こういちろう委員　進めたい転回どおり回答いただいてありがとうございます。

子どもの頃に、実は本に親しんだ経験は、大人になってからも読書習慣と関連をするという、これ実際に国立青少年教育振興機構の調査で示されたデータがあります。

では、なぜ本を読むとよいのか、この中で、何か、その解がお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。どなたでも。

○岡安たかし委員長　どなたかいらっしゃいますか。

○中央図書館長　やっぱり小さいうちからいろいろな知識とか、そういったものを本から吸収して、成長によい影響を与えると思っております。

○中島こういちろう委員　ありがとうございます。

同じ機関の調査で、学生時代、幼少期から読書量が多かった人は、少なかった人よりも自己理解力と主体的行動力、認知機能のスコアが高いというデータがあるということでした。

また海外で行われた調査では、これ本だけではなく、雑誌や新聞等に、ほぼ毎日読む人は、読まない人より６年後に人生を振り返って幸せだと感じる、人生に意味があると感じるといった項目の得点が高いというデータもあるそうです。

そのような中で、足立区の子どもたちの読書状況の習慣や変化などを何か調査しているデータなどはありますでしょうか。

○中央図書館長　子どもの生活実態調査の中で、そういった調査を行っております。

○中島こういちろう委員　ありがとうございます。

その中で、今回この質疑をするに当たりまして、生活実態調査でヒアリングをしていただいた部分もそうなのですが、中央図書館、図書館全体で貸出しされている本の冊数であったり、あとは小・中学校の図書館の貸出しデータの部分を少し確認をさせていただきました。

そうすると、事前にデータいただいたのですが、中央図書館のデータでは、この３年間で少しずつゼロ歳から１８歳までのお子さんたちが借りている本の総貸出し冊数はちょっと減っていると。一方で、学校のデータで、小・中学校の図書館の貸出し冊数の総数でいくと、これ少し増えているといって、いろいろなデータがありますと。

その中で、私今回、目にした、注目したのが、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この小・中学校の図書館の貸出し冊数に関してです。学校ごとに年間の貸出し冊数と学生数で割った数字を出していただきました。そうすると、一番多い学校は、１年間の１人当たりの平均貸出し冊数は９４．９冊、一方、一番少なかった学校は２２．６冊だったんです。これ約７０冊違いました。

区内全域のこの小学校のデータだったので、地域のそれぞれの特性もあるのではないかというふうに思って、千住に絞って今度調べてみました。そうすると、一番貸出した数が多かった学校は８０．３冊、一番低い学校は２５．９冊という結果でした。

つまり、これ地域の特性ではなく、学校ごとの取組や特性に応じて、この貸出し冊数が出ているというふうに認識をしているのですが、教育委員会として、何かこういったところ中で、こういう理由で変化があるみたいなものの仮説だったり、解があれば御回答いただけますでしょうか。

○教育政策課長　今、中島委員おっしゃったように、そのような各学校によって違いは出ております。

例えばですけれども、各学校によって１回に借りられる冊数が、例えば１冊とか２冊の学校もあれば、５冊、６冊の学校もあるというところで、その辺も、貸出し冊数の差にはつながっているのかなと思います。一部であるかもしれませんけれども。

○中島こういちろう委員　今御回答いただいたとおり、いろいろな背景があるというふうに思っています。

やっぱり学校長、校長先生の方針であったり、学校ごとの取組であったりいろいろあると思うのですが、今回、私が、千住地域で貸出し冊数が多い学校の図書館に実際に見学に行かせていただきました。すると、そこの学校は、図書ボランティアさんというボランティアさんが非常に積極的に活動されていらっしゃる小学校でした。

図書ボランティアさんとは、学校によって、現役の保護者の方の御協力だけではなく、地域の方々も含め、積極的に子どもたちの本と触れ合える環境の整備にもお力添えをいただいているボランティアの方々になります。学校によっては、読み聞かせを図書ボランティアさんがするケースや、破れたページの修理だったり、図書館内の装飾など、子どもと本が触れ合うための取組をされていますと。

実際に、この図書ボランティアさんの見学、そして手伝いをさせていただくことの中で、やっぱり図書ボランティアさんに対して、積極的にアプローチをしていくことが一つ大事なのではないかなというふうに思っています。

過去の足立区の、これは事務事業評価調書、読書活動推進事業というところ中で、これは地域のちからから出していただいている読書活動に対する推進事業の指標の中には、学校図書館ボランティア、図書ボランティアさんなのですけれども、そこの活動学校数の指標を追い掛けていました。ただ、令和６年か令和７年ぐらいから、その指標を追い掛けなくなったというところがありますが、これ何か理由などはあるのでしょうか。

○中央図書館長　令和７年度が、前の年の区民評価委員会のところの御指摘でして、ちょっとこちらの指標ではなくて、もうちょっと広い図書館、読書の視点でというところでしたので、指標の見直しをさせていただいたというところでございます。

○中島こういちろう委員　これ指標私も別に追い掛ける必要はないと思うのですが、一つ、今これは行政の構造的な課題の中でテーマがあるというふうに思っています。

それが、図書ボランティアさんが、何か相談をしたりとか、もっと活動を広めたいというふうに考えたときに、学校、小・中学校の図書館という観点でいくと、くくりは教育委員会の附属になりますと。ただ、図書というテーマで切ると、今、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

中央図書館長御回答いただきましたけれども、図書館での対応になりますと、今までちょっとここの部分が、狭間に入ってしまっていて、うまく連携であったり、活動を促進する取組がなかなかやりづらかった部分があるのではないかというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○中央図書館長　まず図書館の方では、学校図書館ボランティアさんに向けて養成講座というものを開催しております。しかし、中島委員おっしゃるとおり、講座を受けた方が、次、活動の場、実際に学校に行くところのなかなか連携というところでは、少し足りない部分もあったかなというところが認識しております。

○中島こういちろう委員　是非、ここの部分の連携が進めていただきたいなというふうに思います。

今後、パソコンの普及や、デジタル教科書の活用など、今後の子どもたちの環境を考えるとどうしても本と触れ合う時間というのは、物理的に少なくなっていくというふうに感じます。

ただ、足立区では、家庭の経済状況によって子どもたちの教育機会に差が生じないように、本当に様々な取組が進められてきました。その一環として、家庭環境にかかわらず、全ての子どもが本に親しめる環境を整え、この読書機会の格差を縮めることも、教育格差を防ぐための重要な取組の一つになり得るのではないかなというふうに考えています。

また、子どもたちが本と触れ合う環境づくりという観点では、もちろん図書ボランティアさんだけではないというふうに思います。本と身近に触れ合える機会づくりが大切だと考えるのですが、例えば、今年もこの夏開催されていましたが、夏の遊び場ｉｎ足立区役所の庁舎ホールの前で、大きなテントのモンゴルのパオみたいな絵本コーナーを作成していただいていました。これは非常に子どもたちが楽しく、ふだんと違った形で本と触れ合える環境をつくっていただいて、非常にすてきな施策だなというふうに感じております。

現在も、本でつながるプロジェクトとして、一箱古本市や、生活の一部に本と触れ合う機会づくりを足立区としても積極的に進めていただいているという認識はあるのですが、より多くの機会を子どもたちに、子どもたちが参加するイベントで今後もつくっていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○中央図書館長　中島委員おっしゃるとおり、今私どもの方でも、お子さんたちが本に親しめるように、絵本シアター等のイベントとかも実施しておりましたり、あとは出張して、おはなし会なども実施しております。

引き続き、お子さんたちが多く集まるイベントなどにアウトリーチしていって、そういった触れ合いの機会を増やしていきたいと考えております。

○中島こういちろう委員　是非よろしくお願いいたします。

次に、本とは逆で、今度はデジタルの活用に関して質問いたします。

教育費、学力向上対策推進事業の中のＡＩ型ドリルＱｕｂｅｎａに関して質問いたします。

足立区の教育委員会では、令和４年４月から、このＱｕｂｅｎａを区内の全小・中学校に導入をしていますが、現状その効果と課題認識を改めて教えてください。

○学力定着推進課長　ＡＩドリルでございますが、令和４年度から全校展開し、今年度で５年目を迎えるところでございます。

活用状況におきましては、年々伸びておりまして、学校におけるＩＣＴの活用の中で、その促進に際して、役目の一端を担っているというふうに認識しております。

○中島こういちろう委員　実際に、これ私も息子の横でこのＱｕｂｅｎａを宿題とかやりながら使うこと、見ることがあります。そして保護者の方から話を聞くと、やっぱり先生の使用の仕方、宿題

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の出し方によって、その性能や特徴を生かせているケースと、そうではないケースがあるのではないかなというふうに思っています。

Ｑｕｂｅｎａの強みとしては、生徒の回答内容や、時間から習熟度を分析し、個別最適化した問題を出してつまずきを解消していくと。ただ一方、ちょっと正しく書いた順番どおりに入力の識別がされなかったり、制度に少し課題がある部分もあるというふうに思っています。

この活用の仕方に関して、子どもたちへ必要な補助教材になっているケースと、なっていないケース、うまく活用されていないケースがあるということを考えると、これは学校で使用する教科書も、４年に一度は、いろいろ見直し等がされていらっしゃると。導入をしてから約５年近くを迎える中で、これ改めてうまい活用事例の展開方法や、導入当初の目的とその効果を確認して議論していく必要があるのではないかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○学力定着推進課長　現在使用しているＱｕｂｅｎａというＡＩドリルでございますけれども、毎月定例会を開いておりまして、課題の共有、それから解決に向けての話合いは進めております。また、年間３０回以上の機能の更新アップデートもございまして、問題があればその都度対応しているところでございますけども、また今後、その効果がどうかというところも含めて、現状の方は各社確認してまいりたいというふうに考えております。

○中島こういちろう委員　是非よろしくお願いします。

特に入力の識別に関しては、かなり制度が、もう少し改善をしていただく必要があるかなというふうに思います。何度書いても、ちゃんと読み込めないみたいなところがあって、そういうのが続くと、子どもなので適当にボタンをタッチし続けてどんどん進めてしまうみたいなこともあったりしますので、是非進めていただきたいなというふうに思います。

また、ＡＩドリルだけではなく、保護者と学校の連絡手段ツールのＣ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌも同様だと感じております。現状サービス終了予定の令和９年度末までに、他社製品との比較や、都の共同調達に向けての検討を進めていると認識をしていますが、現状との共同調達を検討するか否かも含め様々な情報を集めていらっしゃいますが、その検討状況、進捗を教えてください。

○学校ＩＣＴ推進課長　現在の保護者連絡ツール、中島委員御指摘のとおり令和９年度でサービス終了予定と聞いております。それに向けて、東京都が実施する共同調達での製品ですとか、あとは共同調達でない独自で調達する場合の製品比較というところは、当課の方で進めているところでございます。

○中島こういちろう委員　これ今いろいろ整理していただいて、議論を進めていただくと思うのですが、過去２年前か、３年前の決算の中でも質疑をさせていただきまして、必要な情報がなかなか埋もれてしまうだったりとか、そういったところを運用の部分で改善いただいている部分は非常にあるのかなというふうに思っています。

一方、やっぱり保護者、特に小学生の保護者が使うシステム、やっぱり学校からの連絡を見る、このシステムは、一番保護者にとっては足立区の教育委員会の仕組みであるのですけれども、足立区としての一番ＩＣＴ化に触れている部分が、このシステムになっているというふうに認識をしています。つまり、この日頃の使い勝手が悪い中で、デジタル化がどういうふうに進んでいるか、いっぱい進んでいるものもありますし、かなりいい申請フォームだったりいろいろな取組進んでいただいているのですけれども、やっぱり使用時間で考えると、圧倒的に保護者と学校側が連絡をするというこのツールに認識を取られてしまうという観点もありますので、そういう意味では、是非今、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

比較検討いただいている機能の導入等も含めて、是非検討を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校ＩＣＴ推進課長　御指摘の課題については、学校ＩＣＴの方にもお声いただいております。その課題も受け止めて、次期サービスの公開の時には、課題改善できるような製品の導入を進めていきたいと考えております。

○中島こういちろう委員　是非よろしくお願いします。

　また午前中、たがた委員からもお話がありました大雨時の対応に関して、私も少しだけ触れさせていただきます。

　先日の大雨の際に、自宅学習が決定をして、タブレットの持ち帰りをしていない学校が一部あったというふうに聞いております。これ日頃からタブレットの持ち帰りに関しては、教育委員会から学校にどのような形で案内や通知をされているのでしょうか。

○学校ＩＣＴ推進課長　教育委員会から各学校に対して、タブレットの持ち帰りについては、必ずしも一律で持ち帰り、持ち帰らせないということではなく、発達段階に応じた適切な活用や指導に努めていただき、学校に応じて、状況に応じて対応するようにというふうに伝えております。

○中島こういちろう委員　もちろん学校側の使い方、それはやっぱり一番、現場の先生、校長先生が判断されるべきところだと思います。

　一方で､保護者の方だったりから聞いていると、学校側からタブレットを壊してしまう可能性が高いので、やっぱり持ち帰らせることができない、避けているというふうに、それは現場の先生がおっしゃっているというところなのかもしれないのですけれども、そういうふうな声も届いてるというふうに聞いています。そうなってしまうと、せっかく高い金額を掛けて投資をいただいているもの､新しくしたというところもありますけれども、宝の持ち腐れになってしまうと思いますので、そういう意味でも、改めてこちら認識をすり合わせる、こういったところ必要なのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○学校ＩＣＴ推進課長　中島委員御指摘のとおり、この度、端末の方、交換させていただき導入しております。そういったものが、壊れることを恐れて使わないということですと、本末転倒になりますので、改めて、学校とは、折を見て認識合わせというところは継続的に行っていきたいと考えております。

○中島こういちろう委員　よろしくお願いします。

　また先日のオンライン授業、いろいろ線状降水帯の方であったり、台風とはまた違うスピード感の対応が求められるということで、非常に混乱した部分はあるというふうに思っているのですが、私は、オンライン授業はよかったというふうに思っています。

　その判断を、今後は、先日の代表質問の際に、１２時のタイミングで一度行われるというふうに御回答されているのを聞いたのですけれども、この１２時のタイミングで判断をして、保護者にも１２時としてお伝えをするのか、ちょっと運用のところ、もし決まっているものがあれば教えていただけますでしょうか。

○教育指導課長　できれば前日の１２時までに決定すれば、保護者の方も、次の日のお仕事の調整ですとか、子どもへの連絡ですとか、そういったものがスムーズにできるかなというふうに思っています。

　１２時にすぐに保護者や学校にということではないのですけれども、１２時過ぎたところで少し判断させていただいて、すぐに学校の方には伝えて、また保護者の方にも伝えていきたいというふうに考えております。

○中島こういちろう委員　では、今御回答いただいた話でいくと、今後１２時で一つの基準ですよ、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その基準を設けて、各学校に方向性を伝えるというふうな認識を取らせていただきました。

これただ線状降水帯の判断という観点でいくと、台風であれば、確かに早い段階から判断がしてということだと思うのですけれども、半日前の予測であったり、かなり変わる傾向にあるとなった場合に、この１２時の判断が変わることももちろんあると思うんですよ。そういったところの中で、この基準の在り方というのが非常に保護者にとっても大事になってくるのかなと思いますので、今議論されていて、詰められているところ詰められて、これから詰めるところあると思うのですけれども、現状の中での方向性、何かあれば教えていただけますか。

○教育指導課長　今回の線状降水帯の場合は判断が非常に難しかったものですから、どうしても１６時過ぎでの判断になってしまいました。

ただ今後は、１つ１２時までできちっと判断させていただいて、そこから変更するということよりも、もし、明日がオンラインということであれば、基本的にはオンラインの方向で調整を進めて、学習もオンラインで進めていくという方向の方が、学校にとっても、お子さんにとってもスムーズかなというふうに考えておりますので、そちらの方向で今検討を進めているところでございます。

○教育指導部長　若干補足させてください。

原則としては１２時を目途にやっていきたいと思いますけれども、どうしても、何でしたか、線状降水帯につきましては１２時間というタイトなスケジュールになっております。もしその可能性が見受けられたときには早期に判断していきたいと思いますけれども、どうしても直前に、そういった警報が鳴ってしまった場合には、例外的な対応ということも、どうしても発生してしまう可能性あるというところは御理解いただきたいと思っております。

○中島こういちろう委員　ありがとうございます。

今回の線状降水帯のうちで、足立区以外にも多々２３区いろいろ対応されています。その中で一番私が大事だなと思ったのは、やっぱり決めた判断をずらさないというのが、一番混乱を防ぐ要因かなというふうに思っています。

そういう意味でも、１２時と決めていただいて、それは保護者としては非常にありがたくて、事前の準備ができるということで本当にありがたいことなのですけれども、そこで決めたのが、もしぶれてしまうと、それはやはり混乱に生じてしまうという観点もあると思いますので、是非、そこのバランスが、言うのは簡単、やるのは難しいという話は十分理解できるのですが、是非ぶらさない方針で進めていただけたらなというふうに思っております。

残り２分４０秒ということで、次に、子どもに関する政策として、自然教室の事業に関して質問させていただきます。

足立区では、日光や魚沼など自然教室に行っていますと、現在国立の施設を活用して自然教室へ行くという形になっているのですが、これ足立区だとあんまりテーマになかなかなってきにくいのですが、全国の自治体の中で、今一番ホットトピックは熊だと認識をしています。熊の出没が、やっぱり保護者からすると安全面だったり、心配をするというような話がありますと、これ現在、足立区の中で、こういった自然教室に行く際には、どのような基準でその対応を決めているのでしょうか。

○学務課長　熊についてですけれども、自然教室では、まず現地のコーディネーターなどの方と一緒に状況を見て、柔軟にプログラムの変更などをしていくというような形をしています。

それ以外には、冊子、先生方にお配りする冊子には熊の情報ですとか、注意喚起について記載をしているというような状況でございます。

○中島こういちろう委員　ありがとうございます。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

これ事前に頂いたやつで、冊子であったり、熊に出会わないための７か条といったこういったようなチラシもつくっていただいて対応いただいているんだなというふうに認識をします。

これ確認なのですが、事前にコーディネーターの方に相談をしてということなのですけれども、それが全部フォーマットとして確立していると、なので、つまりどの小学校、中学校も全部そのコーディネーターの方に確認をして、話をした上で、そこでの対応を決めている。そういう認識でいいのでしょうか。

○学務課長　それぞれの学校で行き先が違うものですから、例えば魚沼ですと魚沼にいらっしゃるコーディネーターの方に御相談という形になります。また国立施設ですと、国立の中でプログラムなどをやっていらっしゃる方、あと山登りする際、ハイキングのときも、そういった現地のガイドさんの方に、いろいろ御相談をするというような形になっております。それぞれで異なります。

○中島こういちろう委員　残り３０秒ということです。

是非これ教育委員会として、こういうふうに、学校にちゃんと通達をしていますみたいなのが、もし考え方の部分でいいのでお伝えいただけると、保護者の方も安心するのかなというふうに思っております。

例えば、これ今回自然教室ということで触れさせていただいたのですが、実は今部活動の合宿や、ジュニアキャンプなど、いろいろなところで心配を抱えてる保護者の方が多いので、是非そのモデルになるような形で展開していただければなというふうに思います。

時間になりました。また引き続きよろしくお願いいたします。

○岡安たかし委員長　次に、無会派から質疑があります。髙橋委員。

○髙橋まゆみ委員　いのちの党の髙橋まゆみです。すみません。

質問に入る前に、すみません、１点伺います。

午前中、かねだ委員からもお話がありましたが、昨日、足立区の学童保育施設の元施設長が、小学校低学年の男子児童への不同意わいせつの疑いで逮捕されたとの報道がありました。

まず、事件発覚が８月とありましたが、事件そのものは捜査中ということですが、区はこの件を受けて約２か月ありましたが、これまでの対応と、今後へ向けての対策など、お話しできる範囲でいいので、お願いいたします。

○学童保育課長　今回この事案が発生したときに、すぐに区の職員、学童保育室に参りまして、お子様の状況ですとか、施設の状況を確認しております。

今回の被疑者に関しましては、事件発覚以降は学童保育室内にはもう立ち入ってはいないということを区の方も確認しておりまして、残りの職員と、それから新たに異動する職員で、何とか体制を取れるというところを区も相談に乗りながら進めてきたところでございます。

今回、逮捕を受けまして、各学童保育室にも改めて注意喚起をしたところでございますし、今後に向けては、１１月にコンプライアンス研修を予定していたのですけれども、内容について、この性暴力の防止というところで実施をしたいというふうに考えております。

○髙橋まゆみ委員　丁寧にありがとうございます。

私が一番心配しているのは、被害に遭っても助けてと声を上げられない子どもたちです。声を出さなくても、片手で助けを求めることができるＳＯＳのハンドサインが世界的に広がっています。ハンドサインを御存じの方は、どれぐらいいらっしゃいますか。もしよければ手を挙げて。皆さん知らない。

こういったものを行ったことはないですか。手のひらを大きく開いて、親指の中に入れます。こ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れをこのようにするのですけれども、大きくやるのではなくて、このように後ろでやったりとか、連れ去りのときとか、それを見た大人たちが守ってあげたり、これは子どもに限らず、女性だったり、ＤＶの方たちだったりというところで、世界的に広がっているハンドサインなのですけれども、こちらを、こうしたサインを子どもたちに教えると同時に、子どもだけではやっぱり駄目なので、皆さんが知っているということが一番大前提になります。

先生や学童の職員、そして、多くの大人たちに広く知ってもらうことが必要があるのではないでしょうか。子どもが声を上げるのを待つのではなく、小さなＳＯＳを大人が見付けること、今回の事件を受けて、区として、こうした取組を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学童保育課長　ハンドサインについてではありませんが、１２月に性暴力、こども性暴力防止法が施行されます。この中では、子どもに関する性加害の前歴がある方が就職できないようにしたりとか、また従事者への研修、その中に１つとして相談窓口の相談しやすい窓口の設置というものもございます。

今回の事案については、保護者の方がすぐ気付いてくださって、警察や区に御連絡いただいたという経緯があります。なかなかお子さん、ハンドサインを覚えるというのは難しいところもありますし、まずは近くにいる先生ですとか、あとは御家庭の御両親ですとか、そういった方々がいち早くお子様の異変に気付いて、相談できる体制を整えるというのが、区の方としてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○髙橋まゆみ委員　正にそうだと思います。子どもからすると、やっぱりそういった事案を自分から言うのは、多分ほとんどが無理だと思います。何をされているのかということを気付くのが、そのときではなくて、何年もたった後に、自分はそういうことをされたんだと、後で分かるらしいんですね。それは被害者の方からお伺いしたことがあります。

やっぱり、声を上げられない子どもたちの小さなＳＯＳを大人も気付いていかなければならないと思います。今回の事件を一つの施設だけの問題として終わらせず、全ての子どもたちが安心して過ごせる環境をつくるために、区としてしっかりと検証し、再発防止につなげていただくことを強く求めて質問に入ります。

まず、学校統廃合と子どもの意見についてお伺いします。

９月１５日の一般質問で、はたの議員の方から学校統廃合に関する質問に対して、中村教育長からの答弁がありました。

教育長の答弁を要約しますと、統合するかどうかについては子どもには意見は聞かない。一方、統合が決まった後の校名、校章、校歌などについては、子どもの意見を聞くという手法だったと受け止めていますが間違いないでしょうか。

○教育長　端的に言うと、そのようなことで、基本的には子どもの意見を聞くということが大事なこととは承知しておりますけれども、統合する、しないの判断に関しては、子どもではなく、大人の責任で決めていくべきだという御答弁をさせていただきました。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

私、ここに大きな疑問があります。学校統廃合によっては、通う学校が変わる、友人が変わる、通学路が変わる、学習環境が変わる、そして場合によっては、なれ親しんだ学校そのものがなくなるという形になります。最も直接影響を受けるのは当事者の１人､子どもたちではないでしょうか。

日本は、子どもの権利条約を批准している国です。子どもの権利条約１２条では、児童に影響を及ぼす全ての事項について子どもが、自由に意見を表明する権利を保障し、その意見について年齢

速報版

• **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
• **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
• **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

及び成熟度に従って相応に考慮することを求めています。こども基本法も、年齢や発達の程度に応じて、子どもが意見を表明する機会を確保することを基本理念としています。

ここで大切なのは、年齢が低いから聞かないのではなくて、年齢に応じた方法で聞くことではないでしょうか。

例えば、低学年なら今の学校のどんなところが好きですか。学校が変わったら何が心配ですかという聞き方もできると思います。

高学年や中学生ならアンケート、意見交換、交換会、ワークショップなど様々な方法が考えられます。

私は、子どもに統廃合を決定してもらえと言っているのではありません。決定することと、意見を聞くことは全く別です。

そこで伺います。

学校統廃合という子ども自身に直接大きな影響を及ぼす問題について、なぜ児童・生徒本人からの意見を聞かないのでしょうか。また、年齢を理由とするのであれば、何歳なら聞いて、何歳なら聞かないのか。その基準と根拠をお示しください。

○学校適正配置担当課長　今、髙橋委員御発言のところにつきましては、御紹介いただいたこども基本法のところで、年齢や発達に応じて意見を聞くというところを捉まえて区といたしましては、学校の統合の可否というものについて非常にセンシティブな内容と考えておりますので、そちらについては、子どもの意見の方は伺うことはなくというふうに考えております。

年齢、具体的な年齢というところについては、特に定めはありませんけれども、やはり大人の責任を持って可否を決めた上で、統合が決まり次第、校名ですとか、校章ですとか、中学校ですと標準服のデザインですとか、そういったところについては、子どもの意見を、アイデアを生かして進めていきたいというふうに考えてございます。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。聞かないということですね。

教育委員会自身が示している方針についてもお伺いします。

令和８年２月２５日に公表された足立区いじめ等特別調査委員会の調査結果を踏まえた再発防止方針では、教育委員会は、教職員の研修において、児童・生徒の最善の利益に十分配慮し、その年齢及び発達段階に応じて意見を尊重し、一人一人を大切にした教育を行うという考え方を示しています。

それならば、自分自身が通う学校がなくなるかもしれないという学校統廃合についても同じ考え方に立つべきではないでしょうか。

教育委員会自身が、年齢及び発達の段階に応じて意見を尊重するとしている一方で、学校統廃合の可否については子どもの意見を直接聞かない。この２つをどのように整合させているのでしょうか。

更に、今年８月も文部科学省は、公立小学校中学校の適正規模・適正配置になどに関する手引を改定しました。

その検討過程では、こども基本法との関係について、地方公共団体には、当事者に意見を反映させるための措置が求められていることが明記されており、文科省の担当者も学校の適正規模・適正配置を検討する際に、子ども、若者の意見を聞くことを意識する必要があるという諮問を説明しています。

学校統廃合における当事者とは誰でしょうか。保護者や地域住民だけではありません。毎日その学校に通っている子どもこそ、直接影響を受ける当事者の１人です。保護者の意見と子どもの意見は必ずしも同じではありません。

そこで伺います。

今後、学校統廃合や適正規模・適正配置を検討する際、対象となる児童・生徒に分かりやすく説

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

明した上で、年齢や発達段階に応じた方法で、子ども本人の意見を直接聞く仕組みを設けるべきと考えますが、教育委員会の見解をお伺いします。

○学校適正配置担当課長　今御紹介いただいた国の手引につきましては、そのような記載があるというところは認識してございます。

ただ先ほど来も御答弁させていただいておりますとおり、学校の統合の可否につきましては非常にセンシティブな内容でございますので、区が積極的に統合の可否について子どもの意見を伺うというところは考えてございません。

一方で、例えば保護者説明会等にいらっしゃったお子様については、御質問を幾つかいただいておりますが、そういった御質問については真摯に区としてお答えをしているところでございますので、そういった対応で、引き続き丁寧に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。センシティブだからこそ聞いてほしいと思うのですけれども。

そして私は、子どもの声を聞くという問題は、学校統廃合だけの問題ではないと思っています。不登校についても同じです。

足立区は、現在不登校を未然に防止するため、中学校へのＳＳＲ、スモール・ステップ・ルームの設置を進めています。令和８年度に新たに１５校への設置が予定されていますが、私は、ＳＳＲそのものを否定しているわけではありません。教室に入りづらい子どもにとって、学校の中の安心して過ごせる場所があることは大切です。でも、ここでも私は、子どもの声が一番大切なのではないかと思っています。

私は、不登校問題を考えるとき、ずっと疑問に思っていることがあります。学校に来られるようになれば、それで問題は解決したと言えるのでしょうか。ＳＳＲという居場所をつくる、そこで過ごせるようになる、学校へ来られるようになる。もちろん、それによって救われる子どもがいることは大切な成果です。しかしそれだけでは、なぜその子は教室に入れなくなったのか、なぜ学校へ行くことが苦しくなったのかという根本的な原因は分かりません。

そこで伺います。

ＳＳＲを利用している生徒について、登校できたかどうかでなく、なぜ教室に入りづらくなったのか、学校生活の何に苦しさやストレスを感じているのかという原因まで、子ども本人から聞き取っていますか。そして、それを学校ごとに、あるいは区全体で集約分析はしていますか。

○教育指導課長　ＳＳＲに通ってくるお子さんたちだけではなくて、不登校ですとか、学校になかなかクラスの方には入れないというお子さんにつきましては、担任だけではなくて、話しやすい先生から、いろいろ話を聞いたりとか、スクールカウンセラーの力を借りながら、その原因まで、しっかり探って、どうしたらよりよく学校生活を送れるか、又は、今後のことを考えられるか、そういったところも、個別に今対応しているところでございます。

○髙橋まゆみ委員　先日、私、小学１年生の女の子たちのグループにお会いしまして、お話する機会がありました。その子たちに学校楽しいというふうに質問したら、学校嫌いと言うんですよ。もちろん数人の子どもだけの言葉だけで、足立区の学校全体の評価をすることはできません。しかし、私はこの言葉を大人が軽く受け流してはいけないなと思っています。

まだ小学校１年生なんです。学校に来られない子をどうやって学校に戻すかだけでなく、なぜ学校に行きたくないのか、学校の何がつらいのか、学校側に変えるべきところはないのかというところまで考える必要があるのではないでしょうか。

そこで伺います。

ＳＳＲをどう改善するかというアンケートをさ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れていると思いますが、アンケートだけではなく、学校の何がつらかったのか、教室の何が嫌でしたか、どんな学校だったら行きたいと思いますかということを子ども本人に直接、聞くべきではないでしょうか。そして、その声をＳＳＲの改善だけではなく、改善だけで終わらせず、通常学級や学校運営そのものの改善へフィードバックする仕組みをつくるべきだと考えますがいかがでしょうか。

○教育指導課長　ＳＳＲには、教員経験、管理職の経験者が今配置してございます。職員が利用者一人一人から少し個別に、これまでの状況ですとか、学校での不快感ですとか、そういったものも聞くようにしてございます。それは通常学級の方にも適用できる、そういう内容になってございますので、そういったものを各学校ごとに分析しながら、今後の学校生活に生かしていくというところは進めているところでございます。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

最後にもしよければ教育長に伺いたいのですが、統廃合について子どもに意見を聞かない一方で、不登校対策として学校の中にＳＳＲという新しい居場所をつくる。私はこの２つの政策に共通して、大人が子どものために何をしてあげるかだけでなく、子ども自身が学校をどう感じているかという視点が必要なのではないかと思っています。学校は大人のためにある場所でありません。統廃合で不登校対策もＳＳＲも、最終的には子どもたちが安心して学び成長するためのためのものではないでしょうか。

であるならば、子どもを学校に合わせるだけではなく、学校も子どもたちの声を聞きながら変わっていく。私はそういう学校づくりが必要だと思います。教育長は、子どもにとって学校とは何のためにある場所だとお考えでしょうか。そして学校の在り方を考える政策の中に、子ども自身の声を今まで以上に位置づけていく考えはありませんか。

○教育長　この間、鹿浜地区で、子どもたちからいろいろ学校の大切さとか、友達の大切だという話題で作文を書いて発表していただきました。

その中で、１人の生徒が言っているのは、やはり学校というのは、これから未来に向かって自分たちが社会に出ていくための準備する場所だというふうに言っていました。私も本当にそのとおりだと思っていて、その準備のための支援をしていくのが、例えばその保護者であったり、学校の先生であったり、教育委員会であったり、もう周りの地域も含めて、そういったバックアップをしていく場であって、そこで子どもたちがいろいろな経験であったり、考え方を自分の中で体得していきながら、成長していく姿を、その学校の中で描いていけるのが一番いいと思っております。

ですので、基本的には、やはり子どもたちが自分のことが分かるように、もういろいろな他者とのそういった会話を通じて、自分のことを思いやりを持って他者のことを知るような、そういった機会をどんどんつくっていき、自分の言葉で自分の考えを述べられるようにしていければ、すばらしいことだと考えております。

○髙橋まゆみ　では、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

北千住の駅のバリアフリーについてお伺いします。

私は、令和８年第１回定例会の代表質問で、千代田線からＪＲ常磐快速線へ乗り換える際、エレベーターを必要とする方が大きく迂回しなければならない問題と、常磐線快速上りホームへのエスカレーター設置について取り上げ、改善を求めました。

その後、区は、ＪＲ東日本などの鉄道業者に対し、どのような働きかけを行ったでしょうか。協議の回数、実施時間、実施時期、相手方の回答、今後の対応を含め、進捗状況をお聞かせください。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○都市建設部長　先の本会議で御答弁申し上げましたが、回数等については、そんなに頻繁にやっているものではございません。ただ、そのときに御答弁申し上げたのは、基本的には鉄道事業者としては、バリアフリーの経路はきちんと整備していると。ただ今、髙橋委員御指摘のとおり、大きく迂回しなければいけないことがありますので、これにつきましては、バリアフリー協議会、区で持っておりますので、引き続き鉄道事業者に対して、改善が図られるように働きかけてまいります。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

ここで改めて申し上げたいのは、バリアフリーはエレベーターが設置されているかどうかだけの評価ではないということです。同じ駅を利用してても階段を使える人は短い動線で移動できる一方、車椅子、足の不自由な方、ベビーカー、大きな荷物、重い荷物を持つ方は、エレベーターを利用するためだけに大きく迂回しなければならないんです。つまり、設備があるだけあるかないかだけではなくて、利用者にとって移動距離、移動時間、身体的負担に大きな差が出ているということが問題なんです。

そこで伺いたいのですが、区は千代田線から常磐快速線へ乗り換える際、階段などを利用した場合の通常の移動距離とエレベーターを利用した場合の移動距離、実際に測定したことはあるでしょうか。

○都市建設部長　申し訳ありません。実際に測定したことはございませんが、こちら、私も北千住駅を利用していますので、相当な遠回りになることは認識しております。

○髙橋まゆみ委員　本当に遠いんですよね、普通分からないかと思います。駅員さんにも聞いてみたんですけれども、すごく分かりづらくて、私は断念してしまいました。

私は、実際にこの乗換え動線歩きましたが、両者の距離には明らかな差がありました。区が測定していないのであれば、是非一度ウォーキングメジャーなどを使い、職員の方にも実際の動線を歩いて図っていただきたいと思います。また、確認すべきなのは、距離だけではありません。移動に要する時間、途中で休める場所の有無、混雑状況、案内表示の分かりやすさ、安全面など、利用者が実際に感じる負担を総合的に検証する必要があります。

ここで決算審査として、１つ確認したいことがあります。

区は、駅のバリアフリー化に関する事業を設備の整備状況や補助金の執行状況だけでなく、利用者の移動負担がどれだけ軽減されたかという成果の面から検証していますでしょうか。

例えば、階段を利用できる人の移動距離を１とした場合、エレベーターを利用する人は何倍の距離を移動し、何分多く時間を要するか、こうした移動格差を数値で把握し、改善前後の比較することが必要なのではないでしょうか。

バリアフリーとは、単にエレベーターがありますと表示されていれば達成されるものでありません。同じ目的に向かう利用者が、障がいや年齢、子どもの有無、荷物の重さなどによって、過度な遠回りや時間負担を強いられているのであれば、そこには実質的な利用格差があります。

区として、北千住駅におけるこうした移動距離、移動時間、身体的負担の差をどのように把握し、事業の成果として評価しているのでしょうか。もし現時点で把握していないのであれば、まず区から実態を測定し数値化することから始めるべきです。その上で、ＪＲ東日本などと話合いを詰めていき、常磐線快速上りホームのエスカレーター設置を含めて、利用者が過度な巡回を強いられない具体的な改善を、期限や検証方法も含めて、改めて強く求めていただきたいと思いますが、区の見解を求めます。

○都市建設部長　今、髙橋委員様々御指摘いただき

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ましたが、これにつきましては基本的には鉄道事業者の責任でやるべきものだと考えております。当然、公費で負担するところもあるかと思いますが、これについては、今まで各駅などではエレベーターの設置等について補助金を出して、駅の、また、例えばですけれども、ホームドアの設置等を行っております。

なかなか数値化するということは難しいかと思いますが、先に御答弁申し上げましたとおり、基本的には鉄道事業者がやるべきであって、その中でどういった形ができるについては、行政としても考えてまいります。

○髙橋まゆみ委員　すごく残念なのですけれども、北千住は、この足立区でも一番の大きい駅だと思います。窓口です。そこにお金を投入するということは、私は決してマイナスにはならないと思います。女子医大には８５億円というお金が使われたと聞いてます。是非検討のほどよろしくお願いいたします。

あと１分、速攻やります。

中川地域の子どもや若者が遊べる場所についてお伺いします。

私は、以前の一般質問で中川地域に、雨の日や暑い日でも子どもたちが遊べる全天候型の施設をつくってほしいとお伺いしました。

そのとき区長からは、地域の皆様の声を丁寧に伺いながら、地域のにぎわいや活力につながる魅力あるまちづくりを進めていくという質問の答弁をいただきました。

そこで伺います。

その後、私が提案した施設について、何か検討は進んでいるでしょうか。また中川地域では、土づくりの里の上に新しい公園を造る計画があります。せっかく新しい公園を造るのであれば、小さい子どもだけではなく、中高生、若い人、そして犬を飼っている人など、幅広い世代に使える公園にしていただきたいと思います。是非検討のほどお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事業調整担当課長　都立中川公園につきましては、下が、土づくりの里などの施設があって、重量制限がございますので、なかなかそういった全天候型の施設というのは造りづらい部分がありますけれども、髙橋委員御発言の様々な世代が集える公園というのは、東京都も認識しておりますので、今後地域の方々とも意見交換しながら、公園の整備に努めてまいります。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、是々非々の会から質疑があります。へんみ委員。

○へんみ圭二委員　よろしくお願いします。

まず成人式についてお伺いをしたいと思います。

成人の日の式典の事業費として決算額２，６１２万円、参加者が３，５３１人、対象者が６，０８７人ということです。

東京武道館の使用料として１４３万円ということになっておりますが、９月の３日に東京武道館の大規模改修工事についてということで情報提供がありました。この中身としましては、令和１０年の２月から令和１２年の２月まで大規模改修を行うということです。こうなると、成人の日、二十歳の集い、令和１１年と令和１２年の１月は大規模改修中ということになるのですが、今、令和１１年度、令和１２年度はどうする予定でしょうか。

○青少年課長　令和１１年度、令和１２年度については、東京武道館以外の場所での開催ということで今検討中、検討しているところでございます。

○へんみ圭二委員　以外の場所でというと具体的にどういった場所を今検討されているのでしょうか。

○青少年課長　幾つか考えているところですけれども、区の施設ですとか、あとは学校等を活用して開催ができないかということで、様々今はアイデアを募集しながら、募集といいますか検討しなが

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら、その中で検討をまた深めていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員　当然３，０００人以上の方が集まれるという場所ですから、かなりの広さが必要にはなると思いますが、女性の場合、何年も前から予約をして、美容室などを対応するということがありますし、令和１１年と令和１２年というと、今高校生の子たちだと思います。その対象になる子たちのためにも、早めに場所を決めてお知らせをしてあげるということが重要かなと思いますが、その辺りについてのスケジュールはいかがですか。

○青少年課長　スケジュール感も含めてなのですけれども、今年度中におおむねどこかというところの候補を出して、その中で、絞っていきたいということで考えております。

○へんみ圭二委員　是非いろいろな予約をしなければいけない状況も考えて、極力早めに決めてお知らせをしてあげていただきたいなと思います。

それから、ハト公園を使って、今現状では、皆で待ち合わせをしたりとか、終わった後に記念撮影をしたりと、こういうことをしていますが、そこで一つ思うのが、今しょうぶ沼公園でピクニック・ラボを、キッチンカーを呼んでいろいろとやっています。

３，０００人以上の方々が来るということを考えると、寒い時期ですし、キッチンカーで温かいものを出せるようなことをやると、キッチンカーの皆さんの売上げにもつながると思いますし、何か新しい取組として考えていただけないかなと思いますが、いかがでしょう。

○青少年課長　昨年度から、ハト公園の方で、フォトスポットを設けて、滞留対策ということで開催行いました。対象者たちが、あそこに流れて、一時ハト公園からロータリーの方まで、交通広場の方まで、この対象者が出てしまうような時間帯もありましたので、まずはケータリングカー等があると滞留というところで、事故というところの懸念もありますので、まずは、そういった事故のないような形で、スムーズに武道館から、ハト公園へ流すというところ、駅まで流すというところを優先して取り組んでまいりたいと思っております。

○へんみ圭二委員　以前は、ハト公園でちょうど何か食器と地酒のイベントみたいなものを、東京都の方に申請をして、どこか何かこう島の団体の方々がやられたりということをやっていた時期もありました。その時期に特段混乱もなかったかなと思いますし、キッチンカーを呼んで、成人の日、二十歳の集いでやっているという自治体もあるようですから、他の自治体の状況なども、是非調べていただいて、可能であれば、より楽しい二十歳の集いになるようにということで検討をしていただければなと思います。

続きまして、先日の大雨のときの９月６日、７日の学校対応について、午前中も、先ほども質疑がありました。本会議でも質問させていただきましたが、このＣ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌの内容が分かりづらいということを本会議でも申し上げましたが、この中で例えば申し上げると、９月の６日１８時２９分に保護者に向けて送られたＣ４ｔｈの内容で、対応として令和８年９月７日、翌日は、必要に応じてオンラインも活用とした自宅学習とするということが、まず最初に来ました。

そこの段階で私のところに幾つか来たのは、必要に応じてというのは、誰にとっての何の必要性なのかというのが分からない。これ必要に応じてというのは、どういった意味で出されていたのでしょうか。

○教育指導課長　必要に応じてというのは、タブレットをもし使ってオンラインで双方向型の授業をする、又は、それで課題を配信する。必要に応じて、そういったものを使うというような、そういった意味でございます。

○へんみ圭二委員　そこのあたりが、やっぱりこう

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

分かりづらい。ですから、まず最初に、例えば翌日はオンラインで学習をするけれども、ただ学校によっては休校になった場合には、オンライン学習も行いませんとか、もう少し分かりやすく書いていただかないと、保護者の方々は混乱してしまうという部分があります。

それからその続きとして、必ず休校にする場合として、午前６時に休校基準の警報等が発表されている場合と、もう１つ午前６時の時点で学校に対して高齢者避難等以上が発令されていたり、学校が避難所となっていたりする場合ということでした。

実際に、私の母校でもありますけれども東綾瀬中学校が避難所になって、私も見に行ったときには何人かの方が避難されていたのですが、この東綾瀬中学校は、避難所になっているけれども、次の日自宅学習になるのか、休校なのか、地域の皆さんも保護者の皆さんも全く分からないという状況だったので、その問合せがかなり来たんです。ここの場合は、このときは何が正解だったのかというのが、いまだによく分からないのですが、どういう対応を区としては考えていたのでしょうか。

○教育指導部長　当日の気象状況の変更ですとか、避難所になった場合、これは自主避難場所ではなくて、避難場所に正式になった場合については休校ということになりますが、それ以外につきましては、オンライン等を使いながら、子どもたちは家で学習できる環境はあると思いますので、学習を進めていくというのが、こちらの希望として考えていたところでございます。

○へんみ圭二委員　自主避難所だったから東綾瀬中学校の場合は自宅学習という基本方針だったのかと思いますが、ただ学校としては、もちろんこの避難所になったからということで休校という対応にしていたと思いますが、その辺りは１回確認させていただきたいのですが、どのような対応になっていたでしょうか。

○教育指導課長　学校の方では、自主避難場所なのか、それとも正式な避難場所なのかという、そこの違いというのが十分に理解できていなかったというところがございます。

そちらは、こちらの方がしっかりとその辺の説明を十分できていなかったという課題がございますので、今後はそこをしっかり整理して、管理職の方が正しい判断が適切にできるように対応していきたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員　実際９月７日に何校でどれぐらいのオンライン授業や自宅学習ができたのか。それから、休校にした学校はどうだったのか、そういったものを取りまとめて、文教委員会などで議会にも是非御報告いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○教育指導課長　オンラインで双方向型の授業をした又はオンラインを使って、そういったものをまとめまして改めて報告させていただきます。

○へんみ圭二委員　是非お願いします。

私もＩｎｓｔａｇｒａｍなどＳＮＳでいろいろと発信もしまして、その後に、どのような対応が保護者の皆さんにとってベストだったと思いますかというアンケートを取りました。その結果、１日ちょっとで、Ｉｎｓｔａｇｒａｍだけでも１８０件以上のアンケート結果が出ましたし、全部合わせると、なかなか数の結果が出たのですが、その中でやはり一番多かったのは休校にしてほしいという声が半分以上でした。

オンライン学習にしても、例えば保護者も、自宅で仕事ができるようにしたにもかかわらず、オンライン学習だから子どもたちにこれどうなってるのと、こう教えなくちゃいけなくて、結局自分の仕事ができなくなってしまったとか、様々な意見がありました。もちろんそれぞれの家庭によって状況も違いますから、一概にこうするのがいいのではないかというのは難しいとは思いますが、ただ、やはり区としては、今後の方針を考えると

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きに、保護者の皆さんの意見を集めるアンケートを行うということは必要かなと思いますが、その辺りの考え方はいかがですか。

○教育指導課長　今回実施させていただきまして、また６月にも台風対応で同じような対応をさせていただきました。

今回の対応の中で、様々御意見いただいておりますので、それを、次回、もし発生するかもしれない、そういったときにも、親御さんがしっかりと対応できるように、また御理解いただけるような、そんな対応を考えていきたいなと思いますので、御意見は広く伺いながら整備していきたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員　その意見の集め方というのは、例えば保護者に向けて区の方からアンケートを出すとか、何か、もう少し一歩踏み込んだ対応というのは考えられているのでしょうか。

○教育指導課長　アンケートの取り方につきましては、またどういうやり方がベストなのかということも含めて、少し考える時間をいただければと思います。

○へんみ圭二委員　より多くの皆さんの声がちゃんと集められるようにしていただきたいなと思います。

私もオンライン学習ができるならば、それがベストだと思いますけれども、ただやっぱり１日だけの対応で、教員にも保護者にも負担が掛かるのであれば、自宅学習ではなくて１日だけなら休校にして、二、三日休校が続くのであればオンライン学習というような対応の取り方というのも一つ考えられるのではないかなということを感じました。

あとは、実際に東綾瀬中学校が避難所になった際に、私も行きまして、これは武道館側です。西門になるのですが、逆側の東門の方に回ってみると、ここに貼り紙がしてあって、避難所を御利用の方は反対の西門からお入りくださいという貼り紙がされました。

ただこのすぐ横には、ここにインターホンがあるので、インターホンを押せば対応できるのではないかなということを思ったのですけれども、実際そのときに、避難所にいる職員の方に伺うと、そういう対応していいのかどうか分からないということだったんです。これ学校の対応として、このインターホン押したときに対応できるようにはなっているのでしょうか。

○防災戦略課長　避難所を東綾瀬中学校開設させていただいたときに、受付をせずに校舎内に立ち入ることがないように、開放している門を制限させていただいておりました。インターホンにつきましては、インターホンのつながる先が、いわゆる職員室であったりとか、主事室であったりとか、避難所運営と違うところにつながってしまう可能性が高いので、避難所として利用する場合にはインターホン使えないものと理解しております。

○へんみ圭二委員　実際に、このときまだあんまり雨降ってなかったですけれども、大雨が降っていたりとか、もう強風が吹いているという状況で、高齢者の方とか足の不自由な方が避難に来られて、この門に入れないとなったときに、逆の門まで回るのも、私でも歩いて５分ぐらい掛かりますから、そういった方々の対応として、やはりインターホンを押せば対応できるようなことをやっていかないと、実際の大雨のときには、なかなか苦労するのではないかなと感じたのですが、そういう対応というのは、今後、どのようにお考えですか。

○防災戦略課長　実際にインターホンを使用して対応するかどうかも含めて、今後対応を検討させていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員　なるべく避難に来られた方々がスムーズに避難できるような環境整備というのをもう少し取り組んでいただきたいと思います。

それから当日避難所に行ったときにＷｉ－Ｆｉが避難者の方は使えないという状況だったのです

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が、これは全ての学校でそういう対応なのでしょうか。避難所になったとしてもＷｉ－Ｆｉは使えないのでしょうか。

○防災戦略課長　各避難所につきましては、Ｗｉ－Ｆｉのスポットについては設置をしているのですけれども、なかなか何でしょう環境として貧弱な環境になっておりまして、なかなか避難者全員の方が使うというのは難しい状況になっております。

　実災害時、大規模な災害時につきましては、通信事業者が０００００ＪＡＰＡＮという公共の無料ＬＡＮサービスを開放すると伺っておりますので、そちらを利用していただく形になろうかなと考えております。

○へんみ圭二委員　分かりました。ちょっとＷｉ－Ｆｉ使えないとなると、いろいろと連絡するのに不自由かなと思ったのですが、大規模災害時にはしっかりと対応できるという理解でさせていただきましたが、分かりました。

　では次に、先日、これはもうあえて学校名は伏せますけれども、ある区内の中学校の複数の保護者の方々から、学校がかなり落ち着かない状況になっているから見に来てほしいと、こういう相談を受けました。

　私も実際に学校に行きまして、状況を確認してきましたけれども、正直に申し上げれば、落ち着かないという程度ではない状況でありました。

　学校の、例えば個室が、トイレの個室、もうこのように使用禁止、幾つも使用禁止になっていて、６個ぐらい並んでいても１つしか使えない状況になっています。それから、天井はぼこぼこと穴が空いていますし、障がい者の方でも使えるようなバリアフリー対応のトイレ、これも各部屋に、各階にあるもの全て使えなくなっています。これ何で使えないのかというと、その中に生徒が入って遊んでしまったり、落ち着かない状況になってしまうということでありました。

　それから授業中の様子を見ていても、あるクラスでは、クラスの３分の１以上の子は寝た状態で授業がそのまま行われていましたし、教室から出て廊下でふらふらしている生徒もいる。それからトイレ付近に集まってしまう生徒もいる。教室内をうろうろ歩き回っている生徒も、少なくても六、七人はいるという状況も見れました。

　もちろんこれ一人一人の子どもというのは、様々な事情がありますから、落ち着いて授業を受けることが難しい子どもを排除するということではなくて、必要な支援につなげるということは当然だと思います。ただ、やはりこれ絶対に忘れてはいけないなと思うのは、そういう、かなりがやがやとした状況でも、真面目に授業を頑張って受けている子どもたちがいました。この子たちを何としても守ってあげたい。何か保護者の方から聞くと、勉強したいけれども学校が落ち着かないから、もう学校に行きたくないという子も出てしまっているという状況でしたから、学校で学びたいという子が、学校に行かなくなるということは絶対に防がなくてはいけないなということを強く感じました。

　その保護者の方々から聞くと、昨年度までは、生活指導の経験が豊富で、影響力の大きい教員の方がいて、少し落ち着いていたのだけれども、その先生がいなくなった途端、かなり今年度からひどくなってしまったという話も聞いていますけれども、仮にその１人の教員がいなくなったことで学校の秩序が乱れたということであれば、これは教員の、１人の教員がいなくなったからというだけではなくて、その１人の教員に学校運営が依存していたということが組織としての問題ではないかなということも強く感じるのですが、こうしたことについて教育委員会としてはどのようにお考えですか。

○教育指導課長　御指摘いただいた学校の状況は、私たちの方も訪問しながら把握しているところでございます。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

先ほどの１人の教員がいることによって全てが解決するというのは、それは組織的な対応ではございませんので、今年度新しい組織になって、なかなかそれがうまく機能してないということも把握しているところでございます。

生活指導面、そして、授業の質の面、両側から支援をしていく必要があるかなというふうに考えておりますので､時間は少し掛かりますけれども、教育委員会といたしましても、しっかりと関わって改善に向けて進めていきたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員　もちろん時間は掛かるとは思うのですが、ただその時間を掛けている間に、真面目に勉強しようとしている子たちの意欲が失われてしまうということも非常に私は危惧をしております。

生活指導員の方も配置をしているということで、その方にもお話聞いたのですが、実際に教室で寝ている子たちにちゃんと授業を受けるようにという注意をしたいという指導はできないということでした。そうなってくると、やっぱり生活指導員の方々は何ができて、何ができないのかとか、その役割が現在の学校現場の実態に合っているのかということを改めて検証して、もう少し取組として考えていくべきではないかと思いますがいかがですか。

○教育指導課長　学校に入ってる生活指導員の役割ですとか、基本的に１人で個別に指導するということはできないのですけれども、教員と協力しながら同じ空間の中で指導するということは十分にできます。そういったことを、それぞれの役職の人間が理解をして、そこも組織的に対応していく必要があるというふうに思いますので、そちらの理解も含めて進めていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員　クラスで１年１組とか１年２組とか３年１組とか書いてあるプレートも、１つのところはもう壊されていて、生徒に聞くと誰かがぶっ壊して持って帰っちゃったというような状況もありました。

そういった状況も様々見ますと、生徒の安全確保ですとか、器物破損、破壊の防止、それから事故、トラブル発生時の事実確認というために、プライバシーに十分配慮した上で、廊下や階段、昇降口などの共用部に防犯カメラを設置するということについてはどのようなお考えがあるでしょうか。

○教育指導課長　確かにそういう方法もあろうかと思いますが、学校の中でそういう対応につきましては、あんまり適切ではないかなというふうに考えてございます。

まずは、大人が、子どもたちの生活の場を死角をつくらない、そういったところがまず必要かなというふうに考えておりますので、人員の件ですとか､あとＰＴＡの方々にも協力いただきながら、大人の目を切らさないで生活指導を続けていく、まずはそちらの方の対応をさせていただきたいなというふうに考えてございます。

○へんみ圭二委員　ＳＳＲを増やしていって不登校対策をするということも広げていて、それも本当に重要なことだと思います。ただやっぱり不登校になった後の支援だけではなくて、先ほど申し上げましたけれども、落ち着いた環境で学びたいという子どもたちの、その思いをしっかりと受け止めて、その子たちが学校で学び続けられる環境をつくっていかなくてはいけないというふうに思うんです。

そういうことを考えたときに、ここまで厳しい状況になってから、学校に入って立て直すというのも限界があるのかなということも感じるのですが、是非教育委員会が学校と一緒になって、例えば今後３か月、この１２月までの間に、集中改善期間として、様々な取組をもっと強力的に行う。そして、それを保護者の皆さんや、生徒にも見える形で実施していくということを行うことはでき

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないでしょうか。

○教育長　ただいまの件に関しては、私も学校の方に行かせていただいて、いろいろ教員の方のソフト面のサポートを強化するための人増もあるのですけれども、ちょっと建物の破損箇所は、これはやはり見ていて、非常に子どもたちにとって、非常に申し訳ない気持ちでいっぱいでございましたので、その改修については、至急対応するように、今学校施設課も含めて対応しています。ですので、破損箇所にはまず直したいと思っております。

それが行われないような、人員配置を、廊下なりに配置するようなことも考えていきたいと思っていますし、特にもう１０月から後期に入りますので、へんみ委員おっしゃるとおり、この後期に入ってから、特に３年生は、今後、進学に向けて大切な時期でもありますので、落ち着いた形で授業ができるように、しっかり教育委員会からもサポートしていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員　本当にぼろぼろになっている状態は、ビューティフル・ウィンドウズという区の考え方にしても、本当に望ましくない状態であろうと思いますし、クラスの３分の１以上が寝ているというのも、寝ている方がまだましだというようなことも言っていました。うろうろ歩き回って授業ができないという状況になるのであれば、寝ている方がましだからということなのかもしれませんが、ただ、やはり３分の１以上の子どもたちがドミノ倒しのようにばたばたと、つっぷして寝ている状況をそのまま放置して授業をやっていると、その環境自体が、私は見ていて、本当に驚きましたし、こういう学校状況を放置をしていていいのか、教育委員会としてもっとやるべきことなのではないのか、強い憤りも覚えました。

困難を抱えている子どもたちを支えるというのも大事ですけれども、しかしやっぱり何度も申し上げますが、学びたい子どもの権利を守る、これを実現するというのが、公立学校と教育委員会の大きな責任だと思いますし、壊れているところを直すというだけではなくて、学校を本当に真剣に立て直すということを、是非教育長も取り組んでいただきたいと思いますが、最後にその辺りをお伝えください。

○教育長　区として、これまでも個別最適、ＩＣＴをうまく活用して、個別最適な学びを目指していたところが、実際、その当校ではできていなかったというところもありますので、その授業改善に向けてのいろいろ話合いも学年ごとにもやっていますし、学校全体でも取り組んでいるので、サポートして、少しでも早い時期に学校が落ちついて、皆がやりたいことができるような環境づくりに目指してまいりたいと思います。

○へんみ圭二委員　そうですね寝ていた方がましだなんていう、そんな環境というのは、是非改善していただきたいですし、その寝ている子どもたちの将来にとっても、うまく改善しないと、その子たちの未来がどんどん狭まってしまいますから、そこは真剣に取り組んでいただきたいと思います。

それと併せて、その学校だけではなくて、ほかの学校でも少し荒れているというのが、今ちらほら聞こえてきています。私も議員にならせていただいて、今２０年目になりますけれども、これまであんまり聞いたことなかったような状況というのが、それぞれの学校で出てきていますから、そこはもう少し教育委員会としても各学校の状況を把握して、しっかりと取り組んでいただきたいということを申し上げて本日は終わります。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、共産党から質疑があります。西の原委員。

○西の原ゆま委員　学校統廃合について質問します。

竹中、渕江中の第１回統合協議会の委員の意見は、統合反対の声が圧倒的でした。統合協議会を傍聴していましたが、統合協議会の意見の多くは、今ある学校を残していきたいという統合反対、そ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ういった声でした。協議会の中で明確に統廃合の推進表明進めていきたいと発言した委員は２名だったと記憶しています。事実ですよね。

○学校適正配置担当課長　すみません、人数までは把握しておりませんが、統合反対の立場で御発言いただいた方はいらっしゃいましたし、統合やむなしの立場でも御発言いただいた方がいらっしゃったというふうに認識してございます。

○西の原ゆま委員　私も聞いていましたけれども、進めていきたいと推進表明した人は２名でした。そして、否定的な意見で反対と協議会の中で、たくさん意見が出され、そして反対とはっきり言葉で表明した人は３人いました。これも事実です。

　しかし、創刊号の統合協議会ニュースでは、反対とも賛成とも取れるような曖昧な表現になっていました。反対という方の意見が一つもありませんでした。

　ここで我が党は代表質問で、統合協議会ニュースは事実をゆがめているのではないかと質問をすると、区は拒否しました。

　８月２０日の文教委員会でも、学校運営部長から、統合協議会で反対の意見も多くある中でと発言しています。２回目の統合協議会でも、委員から、えっネガティブな意見もっとあった、ポジティブな方向に書き換えられた感がある。もう１人の委員からも内容が違うというリアクションでした。

　話し合われている内容と、ニュースの内容が乖離しています。詳細な会議の内容が分かるように議事録を出すべきです。そして、地域住民に広く知ってもらうように、ホームページに公開してください。どうですか。

○学校適正配置担当課長　統合地域協議会での御意見につきましては、議事要旨としてまとめたものを次回の協議会のところで委員の皆様にお見せをして御了承いただいたものを、区のホームページの方に載せております。今のところ、そういった運用を変えるつもりはございません。引き続きその対応で進めていきたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員　私もこの協議会の会議録をホームページで見ましたが、これ概要しかありません。内容が全然分かりません。なぜ出さないのでしょうか。事実をしっかりと伝える責任は区にあります。

　横浜市だって、足立区と同じような統合協議会を開いて話し合われていますが、会議の内容が詳細に記載している議事録を公開しています。出すべきです。

　協議会で話し合われたことは、住民の意見です。住民の意見を載せて公開すべきです。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　先ほど申し上げましたとおり、議事要旨をまとめまして、そちらを御確認いただいた上で、ホームページの方に載せております。また、ニュースにつきましても、統合反対の声ばかりを載せているわけではありませんし、賛成やむなしの方の御意見もありましたので、そちらについては、きちっと載せた上で、ニュースの配布をさせていただいているところでございます。

○西の原ゆま委員　私が言ったのは、この傍聴していく中で推進を表明した人は２名だったと、はっきりと推進表明した人は２名で、それ以外には反対としっかりと表明した人が３人もいたのに、このニュースの意見の中で反対が１回も出てこない。ここで事実をゆがめているではないかということを申し上げたいと思います。

　そして、ホームページに載せたのを見たのですけれども、概要しか載っていない、内容がこれでは分かりません。しっかりと協議会で話し合われた内容、統合反対の意見、そして今の学校を残していきたい、たくさんの意見があったのに、これを載ってない。これだからこそ事実がゆがめられ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ていると代表質問でやりました。

そして、第２号の統合協議会のニュースも、みんなで決まったことが出ていません。子どもの意見を聞くかどうか検討を１２月の統合協議会で話し合うことが決まったのに、それはこのニュースには出てきません。問題だと思います。なぜ隠すのですか。

○学校適正配置担当課長　第２回目の統合地域協議会につきましては、議題といたしましては第３版、スケジュール統合のスケジュールを１年後ろ倒しにしたものについての御議論をいただくというところで進めておったところでございます。そちらにつきましては、統合の時期、また新校舎の開校の時期につきまして１年後ろ倒しにすることについて合意を得たものについて、周知をしているところでございます。

○西の原ゆま委員　私は、この統合協議会の中で、たくさんメインとして話し合われた内容が、統合反対か賛成かの議題がほとんどで、その中で子どもの意見を聞くかどうかの検討、話合いをすることが、１２月の統合協議会で決まったんですよ。それは重要なことなのに、この統合協議会の第２号には載せていないのはひどいです。

１回目も２回目もニュースの内容に問題があるから、しっかりと話し合われた内容が分かる議事録を出してください。そして、ホームページに公開するべきです。議事録を出せば事実が分かります。どういった話がされているのか。協議会の内容も分かります。協議会の内容とニュースの内容が違うからこのように求めています。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　先ほどの第１号のニュースに続いて、第２号のニュースも今作りをして配布準備を進めているところでございますが、そちらにつきましても統合反対の立場、また統合やむなしの立場での御発言を載せておりますので、議事要旨については、まとめて、また各委員の方に、次回の協議会でお認めいただいた後に、ホームページの方には載せていきたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員　会議の詳細が分かる議事録を出してくださいと聞いています。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　協議会の会長の方に、では確認をした上で、どうするか検討していきたいというふうに思います。

○西の原ゆま委員　是非会長に協議をする検討してください。

そして、この２号ニュース見てください。これは案だけれども、統合が決定かのように合意というふうにわざわざ書いています。これはひどいです。

３年間は、この協議会で決まったのは、３年間は統廃合しないということを合意して決まったのに、これでは、協議時期、協議結果ということで合意というふうに書いているんです。事実は、来年度から３年間は統廃合しないということです。今の校舎で卒業できるよということです。どうして、これをスケジュール変更したと書けばよかっただけではないでしょうか。このニュースを見たら、統合決定と思われてしまいます。どうですか。

○学校適正配置担当課長　今お示しいただいたのは、第２号のニュースの件かと思いますけれども、今西の原委員御指摘いただいたとおり、スケジュールのみが１年後ろ倒しになったということについて合意をいただいておりまして、そのニュースの一番下の箇所には、統合の可否については引き続き協議していきますと赤字で記載をさせていただいております。

ですので、決まったこと、合意いただいたものについては、第３版の中の１年後ろ倒しにしたという、そのスケジュールのみが合意されたというところでお示しをしているところでございます。

○西の原ゆま委員　これ、私はこの書いているという事実を言って、今おっしゃいましたけれども、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これを見たら、保護者の方や地域の方見たら、統合時期というところで、それで協議結果ということで、このスケジュールで合意と、わざわざ書いてあるんです。これを見たら、地域や保護者の方が統合決定もするんだな、この時期に統合するんだなというふうに思われてしまう、この書き方にひどさが表れているとして指摘しています。

１号にしても、２号にしても、ニュース案をもっと時間を掛けて、ページの配分も含め、会長だけでなく、委員にもニュースを出す前に確認することを求めて、次に移ります。

区は、統合協議会の統合の可否は議題に入れないと、３月の文教委員会で答弁し、統合するか、しないかは議論ができるけれども、議題にはしないと拒んできました。それでは、統合協議会で決める、成案化することになりません。

委員からは、１軒１軒訪問し署名を１，２００筆集めたのに、区長や教育長から何の返信もない。統合協議会は統合するのが前提になっているガス抜きのための統合協議会だと強く意見述べられていました。

反対の意見があっても聞こうとしない、住民の意見はアリバイづくりとしか思えません。統合するか、しないかの可否について議題に入れるべきです。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　協議会の中では、各委員の方からは、様々な御意見が出ております。統合反対の立場で御意見をいただいている方もいらっしゃれば、統合やむなしの立場で御発言いただいている方もいらっしゃいます。

協議会の議題につきましては、会長と相談をしながら決めているところでございますが、今のところ、可否について議題に上げるというお話を伺っておりませんので、引き続き会長と相談をしながら丁寧に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員　１回目、２回目傍聴していく中で、反対の意見がたくさん出されています。学校運営部長も反対の意見がたくさんあったと文教委員会でも認めています。今回の統合協議会で、反対の意見がたくさん出されているのに、もう今議論しているではないじゃないですか。どうして統合の計画を進めることができるのに、これを統合の議題として、統合の可否を議題に入れないのか、そこがおかしいと指摘をしています。

統合協議会でも反対を表明されている、そして委員もしっかりと言っている。でもこのままだったら成案化できないではありませんか。統合協議会でも、統合の可否について実際議論しているのに議題にしない、この方がおかしいと思います。どうですか。

○学校適正配置担当課長　協議会につきましては、会長の御意向もありまして意見交換を委員の間できちっとしていこうというお話がありまして、第１回、第２回と意見交換をさせていただいているところでございます。

その後に、実際に統合の可否について検討するということになれば、当然議題として上がってくるものと考えておりますが、現時点でそういったお話は伺っておりませんので、引き続き会長とは情報共有しながら丁寧に進めてまいりたいと思っております。

○西の原ゆま委員　私は、これだけたくさんの反対の意見があって、統廃合をするのか、しないのか決めないといけない。そんなときに、統合協議会のメンバーも意見を聞いてほしいですし、ゼロから統合の可否を聞くのは当たり前のことだと思います。統合の可否について、議題にしないで、新しい学校の名前どうやって決められるのですか。統合するか、しないか決めないと、次に進めません。是非、会長と意見交換をしているということですが、これだけたくさんの反対意見が委員からも出て、学校を残していきたいと言っているのであれば、議題に入れていただくように、話し合っ

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていただきたいと思います。

さきの代表質問で、文科省の適正規模・適正配置の手引が２か月前の、今年の８月に改定されましたが、髙橋委員からも質問ありました、児童・生徒の声を重視することが盛り込まれました。しかし、区は、子どもには責任が大きいと答弁しました。文科省は、統廃合そのものについて、当事者の声を重視してと言っています。統廃合の可否を子どもたちに委ねろとは言っていません。区は、声を聞かないのですか。

○学校適正配置担当課長　国の手引につきましては、統合含む学校規模の適正化の対応について、保護者や当事者である児童・生徒の声を重視しつつという記載がございます。そちらについては把握しているところでございますが、区といたしましては、統合の可否も、統合後の新しい校名、校章、校歌等の検討につきましても、全て一体で、適正規模化の対応の中に含まれていると認識しております。

つきましては、統合の可否については、やはりセンシティブな内容でございますので、子どもの意見は伺うことは積極的に考えておりませんけれども、その後の、校名の検討、校章の検討、標準服のデザインの検討等につきましては、きちっと子どもの意見を丁寧に伺いながら、そのアイデアを生かしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員　これ文化省では、統廃合そのものについて、当事者の声重視しろと言っていたときに、意見表明をしたい子どもたちは、今、統廃合するかしないか、ここの岐路に立たされている子どもたちは、どこに表明をしたらいいのでしょうか。当事者ですよ。文科省の改定された手引にも従わない、文科省以上に子どもたちの意見を聞かないという区だということになりますよ、こんなにひどい区はどこにあるのでしょうか。子どもたちの意見を聞いてください。どうですか。

○学校適正配置担当課長　先ほどもお話しましたけれども、例えば保護者説明会等にいらっしゃったお子さんが御質問いただいたときには、それをむげに断るものではなくて、真摯に受け止めさせていただいて御回答させていただいております。

一方で、統合自体につきましては、統合の可否については非常にセンシティブな内容ですので、積極的に区が、意見を子どもたちに伺うということは考えてございません。

○西の原ゆま委員　文科省で改定された手引では、新しい学校の名前を決めるときに、生徒に意見を聞けばいいというものではありません。文科省でも、適正配置・適正規模の意見を重視してと、今正にここの時期に立っています。正しく認識をして取り組まないと、足立区は、文科省よりもひどい、全国的にも例がない統廃合だということになりますよ。児童・生徒の声を重視する立場に立って、子どもの意見に立つことを求めます。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　この際、審査の都合により……。

副区長。

○副区長　すみません、冒頭中島委員の方から清岡選手、レスリングの清岡選手の大会の件ですけれども、準決勝で敗退をして３位決定戦に回ったということです。なおパブリックビューイングについては、決勝と３位決定戦を行う予定ということで、観戦を希望されている方にはお話ししているようですので、予定どおり行う予定ですが、本人が何かけがをされたというような情報もあるようですので、その動向については、また分かり次第皆さんお伝えします。どうもありがとうございました。

○岡安たかし委員長　この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後２時５０分といたします。

午後２時３２分休憩

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午後２時５０分再開

○岡安たかし委員長　休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。

質問の前に、地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長　すみません、お時間いただきまして、先ほど、清岡選手のパブリックビューイングなのですが、清岡選手３位決定戦の方に出場するという情報が入ってきました。試合の時間も、ちょっと前倒しになって１８時ちょうどより試合開始という情報が入りましたので、今日、御出席の予定の議員の方、時間までに是非会場の方いらっしゃればと思います。よろしくお願いします。

○岡安たかし委員長　それでは、自民党から質疑があります。くじらい委員。

○くじらい実委員　皆様こんにちは。自民党の枠の前半の２５分担当いたします。くじらい実です。どうぞよろしくお願いいたします。

今日ちょっと午前中、くぼた委員からの方からも質問がございましたが、私もちょっと、土木の部ということで、款ということで、竹ノ塚駅周辺のまちづくりを中心にお伺いをしていきたいと思います。

令和４年度に竹ノ塚駅が、駅が高架化をして、鉄道立体付近の交差事業、鉄道立体交差事業も令和６年度で一応事業が終了したということで、まちの方もだんだんと変わってきているかなと思いますし、今までの間に、西口の暫定広場もそうですし、高架下にＥＱＵＩＡ（エキア）ができたり、東武ストアできたりと、今現在、竹ノ塚駅周辺の着々と変化を続けているかなという気持ちでございます。

今日、決算特別委員会ですので、ちょっとまずあらましの２６ページの方にございますが、竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金、こちらこれ毎回、決算特別委員会でちょっとお伺いはしております。

今回、こちらのあらましの方だと、約１０億円が基金として残っておりますということですが、これ昨年の質問の際に、まだ周囲の家屋補償、補償がまだ使用する場合もありますよということで答弁があったと思いますが、これ実際、昨年度で、まず家屋補償があったのかどうかと、またあと、補償した場合に、その金額としては幾らぐらい計上されたのかというのをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　家屋補償に関しましては、これまで合計１２２件家屋調査を行いまして、実際に補償対象となったのは３３件でございました。このうち現在までに２２件の補償を完了しているということになります。

○くじらい実委員　２２件の補償をしたということで、その２２件、大体金額としては幾らぐらい補償額になったのですか。

○新たな交通担当課長　合計で２２件なのですけれども、令和８年度の分が数字がないので、令和７年度で申し上げますと、令和７年度中は１７件行いまして、金額にして約５００万円の補償となっております。

○くじらい実委員　では、基金の中から約５００万円ぐらいは既に使っていますよということになると思いますが、これも毎回ちょっとお伺いしている中で、やっぱり鉄道立体だけでなく、こちらの名称とした都市計画事業資金積立基金ということなのですけれども、やっぱりまちづくりの方にもこの基金は活用してもらいたいという主張は今まで続けてきたのですが、今後のこの基金の活用方法としてはいかがでしょうか。

○都市建設課長　現状でも、竹ノ塚駅周辺のまちづくりに活用できる基金のルールになっております。

これまでも区画街路の１４号線の整備ですとか、東口の駅前交通広場の検討などにも使っておりますので、今後も周辺のまちづくりに活用していく方針でございます。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○くじらい実委員　是非まちづくりの方にも活用していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　続きまして、緑本の４０７ページにありますが、竹の塚のバリアフリー計画、こちらの決算額としては７０９万円とありまして、こちらのバリアフリー計画の進捗状況というのはいかがなのでしょうか。

○都市建設部長　これにつきましては、建設委員会等で御報告申し上げているのですが、現在、竹の塚地区のバリアフリー計画素案が策定が終わりました。１０月９日の建設委員会で御報告予定なのですが、１０月２６日から１か月間パブリックコメントを行いまして、今年度中に策定を終わらせる予定でございます。

○くじらい実委員　これ竹の塚のバリアフリー計画の範囲としては、ちょっとどれくらいの範囲を網羅しているのかというのをお聞かせ願えますか。

○都市建設部長　図をお示しすればよろしいのですが、口頭で申し訳ございません。

　エリアとしましては、駅を中心に、東が国道４号線、西につきましては、ちょうど西新井消防署がある縦の通りまでです。南につきましては環状七号線、北につきましては、都市計画道路補助２６２号線でかなり大きな範囲になっております。

○くじらい実委員　分かりました。

　当然障がい者団体等との意見交換というかそういう御意見というのは、こちらも当然聞いた上での策定でよろしいですか。

○都市建設部長　今回素案、先ほどパブリックコメントも行うとお話ししましたが、策定に当たりましては、当事者団体の方と、まち歩きをしましてまちの課題等を確認しながら、計画に反映させております。

　なお、関連してなのですが、このまち歩き等で点検した内容につきましては、ハードの面ではなくて、ソフト面についても、障がい者団体から御意見いただいておりますので、その内容については素案の中に反映させているところでございます。

○くじらい実委員　是非障がい者団体の皆さんの御意見を反映した上で、策定に進めていただきたいと思います。

　併せて、障がい者団体の方が使用します施設の一つに、竹の塚地域学習センター、障がい福祉館が入っておりますが、先ほどくぼた委員からも御質問がありました。私どもは、竹ノ塚駅周辺のまちづくりにおいて、竹の塚地域学習センターというのは１つ大きな目玉になる可能性はあるのかなと思っておりまして、先ほども、私聞いたのは築４８年ということで聞いておりますが、今後、西新井文化ホール、ギャラクシティの改修もあります。今後、竹の塚４階のホールも、今後使うことも増えてくるのかなと思うのですけれども。

　先ほど、くぼた委員の質問の中でありましたけれども、私も、この竹の塚地域学習センターの一部の機能の移転というのは、やはりあり得るのかなと思っておりまして、今後、東口の３者協議の再開発事業の中で、一部地域移転というところも、一部機能の移転というところも選択肢の一つと考えております。

　先ほど答弁では、先ほどまちづくり課長の方からは、１０年後に向けて検討しますという形の答弁だったと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○まちづくり課長　１０年後に向けてということですけれども、もう今の段階でも、例えばどういう施設の内容がいいのかというところがあると思います。ただ完成が１０年ぐらい後になりますので、そのときにどういう利用状況のものになってきたらいいのかというところも含めて、今の段階から検討をしていきたいということで考えてございます。

○くじらい実委員　要は、すぐにはちょっとできませんよという話には、私は捉えてしまっているの

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですけれども、先ほど申し上げました竹の塚地域学習センターがもう４８年、これから１０年たったとしたらもう約６０年たつと思います。

通常、今使っていただいている方からすれば、やっぱり建物だんだん老朽化というのが入ってくるかなと思うのですが、そこに対して何か老朽化に対する対策とか、その辺の何か検討事項というのはあるのでしょうか。

○地域のちから推進部長　今のところ大規模な施設改修というのは予定はございません。ただ例えば今年ですと、学童の空調３か月間掛けて入れ直したとかという対応はやっております。ですので、当面は部分的な修繕、部分的な改修ということで、施設の方は運営していこうというふうには考えております。

○くじらい実委員　これからまちづくりは、なかなか２年後、３年後できますよという話ではないと思いますよ。恐らくいろいろなトータル的なものを考えながら進めていかなければいけないと思いますので、当然今使っている方からしたら、こういう状況もあるよねというのも加味しながら、１０年後、２０年後か分かりませんけれども、そこも含めて検討いただければなと思います。

それと、これも前回、昨年、昨年度の予算特別委員会でちょっとお伺いしましたけれども、補助２６１号線にあります竹の塚東自転車駐車場のＡ棟、Ｂ棟、こちらが令和１０年には閉鎖をし、閉鎖というか貸し出しを終了になりますよということで御説明がありました。現在約１，４００台の定期利用の駐輪があるとお聞きをしておりますが、その代替措置として、高架下の東武ストアの横の区有地ということを代替措置として、地域としては考えていますよということでお話ありましたが、区有地の駐輪場の進捗状況というのはいかがでしょうか。

○交通対策担当部長　これまで当初の予定では、今年度、今そちらの方の駐輪場の整備のための設計を実施してきておるところでございます。

しかしながら東京都の方の２６１号線の整備の進捗がなかなかちょっと進んでいないのかなという状況もございまして、情報を得ながら、もし少し遅れるということであれば、それに合わせた形で、そこまでは現状のＡ棟、Ｂ棟で駐輪場が使えるような形もちょっと工夫しながら、移転する時期には、当然東武ストアの横の用地についても整備が進められるように、遅滞なく進められるように進めていきたいというふうに考えております。

○くじらい実委員　そうしますと、令和１０年をもって貸し出し終了という、この間の、以前の説明というのは、これは当然２６１号線の整備状況に合わせてとなると思いますけれども、それは基本的には令和１０年には終了とはならないということでよろしいですか。

○交通対策担当部長　今ちょっとその点について、スケジュールも含めて、情報収集しながら検討を進めているところでございますので、これまた議会の方にも御報告をさせていただいて、遅れるようであれば、そのスケジュールについてしっかりお示しをさせていただいて、進めてまいりたいというふうに考えております。

○くじらい実委員　ちょっと具体的に言いますと、自転車を定期利用で使われている方からしたら、その駐輪場に令和１０年で貸出し終了ですよと貼り紙を見た場合、どこかに移らなければなと当然なると思うのですけれども、そういう方々からしたら、先ほどお話あった区有地の駐輪場がどれくらいできるのかとか、その近くに空いている駐輪場があるのかとか、そういうやっぱり心配が起こると思うのですが。

そうしますと、令和１０年の貸出し終了というのは、今のところ、ちょっとまた白紙に戻って、という御説明だったと思いますけれども、そうすると今、定期利用されている方々にはしっかり説明が必要だと思うのですがいかがですか。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○交通対策担当部長　今現在は、くじらい委員おっしゃるとおりで、現地の方には令和１０年度に閉鎖して、その後に解体をするというようなことでお知らせをさせていただいております。

ですので、先ほどのちょっと繰り返しになってしまいますけれども、スケジュール感等の検討が十分できて、後ろへずらすようなスケジュールになった場合については、速やかに利用者の方にもお知らせをして、また安心して、そこを利用いただけるような形で取り組ませていただきたいと思います。

○くじらい実委員　ちょっと当然借りている方から混乱ないように、しっかり時期がずれるとなったらその説明もしっかりしていただきたいと思います。

それとこちらも、またくぼた委員との質問と重なってしまうので、あまり私の方から質問はしませんが、先日の９月１１日、１２日の竹の塚小学校においての竹ノ塚駅周辺の都市計画変更の説明会がありました。

先ほど１０５名が参加されてと、あといろいろと質問がありましたので、内容としても先ほどの御質問で網羅されているのかなと思いますが、私自身も、１１日の方にちょっと参加をさせていただいて、その質問の中で、災害に強いまちづくりにという、そういうことに関する要望もあったかと思いますが、区としては、災害に強いまちづくりどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○まちづくり課長　御質問の中で、大地震時の災害時の対応についてという御質問もいただいたところです。大地震時のときに、どういう形で対応できるのか、駅前交通広場ですとか、あるいはこれから施設として建築していくような建物、そういったところでどういう対応ができるのかというところにつきましては、計画をつくる中でということと、あと関係部署等も含めて連携をしながら、検討して確認をしていきたいというふうに考えてございます。

○くじらい実委員　まちづくり、これからこのまちをつくっていくという段階であれば、当然、災害、水害含めて震災、水害に対して、まちづくりをしっかりしていただきたい。これはもう区民の方、皆さん当然だと思いますので、そちらも念頭に置いて、まちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

それと、ちょっと初日もやらせていただきましたが、関連して、足立区全体においての水害に強いまちづくりとしての取組というのを、ちょっとお伺いしていきたいのですが、初日にはちょっと款が違うかったので、ハザードマップについてちょっとお伺いをさせていただきました。今日は、審査区分変わりまして土木の視点の方から、水害対策についてお伺いをしていきたいと思います。

最初に、河川整備についてなのですが、初日に申し上げましたとおり、今年は線状降水帯によるゲリラ豪雨ですとか台風、数多く発生をしておりまして、特に内水氾濫への備えというのが、課題があると感じております。

ただ一方で、外水への備え、四方を川に囲まれた足立区において、これまでの国とか都の河川整備が着実に進んできているのかなというところで、安全性が増していると思っております。

足立区に関わる荒川の治水対策として、上流域での調節地の整備、それと京成荒川橋梁の架け替え事業というのが、荒川においては関わってくるのかなと思いますが、安全性を高める調整池は現在第二、第三調節地を整備中で、６月に第二調整池の一部が完成した際に、我が党の長澤興祐衆議院議員のアテンドによりまして、荒川区と足立区の自民党区議会議員で視察にも行ってまいりました。

第二、第三調整池の今後の予定と課題についてお伺いをしたいと思います。

○都市建設課長　まず今後の予定ですけれども、第

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

二、第三調節池を同時に進めておりまして、両方とも令和１２年度の完成を目指しております。

課題といたしましては、事業費が大きいため、やはり国に継続的な予算確保をしていただくことが課題であると認識しております。

○くじらい実委員　今、予算確保という話ありましたけれども、毎年、沿線７区で、財務大臣と国土交通大臣に要望活動を実施していると思いますが、こちらについての成果というのはいかがでしょうか。

○都市建設課長　要望活動の成果ですけれども、これまでもしっかり予算確保していただいておりまして、工事が予定どおり進んでいるところかと思います。また、今年も、財務副大臣になるのですけれども、しっかりと予算確保していきますというようなお言葉もいただいているところでございます。

○くじらい実委員　しっかり引き続き予算確保については､続けていただきたいなと思っております。

また先ほど申し上げました６月に第二調整池の一部が完成して、１，２００万㎥分の貯留機能が確保されたということになります。第二、第三調整池が完成すると５，１００万㎥の確保がされるということなのですけれど、これ完成された場合は、荒川全体の水位を下げる効果というのはどれくらいあるのでしょうか。

○都市建設課長　荒川全体への水位の低減効果ですけれども、国土交通省の資料によりますと、令和元年の東日本台風のときに、もし完成していたらということで、岩淵地点で３０ｃｍから４０ｃｍ水位を低下させる効果が期待できるというようなことでございます。

○くじらい実委員　先ほど令和１２年度完成予定という話もありましたけれども、当然災害が起こらないのが一番なのですが、そこに向けてしっかり整備の要望していただきたいと思います。

それと次に、荒川橋梁架け替え事業についてなのですが、こちらも用地取得というのが事業スケジュールの大きな課題だと思いますけれども、現在の状況と今後の見込みというのはいかがでしょうか。

○事業調整担当課長　現在用地の取得率は９５％となっております。件数としては、もう残り僅かですので、できる限り早い段階での取得を目指していると聞いております。

○くじらい実委員　分かりました。

こちらの荒川橋梁の架け替え事業、令和１９年度完成見込みということでお聞きをしておりますが、ちょっと時間的なまだ掛かるのかなというところですけれども。

毎年、越水を食い止める計画の中で、区と京成電鉄での夜間の訓練をされていると思います。こちらの工事が、例えば竹ノ塚駅の連立の事業のように１線ずつ線路が変わりながら工事をしていくという形になっていると思いますけれども、これ１線架け替わった場合に、今の訓練のやり方というのは、これ今後変わっていくということでよろしいですか。

○事業調整担当課長　線路の架け替えによりまして、例えばなのですけれども、これまで搬入路として使っていた部分が使えなくなりますので、都道から物資を入れる、人を入れるというような対応が必要になってまいります。

こういった状況にも、今後きちっと対応できるように、多方面と連携しながら訓練を進めてまいりたいと考えております。

○くじらい実委員　ちょっと長期間に及ぶかと思いますけれども、こちらも安全をしっかりと確保しながら、工事の方、訓練も進めていただきたいと思います。

次に、東京都の河川工事なのですけれども、東京都のメインは主に地震に対する耐震化耐水化工事を進めておりまして、これまで東部低地帯の河川施設整備計画の中で綾瀬川や隅田川をメインに

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

整備を進めてきております。区内ではほとんどの区間で耐震化、耐水化が完了しております。

現状は区内ですと、垳川をメインに進めておると思いますが、垳川沿線が、保存樹が多くて特別景観地区形成地区に指定されておりますので、こちら配慮しながら進めることがなかなか大変だと思いますが、こちら今後の見通しをお聞かせください。

○都市建設課長　今後の見通しですけれども、令和１３年度までに、おおむね３区間程度に分けて工事を進めていくというふうに東京都の方から聞いております。

東京都とは、保存樹ですとか、特別景観形成地区ということには配慮いたしまして、樹木のある散策路側からの工事ではなくて、河川側からの工事で、なるべく木を切らないような手法で進めていくということで聞いております。

詳細が明らかになりましたら、改めて議会の方にも報告していきたいというふうに考えております。

○くじらい実委員　河川の方の質問はちょっと以上にしまして、次に下水道の浸水対策についてお伺いをしたいのですが、過去の委員会などのやり取りもあったと思いますけれども、確認のためにちょっとお伺いをしていきたいと思います。

現在、足立区内の下水道は何mm対応になっておりますでしょうか。

○事業調整担当課長　１時間当たり５０mm対応で概成していると聞いております。

○くじらい実委員　そうしましたら区部で、足立区に限らず、区部での目標整備レベルというのは何mmでしょうか。

○事業調整担当課長　１時間当たり７５mmに対応するように目標を設定しております。

○くじらい実委員　東京都の方の事業になってしまいますけれども、やはり目標の７５mmと現状の５０mm、これは随分差があると思いますけれども、不安に思う区民の方もいらっしゃるかもしれません。これ都か区の見解としては、この乖離についてはいかがでしょうか。

○事業調整担当課長　下水道管を整備するときには、前もって余裕部分というのを見ております。それから、マンホールの縦の穴部分なんかは計算には入れていないとのことです。

こういったものを加味してシミュレーションを行いますと、５０mm対応の整備をしたところでも７５mmの降雨に対して大きな効果があると聞いております。

ちなみになのですけれども、区部で７５mmの降雨に対応した面積は、区部全体の６６％となっているそうです。

○くじらい実委員　５０mmでも、７５mmの対応できるぐらいの効果はあるのではないかということなのですけれども。先ほど、区部全体の６６％が７５mm対応になっていますよという中で、これは区部全体なのですけれども、足立区の割合というのはどれくらい７５mm対応になっているというのは分かるのでしょうか。

○事業調整担当課長　下水道局に確認をしているのですけれども、下水道局としては、区部全体で算出しているので、各区ごとの数値は出していないということでございました。

○くじらい実委員　従来は、そうすると足立区の割合分からないということなのですけれども。これやっぱり区民の方からしたら、どれくらいこうしっかり７５mm対応になっているのかなと知りたいところだと思いますけれども、それに対して、足立区の状況が把握できるような形で、何か要望とかというのはできないですか。

○事業調整担当課長　くじらい委員御発言のとおり、区民の皆様にとっては、そういうお考えというのはあると思いますので、私どもから東京都の方に、そういった御意見を伝えて要望してまいります。

○くじらい実委員　是非よろしくお願いします。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また併せて、実際５０mm対応、足立区自体は５０mm対応ということなのですけれども、これ、足立区全体が７５mm対応になるように、これ下水道局に要望も必要だと思いますけれども、こちらはいかがでしょうか。

○事業調整担当課長　先ほど、くじらい委員からいただいた意見と同様に、下水道局の方に申入れてまいります。

○くじらい実委員　是非よろしくお願いいたします。

そうしまして、ちょっと竹の塚のまちづくりの方にちょっと戻らせていただきまして、先ほど東口中心でやったのですが、ちょっと西口の方でも以前から委員会で質問させていただいておりました。ちょっと時間の関係で、次に引き継ぐ可能性はあるのですが、まず最初に西口の方の前沼の交差点の話ですね。

こちらは、前回予算特別委員会の際に、工藤副区長から、東京都と、そして警察含めてちょっと申入れをしているところでございますという話でしたけれども、今現状いかがですか。

○副区長　申入れをしておりまして、今週、来週だったかな、東京都の方が区の方に説明に来るという予定でございます。

○くじらい実委員　是非また説明を聞きながら前向きな検討をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと時間が来ましたので、残りの件は、最終日にやらせていただきます。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　ただ委員。

○ただ太郎委員　自民党の時間後半、ただ太郎です。よろしくお願いをいたします。

もう本当に、やっと自分の時間が来たなと思ったのですけれども、私も、小学生の子どもがいます。そして、かわいいかわいい子どもたちを、家業でお預かりをしている、そういった立場からも、今回の、この区内の学童保育室における逮捕事案、本当に許すことができないというか、こんなことがあるのかと思って本当に悔しいのですけれども。

私もよくよく考えてみますと、この件というのは、何というのかな一犯罪者の愚行で済まされるような話ではないと考えているんですね。深い傷を負った児童、そして、御家族、保護者だけではないですよね。心のケアというのは本当に重要になってくると思いますし、あとそれ同時に、真面目に学童保育室なり、子どもを預かる仕事をされている、そういった事業者の皆さん、そしてそういったところで、子どもたちのために働いているスタッフの皆さん、そういった方々への信頼、そういったことが今回の事件で、一瞬にして失墜させられてしまったのではないかなと思って、本当に悔しいなと思っています。

親は、子どもを安心して預けることができる、そういった場所があるからこそ、経済活動だったり、日常が回っていくわけでありますから、今回の件、本当にその人が悪いことをしたということだけで終わらせてはならないと、私、考えるんですね。

先ほど、自民党、かねだ委員の質問ありましたけれども、学童保育課長の方からは、再発防止に努めていきますという答弁がありました。でも、教育長のコメント、私、読んで、心のケアはそうですよ。今後の捜査に全面的に協力してまいりますで終わってるんですよ。ＣｈａｔＧＰＴですよね。これ本当の教育長の心ではないですよね。その心のケアで、警察に捜査協力していくのが、教育委員会の主たる役割ではありませんよね。改めて、今回の事案に対して、足立区の教育の長としての気持ちをお聞きをしたいです。

○教育長　そのコメントでございますけれども、今、本当に警察の方の捜査ではあるので、区の方が、実際の調査に代わるようなことができていないので、そのようなコメントになっておりますけれども、あくまでそのコメントは、今現時点のもので

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

あって、これからいろいろ明らかになったことに対して、保護者の方ですとか、それから区民の方にも知らせられる範囲で、もちろんプライバシーのこともあるので、どの範囲までか分かりませんけれども、しっかりとお知らせして、その上で、やはり学童保育室という場が、保護者の方にとって、当然安全が守られていくことが前提になっているので、どのようなことが今後、対策としてまだ打てるかも、しっかりと検討して、再発防止に努めていく、それが使命だというふうに考えております。

○ただ太郎委員　いやそれは指名だということであれば、コメントに是非書いていただきたかったですよ。その程度かなと思っちゃったんですよ。

もちろん捜査に協力するのもそうですよ、もちろん。ただ、もう絶対に今後そういったことは起こさせないぞと、そういう何と言うのだろう、気持ちというか、責任というか、全く、私も受け止めることができなかったので、そんなものかなと思ってしまいました。

先ほど、へんみ委員の質問にもありましたけれども、いろいろな学校現場でも荒れているところあるよということがありました。対応していくということですけれども、本気でやっていただきたい。本当に、もうこの今回のこの事件に関しては、当事者はもちろん、そういった場で働いている方々への信頼までも失墜してしまったと、私は思って、そこまで思います。

なので、そんなことないですよと、足立区で子育て、しっかり取り組んでやっていますよと、もうしっかりチェックして、今後同じようなことはしませんと、させないようにしますと、徹底的に取り組んでいく、それぐらいのコメントをするべきだと私は思いました。私は思いました。何か、もしあれば。

○教育長　ただ委員の期待に応えられないコメントになってしまったことは申し訳ないのですけれども、ただ、まだ逮捕の段階で、どこまでが真実かということが分かっていないことで、あまりそこから何でしょう踏み込んだコメントもできなかったというのが事実でございますので、また、いろいろなことが明らかになって、事実関係はっきりした段階でお知らせできるものをしっかりとお知らせしますし、再発防止対策もそれに沿ってしていきたいというふうに考えてございます。

○ただ太郎委員　何かちょっとかみ合わないような感じもあるのですけれども、教育長として、私の意にそぐわなかったとか、そういうことではなくて、私だけではないですよ、足立区中の、いやそれこそ全国の保護者の皆さん、そういった事業者の方々、スタッフの皆さん、足立区はどういう対応をしてくれるのかな。見てますよ。是非、本気で取り組んでいただきたい。本当に悔しい涙が出ますよ。

引き続き、私だけの意見ではないと思います。全国の皆さんそう思っています。是非お含みいただいて、しっかりと取り組んでいただきますことを、お願いを申し上げます。

質問するときは、いろいろな気持ちの整理というのも大事なのですけれども、時間も時間なので、区立体育館、スポーツ施設の利用時間についてお聞きをしたいと思います。

区内の体育館、スポーツ施設の終了時刻は何時になっておりますでしょうか。

○スポーツ振興課長　夜９時までとなっております。

○ただ太郎委員　夜９時までというのは、なぜ９時に終了ということが、なっているのでしょうか。分かる範囲で。

○スポーツ振興課長　すみません、ちょっと想定にはなってしまうのですけれども、ほかの学校開放等も含めて、あまり遅くなってしまうときに住民の方にも御迷惑掛けてしまうところも鑑みながら９時という時間設定になっているかなと思います。

○ただ太郎委員　そのとおり、やっぱりあんまり遅

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

く、地域の方で出入りを多くの方がすると、騒音ですとか、あとは、子どもたちも帰宅途中、事件、事故、トラブルにつながる懸念があったりですとか、青少年保護の観点ですね。あとは、住環境配慮、騒音公害対策、掛け声、歓声とか、あと駐車場の車の音ですとか、そういうのがあると思いますが。

足立区のスポーツに本当に精通している方からちょっとお話ありまして、やっぱり、夜の９時以降に、率直に申し上げて、スポーツ施設開放できないでしょうかという御相談がありまして、私もちょっと他区の状況を調べてみたんですね。

そうしましたら、文京区、これちょっとぱっと調べたもので、あれなのですけれども、個人利用夜１０時半まで、墨田区ひがしんアリーナ、これはトレーニング室やプールと個人利用を含め１０時半までですね。赤羽体育館北区９時半、中央区スポーツセンター９時半、９時終了ですと、例えば卓球ですと片付けに１５分、２０分掛かるので、どちらかというともう９時に出ないといけないのであれば８時半には全て終了しないといけないということで、なかなかお仕事帰りの方がスポーツに親しむことできないというようなお話あるそうなんですよね。

何と、板橋区、時間ないのであれなのですが、平日、何と夜２３時まで、寝不足ならないのかなと思っちゃうのですけれども、２３時までですよ。平日毎日で、文京区は、夏季期間はプール、これ朝７時とか８時から、これ逆に早めに始めるとかやっています。足立区も暑さのアラートがありますので、そういったこともあるので、そういったニーズもふつふつと足立区内でも出てきているようなのですが、そういったお話があったりというのはありますか。

○スポーツ振興課長　すみません、私の方では、今そういった声は特には認識はしておりません。

○ただ太郎委員　ちょっと一度、検討していただいて、夜遅くなると、夜間の延長というのは、指定管理者のいろいろと委託料の問題ですとか、あとは先ほど言ったように近隣への影響ですとか、様々あると思います。

夜間帯の利用でしたら、特別料金を設定したり、警備の最適化、いろいろとコスト面での課題というのは出てくると思うのですが、区民のニーズ、まず受け止めて、できる限り、もしそういった声が多いのであれば、全部が全部というわけではなくてもよろしいと思うんですよ。

例えば、スポーツセンターから始めるとか、そういった、何て言うんだ、まずちょっとやってみてとか、いろいろなやり方あると思うので、ちょっと検討していただきたいというふうに思います。

他区の体育館、結構駅近なんですね、場所が。ですから、夜遅く出入りしても音とか、そういったものと公害とか、そういったものに関しては近隣の苦情というのは少ないのかなというのが思うのですけれども。ちょっと考えてみていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長　今、ただ委員おっしゃっていただいたとおり、他区に比べて足立区の体育館、住宅地に多いところ、住宅地がほとんどでございます。ただ、今おっしゃっていただいた、ほかの自治体の事例も踏まえて、まず検討はさせていただければと思います。

○ただ太郎委員　是非お願いをいたします。

足立区で見ますと、総合スポーツセンター、これ築何年ですか。相当たっていると思うんですよ。もう時間ないのであれなのですけれども、大体育館も雨漏りがしたりですとか、お手洗いも結構古くて変えてよとか。

あと正直言うと４階の弓道場ですか。あそこもスポーツカーニバルのときしか使われていないんですよね。すごい、物も古くて、使われていないのであれば、そこで喫煙所できるんじゃないのとかと、私個人的には思うのですけれども、区民の

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

財産ですから、１年に１回スポーツカーニバルだけで使うというような弓道場、これを有効活用するべきなので、これも一つ、是非前向きな検討をしていただきたいというのと、あとスポーツセンターの更新については、今後どのようにお考えなのかというのと、できれば駅前とかにスポーツセンターあると喜ばれるのではないかなあと思うのですが、そのあたり、最後にお聞きをいたします。

○スポーツ振興課長　まず一つ目の施設、年に一度しか使わないといった場所に関しましては、まず施設の利用状況等を改めて確認させていただきまして、その上で検討していきたいと思っております。

二つ目に関しましては、確かに施設の方が大分年数がたってきているところではあるのですが、さきの質問通告でもございましたが、まず当面はまず施設維持に最低限必要なものをまず修繕の方検討させていただいて、今後につきましては、今後、また足立区全体の中で考えていきたいなというふうに考えております。

○地域のちから推進部長　すみません、建物更新の改修のところだけ、ちょっと私補足させていただきます。

基本は、今の古くなっている施設も使える限り改修をして、当面は使おうと考えております。一時期、隣のグラウンドの方に新規建物でというのも検討した時期もあったのですが、規模としては、今と同程度か、機能アップするようなことも難しいだろうということで、区内のほかの創出用地なんかを見ながら、ほかへの移転とか、きれいな改築というのは、今後検討していきますが、当面は、今の施設を改修して使っていく方向で考えております。

○ただ太郎委員　時間なので終わります。

○岡安たかし委員長　次に、公明党から質疑があります。石毛委員。

○石毛かずあき委員　本日最後の質問をさせていただきます。公明党の石毛かずあきと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、耐震化の支援についてお伺いするのですけれども、土木費全体で２５０億円、決算額として記載されておりますが、関連する決算書の４０４ページと４０５ページに、建築物耐震化促進事業の決算額が記載されております１１億６，３６０万６，４１０円、執行率は９９．８５％ということなのですけれども、このうち住宅建築物の耐震化の助成には１０億９，１１９万円を支出して、助成実績が１，３２９件ございました。

確保した予算を着実に執行されまして、このような耐震化を支えてこられた点というのは大変評価されると思うんです。その上でなのですけれども、助成の実績が実際の改修や除却、また住宅の耐震化率の向上にどのように結び付いてきているのか。またこの工事費、上昇する中、そうした中でも区民の皆様が安心して、そうした工事に踏み切れる、踏み出せる、そうした支援になっているのかどうなのかというのが、やはり大切な部分だと思うんです。

まず、区内の住宅の耐震化率について、現行の耐震促進計画で目標としていました耐震化率と、また直近で把握している実績というのは何％なのかということと、例えば、その目標と現実な数字が、差が生じている場合には、どのような理由とか、また課題があるのかお示しいただけますでしょうか。

○建築室長　目標値でございますけれども９５％を全体の目標としております。

直近の耐震化率でございますが、およそ、今年の７月の終わりぐらいの集計いたしますと、トータルで９０％で、ちょっと下回っているというとこでございます。主な理由としましては、高騰による影響で自宅の改修を遅らせれているとか、あるいは荷物の整理がつかない、あるいは御家庭のお子さんたちの受験といったことで、なかなかち

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ょっと個別の理由が多いというところでございます。

課題としては、助成金をなるべく多く出してほしいですとか、あるいはそういった家庭の事情を考慮すると、事業を継続していくということが課題であると認識してございます。

○石毛かずあき委員　令和５年度から、このような耐震改修に関する助成というのを足立区は拡充してこられて、令和６年度からは、新耐震基準、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる木造住宅の助成対象も加えているというふうに進めてこられています。

これまでの拡充によって診断から改修、また除却までどの程度進んでいるのか。また、助成を受けた方々から費用の負担とか、申請の手続も含めてそうなのですけれども、どのような声が現在寄せられているのか、教えていただけますか。

○建築室長　拡充の申請の件数が、これはもう格段増えました。ほとんどの方がいわゆる除却を選択して、耐震化が進んだといったところ、それから区民の声が多かったのが、建設費が高騰のさなかでやはり区からの補助金、これは本当に助かったと。それから手前みそで申し訳ございませんけれども、申請手続で、区の担当が丁寧に対応してくれてありがたかった、そういった御意見を多数いただいております。

○石毛かずあき委員　ありがとうございます。我が家の近所の方も、足立区のそうした助成を使って、同じようなことをおっしゃっていた方々もいらっしゃいます。

そこで、現在の耐震助成の拡充措置というのが、来年、令和９年の３月３１日までですよね。先ほど言いましたけれども、診断からまた施工業者の選定を経て工事に掛かるまで当然時間が掛かりますから、工事を終えるまでには時間が掛かるために、次期の計画期間というのを見据えていただいて、拡充措置を延長していただければなというふうにも思うんですね。

そういった区の見解と、あと建築費の上昇が、やはり木造住宅の耐震改修や、除却に与えている影響、当然あると思います。その辺の見解と、助成額の更なる拡充を検討していただければと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○建築室長　石毛委員御発言のとおり、拡充期間の延長を区側も考えております。また、助成金額につきましても、材料費や人件費の高騰が、やはり建て替え事業の負担増になっている現状がございます。区民がちゅうちょする事態が増え、事業が進まず災害対応が遅れているというような認識も我々持っております。是非この辺のことを考慮して、助成金の増額を鋭意努力して参ればと考えているところでございます。

○石毛かずあき委員　それと同時に、やっぱりその申請見込み、こうしたものに応じても、必要な予算というのは確保されるべきではないかなというふうに思うのですが、その点いかがですか。

○建築室長　予算ベース、やはり今冒頭でありましたとおり、こちらに関しましても、拡充枠は堅持していきたいというふうに思っています。これからちょっと頑張っていきたいと思っております。

○区長　８０．８％ということもありますので、経常収支比率、今、建築室長そういうふうに申し上げておりますけれども、まずは、このまま、これまで順調に推移した経緯といたしまして、建築士事務所協会の全面的なバックアップがございました。現在の建築費の高騰に対する影響ですとか、また区民の皆さん方のニーズについても、細かく私どもに情報を入れていただいて、それが予算をつくっていく一つのベースになってございます。

新年度に当たりまして、こういったところをもう一度確認させていただいて、できる限り、現状に合わせて対処していきたいと、善処していきたいというのが現状でございます。

○石毛かずあき委員　区長ありがとうございます。

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

是非どうぞよろしくお願いいたします。

その上で、区内の共同住宅、特に旧耐震基準で建てられたマンションについてなのですけれども、なかなか難しいところがあって、耐震化の状況とか、診断、改修を進める上で、やはり課題がかなりあると思うんですよね。

例えば、その管理組合、合意形成、様々な問題があると思うのですけれども、その点、区としても対応できるような支援を強めていただければなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○建築室長　何でしょうか、特に、耐震改修に掛かる費用負担と権利関係の複雑さが大きな課題というふうに認識しております、私ども。支援を強めるべきとのことでございますけれども、やはりちょっと、今区長の方から御発言もありましたが、やはり手厚くしていかないと進まないと思いますので、この辺も是非頑張っていければなと思っております。

○石毛かずあき委員　よろしくお願いをいたします。

最後にブロック塀についてなのですけれども、安全対策について、資材費や人件費の上昇を踏まえて、カットするなり、また除却するなり、フェンスを設置するなり、そうした負担について当然区でも把握されていると思うのですけれども、過去の予算特別委員会でも、通学路に面するフェンス設置への支援強化というのをこれまでも求めてまいりましたけれども、通学路、また生活道路の安全を守るためにも、その助成対象となるブロック塀等について、助成額の検討を、増額の検討をしていただければというふうに思うのですが、その辺の見解というのはいかがでしょうか。

○建築室長　こちらにつきましても、金額の拡充について、鋭意努力してまいります。

○石毛かずあき委員　是非よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

最後、この住宅もそうですし、マンションもそうです。ですので、そうした区民の、この耐震化支援というのは、区民の皆様の命と暮らしを守る取組ですから、助成を必要とする方々が工事を進めるように、今後しっかりと予算を確保していただいて、支援を拡充させることについて、最後、副区長いかがですか。

○副区長　災害が非常に多くなっておりますので、耐震化非常に重要だと思っております。先ほど区長の方からも経常収支比率の話もありましたので、もちろん後ろ向きには考えておりませんけれども、実態をよく知っている、やっぱり耐震を行っている建築士事務所協会とかの意見も聞きながら、どういった方法がいいのか、ちょっと意見交換して進めていきたいと思います。

○石毛かずあき委員　どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、都市型排水対策についてお伺いするのですけれども、これまで区の水害対策、ハード、ソフト両面から施策を進めてこられました。特に国とか都が、河川のハード整備、また以前と比較してかなり安全性も高まっています。先ほど、くじらい委員とのやり取りもあったかのように、今進めておりますのでね。そうした意味では、以前とは違って、更に荒川の治水能力というのも向上しているわけですから、安全対策が進んでいるというふうに思います。

中川のかさ上げなんかも進んでいますよね。そうした取組も引き続きやっていただきたいということと、あとは、全国各地で内水氾濫による被害がやはり多発してますから、区でもギャラクシティの周辺でも、もうせんだってくぼた委員からもありましたけれども、浸水被害もあったわけですから、そうしたのがもう喫緊の対策というのが今求められている状況ですよね。

そこで、決算書の３８２ページと３８３ページに記載されているのですけれども、道路維持事業についてなのですが、トンネル、地下道、アンダーパス３か所の維持管理が記載されています。ま

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たその次のページには、道路改修事業、加平谷中トンネルの路面冠水装置等の更新工事も行われているとあります。

既存の設備を維持して機能を高めてきた取組というのは、当然区は評価されるべきことでありますし、私もそう思っています。その上で、短時間の局地的な最近の豪雨による道路冠水だったり、家屋への浸水に備えるには、やはり設備を整えることと、停電時、そこにも確実に作動するかを確認していただいて、危険を利用者にいち早く伝える工夫というのが必要なってくると思うんです。

更に、雨水が一度に下水道へ流れ込むこともありますから、それを抑える取組だったり、東京都がどこまで進めているかよく分からないです僕、本当に東京都。ちょっとここまでしておきますけれども。下水道の整備との連携もやはり大事ですから、これまでの取組を踏まえて、区民の皆様の命と暮らしを守る対策をどのように強化していくか。

まずは、アンダーパスについてお伺いするのですけれども、本会議の代表質問でも伺いましたアンダーパスの機能強化について、せんだっての千葉豪雨、また、福島県のいわき市でアンダーパスの冠水路に車が水没して、尊い命が奪われました。まず、区内は大丈夫なのというところなのですけれども、その辺の安全対策はいかがですか。

○都市建設課長　区内のアンダーパスの豪雨時の安全対策ですけれども、まず豪雨によって水がたまり始めますと、排水ポンプが作動しまして、強制的に下水道に排水する仕組みがございます。また、たまってきますと、自動の検知装置が発報しまして、職員に通知が来て、職員が現場に急行するような流れになっております。同時に現地には電光掲示板がございまして、通行止めの表示がされます。それで職員が通行止めを、現地に着けば、職員が通行止めをして安全確保するような流れになっております。

○石毛かずあき委員　そこでなんです。千葉豪雨のときには、国道１６号線で、あそこが冠水によって、豪雨時に停電によって、またポンプも動かなかったという報道からも私聞いているのですが、当然皆さんも周知していると思いますけれども、停電時に本来だったら動く予定のものが動かない。そうしたことが現実的に起こったわけなのですが、大丈夫ですか。

○都市建設課長　こちらの問題、報道によりますと、国道１６号線のアンダーパスなのですけれども、足立区と同じような設備が整っていたということなのですけれども、停電時に非常用発電に切り替わる仕組みが一般のものと比べて複雑な構造であったということです。

具体的には、停電と、あとは水位上昇、この二つの条件が成立しないと非常発電に切り替わらないような仕組みでございまして、当日も切り替わらなかったというような報道がされております。

一方、足立区の方では、停電にさえなりすれば、停電１つの条件で、非常用発電に自動的に切り替わる仕組みに、シンプルな仕組みになっております。また、毎月、点検しておりまして、毎月の点検で停電を仮想的に停電を起こしまして、それで自動的に非常用発電に切り替わるというのを確認しておりますので、国道１６号線に比較しますと、安全が確保できているというような認識を持っております。

○石毛かずあき委員　安心していいということですかね。引き続き、よろしくお願いいたします。

そもそも大雨が降った場合というのは、あまり外に出歩かない。不急不要な用事がない限りは、表に出ない。そうしたことを当然周知していくことが大事だと思いますし、その辺ちょっと危機管理になっちゃいますから、ここでは質問しませんけれども、当然昨今の豪雨災害において報道でも、度重なるそのようなことを周知していますから、大体社会的にも大体そのような認識になってきて

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いると思うのですけれども、やはり区としてもその辺が必要なのではないかなというふうに思うのですが、冠水していても、アンダーパスに車両が入ってしまうという事例がやはり絶えないということなんです。

その進入禁止の電光掲示板、先ほどおっしゃいましたけれども、それを設置していても入ってしまう。これ以上に周知レベルを上げるということが大事になってくるのですけれども、浸水深の路面表示とか、標識による利用者への注意喚起等図っていくという、この間の代表質問の答弁でもいただいていますが、具体的には、他の事例もあるその路面とか側壁への表示とか、要するに電光掲示板だけではない何か違う方策でも、方法でも、そういう対応ができるのではないかと思うのですが、その点何かあれば教えてください。

○都市建設課長　アンダーパス部の危険性の周知ですけれども、今、石毛委員から御提案いただきました側壁への表示ですとか、路面への表示、こういったものですとか、あと電光掲示板以外ですと、看板の設置等、今準備を正にしておるところでございます。できる限り早く進めまして、できましたら１２月補正の予算の方で内容を審議いただけるように、今準備を進めているようなところでございます。

○石毛かずあき委員　次に、これも代表質問の御回答でいただいているのですけれども、道路冠水リスクの高い箇所に対しては、現地をリアルタイムで監視できる監視カメラを設置するとのことであったのですが、具体的には何か所にどの程度設置していくのか、また検討されているのか教えてください。

○都市建設課長　監視カメラの設置箇所数でございますけれども、アンダーパスですとか、高架下の道路、あとは過去に区内で浸水のあったギャラクシティの周辺ですとか、三味線堀の周辺ですとか、そういったところに、１０地点に設置する方針で今進めているところでございます。

詳細な台数等は検討中なのでございますけれども、こちらも先ほどのとおり１２月の補正予算で内容を審議いただけるように準備を整えているところでございます。

○石毛かずあき委員　どうぞよろしくお願いいたします。

他の会派の方からも質問がありました雨水流出抑制対策について、多少ちょっとお伺いするのですけれども、やはりこの辺の対策というのは、ハードとソフトの両面又は公共だけではなくて、やはり民間の御協力も不可欠であって、公共と民間が協力して取り組むべきだと私も思っています。

都でも、令和５年１２月に豪雨対策基本方針を改定して、河川や下水道の整備とともに、雨水流出抑制によって、激甚化、頻発化する豪雨に対応していくということです。

まず、区で流出抑制について、どのように取り組んでいるのかまず確認させてください。

○都市建設課長　区では、５００平米以上の開発を行う際に、公共施設であれば公共施設等整備基準によって、民間施設であれば、環境整備基準ですとか、集合住宅条例によって、基準に基づいて雨水流出抑制を求めているような状況でございます。

○石毛かずあき委員　先ほど、５００平米の話なのですけれども、例えば、他の区では、５００平米よりも小さい面積の開発でも、そうした抑制のを求めている事例というのがありますね。ここにもそのような話があったと思いますけれども、もちろんその規制強化というのが、ここも大事なのですけれども、区民の皆様への負担になっちゃいけない、そこは当然あります。ですので強制ではなく、お願いベースの届出ということになるのだろうけれども、各様々な対応を行っていて、区でも、こうした５００平米以下の開発について対応を求めていく必要があるのかなと思ったりもするのですが、確認の意味でその辺どう考えているのか教

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えてください。

○建設課長　雨水流出抑制の規制のレベルを上げるかどうかにつきましては、石毛委員からもありました民間への負担の問題、また先日、西の原委員の方からの答弁でもさせていただきました。地下水位が高い当区の特性を踏まえた、その効果があるのかどうかの問題、また近年災害のリスクが高まっているなど、様々な点から総合的に判断していく必要があると認識しております。

現状、今年度末までに、東京都の方で、雨水貯留施設の技術基準の見直しをやっているというふうに聞いておりますので、まずはちょっとこの辺りを踏まえて、今後、区が見直す必要性について庁内で話し合っていきたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員　どうぞよろしくお願いいたします。

また様々な御提案とかありましたけれども、なかなか難しい場合には、やはりその工事費についても助成するという考え方があると思うんですよね。それはいかがですか。

○建設課長　本件は、過去の本会議答弁でもさせていただいているところですが、足立区は以前、個人宅への雨水浸透施設に対して助成を行っていたのですけれども、地下水位が高くて効果が低いですとか、たまり水で衛生上の課題があるということで助成を廃止した経緯がございます。そのため現状すぐに助成を再開するという予定はないのですけれども、先ほどのお話ですとか、あと近年、東京都の方で、本件に関する補助金の拡充制度が設けられたこともございます。石毛委員の御発言ですとか、近年の豪雨の災害の話ですとか、補助金の拡充ですか、その辺りを含めまして、ちょっと改めて庁内で話し合ってみたいというふうに思います。

○石毛かずあき委員　何とぞよろしくお願いいたします。

先ほども申し上げました東京都の下水道に関することで、ちょっとやっぱり確認したいところがございましてね。

例えば、足立区の千住地域については、都下水の浸水対策重点地区というふうに位置づけられていますよね。

現在、隅田川幹線とか関屋ポンプ場がありますけれども、令和８年４月に完成したというふうに言われているのですけれども、よく効果がよく分からない。どのような効果があって、また課題が、どういう課題を認識をしているのか足立区は、それちょっと教えていただきます。

○事業調整担当課長　もともと千住地区には、千住ポンプ所と千住西ポンプ所という２か所のポンプ所がございました。こちら２か所を合わせて１秒当たりの排水能力が２８．９㎥、これが、関屋ポンプ場ができたことにより、３か所を合わせて６６．２㎥、約２．６倍の能力となりました。

一方で課題の方なのですけれども、関屋ポンプ場が完成したものの、従来、千住ポンプ所と千住西ポンプ所の方に放流していた水がきちっと関屋ポンプ場の方に流れていくように切り替えるための枝線工事というのがまだ残っておりますので、そちらの方が課題となっております。

○石毛かずあき委員　切替えというのが、どのぐらい進んでいるのかというのが。

○事業調整担当課長　肌感覚に近いものになりますけれども、約３割程度にとどまっております。

○石毛かずあき委員　その程度ですよね。これ高いなんて全然思わないですよ。出来上がりました。でも、３割程度ですって。随分低いと思うのですけれども、どのような認識でおります。

○事業調整担当課長　千住地区で過去に浸水被害があった千住四丁目、五丁目、日の出町、こういったところは、関屋ポンプ場につながりますとしたので、今後、浸水被害は軽減されるものと考えております。ただ、地区全体で３割というのは、石

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

毛委員御発言のとおり、まだまだの数字だと区も認識しておりますので、その辺はしっかりやっていただくよう、下水道局に要望してまいります。

○石毛かずあき委員　どうぞよろしくお願いいたします。そうしたことをしっかりと進めていくことが大事だと思っておりますので、ただ心配なのは、東京都の下水道事業経営計画２０２６で、千住地区における浸水対策重点地区の取組は終了となっているんですよ。なっているんです。これ、心もとないんですよね。３割でしょう、これから進めるわけでしょう、でも、終わっていると言っているんですよね。

○事業調整担当課長　石毛委員、御心配のところごもっともだとございます。下水道局に確認しました。浸水被害対策としての重点地区の取組は一応終了はしておるのですけれども、千住地区では、まだまだ老朽化した下水道管を入れる再構築事業というのが続いております。その再構築事業の中で、枝線工事をしっかりやっていくということでした。私どもも、それがしっかり履行されるように、下水道局にはしっかり申し入れてまいります。

○石毛かずあき委員　お願いしますね。もう同じような質問が出ないようにしていただきたいと思うんです。

そこで、例えば千住旭町のように、いざ下水道工事が始まりました。結局、障害物があってできなくなりました。そんなことばっかりなのではないかなというようなことも思うのですけれども、これたしか事前に調査するはずになっていますよね。その上で多分施行していくと思うのですけれども、区にはどのような形で、どのような内容で報告が上がってるんです。

○事業調整担当課長　下水道局から下水道管工事をやるときの事前調査、どんなことをやっているのか聞きましたところ、通常ですと設計段階で各企業者、ガス管ですとか水道、そういった各企業者の埋設図面を洗うと、それから、区の道路台帳などで埋設されている位置、物を確認するということでございました。

○石毛かずあき委員　台帳で十分把握できるんだったらそれで結構です。もうそのままやっていただければ、でもそんなことないわけで、特にその状況というのは、当然足立区なんて、大体分かるじゃないですか。いやそんな簡単にいきませんよこの土地は、そういうような部分で、ちょっと現場で調査する方法がないのかなというふうに思うのですけれども、その点いかがでしょう。

○事業調整担当課長　私の方でも、区の道路工事でも、やはり支障物が後から見付かるということはございますので、実際どういうものか、ちょっと調べてみました。

まず現地を試掘する方法というのもあるのですけれども、管路が深い場合１５ｍ、２０ｍ実際掘るわけにはなかなかいかないので、それはなかなか難しいと。それから、レーダーで探査する方法もございますが、一般的なものですと、深さ３ｍから５ｍ程度、それから、もっと性能がいいものでも、やっぱり５ｍから１０ｍ程度ということで、なかなかレーダーでの探査も深いところでは難しいと聞いております。

○石毛かずあき委員　そういった理由というのは大体分かるのですけれども、それを東京都から回答しろというふうに言われているのかどうか分かりませんが、やっぱり困っているのは足立区民ですから、先ほど言った豪雨災害、内水氾濫がいつ起こるか分からない。そんな中で、喫緊の状況の中で、そういう状況を、だからできないんだということで納得していただきたくないんですよ。ですから、その辺しっかりと東京都にも、足立区民の生命、財産かかってんだということで、強い意志で、言ってもらいたいんですよね。

○事業調整担当課長　千住旭町の事例、大変申し訳なく、残念に思っております。

今回の千住旭町では、台帳、それから埋設図面

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

を洗うだけではなくて、過去に遡って売買契約を確認したりだとか、そういったところの調査、前所有者のヒアリングなども行いました。

今後は、足立区の道路上、それから、区有地で下水道工事やるときには、そこまで調べて、下水道局に情報提供をするようにいたします。

また、ここにくいがありそうだという見当が付けば、それなりの調査方法もあるとのことですので、もし過去の調査で、この辺にくいがありそうだということが分かれば、下水道局にそれなりの調査をするように申し入れてまいります。

○副区長　来週８日、区長のところに下水道局の東部第二の所長が見えますので、まずその実態をお聞きしたいと思います。

枝線工事とか、★★は、そこで直接やっていないかもしれませんので、それであれば本所の方に申入れに伺いたいと思います。

○石毛かずあき委員　先ほど、例えば千住地区というお話をさせていただきましたけれども、当然千住地区だけではありませんから、その他の地域についても、こうした浸水対策というのは進めていくべきですけれども、いかがですか。

○事業調整担当課長　７月１７日に浸水被害のありましたギャラクシティ周辺につきましては、個別に下水道局にどういった対応ができるのかという相談をしているところです。

また、下水道の施設を改修していくには時間が掛かりますので、区の方でも、コンクリートのます蓋をグレーチング蓋に代えるだとか、それから、浸水したときには、通行できませんという表示をつくるとか、そういった対応をしておりますので、今後危険なところについては、個別個別の対応を進めてまいりたいと考えております。

○石毛かずあき委員　８日の件がありますけれども、もし、報告できる範囲で結構ですので、どういうような状況だったかというのをいただきたいと思うのですが、いかがですか。

○副区長　議会の方にしっかり報告させていただきます。

○石毛かずあき委員　ありがとうございます。

すみません、予定しておりましたユニバーサルデザイン、これ本当にごめんなさい。最終日やりますので、どうかよろしくお願いいたします。どうも皆さんありがとうございました。お疲れさまでした。

○岡安たかし委員長　本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は週明け５日午前１０時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

午後４時００分散会

速報版